

国立大学法人 大分大学 自己評価書

2012 年度版

平成 25 年 6 月



国立大学法人
大分大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人大分大学

② 所在地

大学本部 大分県大分市
 挾間キャンパス 大分県由布市
 王子キャンパス 大分県大分市

③ 役員の状況

北野正剛（平成 23 年 10 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日）

理事数 : 5 名

監事数 : 2 名（非常勤 1 名を含む。）

④ 学部等の構成

学部 : 教育福祉科学部
 経済学部
 医学部
 工学部
 研究科 : 教育学研究科
 経済学研究科
 医学系研究科
 工学研究科
 福祉社会科学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学生数 : 学部学生数 5,035 名 (37 名)

大学院生数 713 名 (46 名)

教員数 : 570 名

職員数 : 1,078 名

(2) 大学の基本的な目標等

本学は大分大学憲章が示す目標を達成すべく、有為な人材の育成に努めるとともに、教育・研究・医療・社会連携への取り組みを通して特色ある大学づくりを目指し、もって総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たす。

1) 知識基盤社会に求められる人材の育成

基礎的な学力に裏打ちされた高い専門知識とともに、柔軟な思考力と創造性を身に付け、知識基盤社会で活躍できる自立した人材の育成を目指す。時代や社会の要請及び学問の発展に対応した人材育成を行うために、教育研究組織の再構築を目指す。

2) 特色ある大学づくり

大学の個性化と高度化を目指し、大学院レベルの教育で目指す「高度の専門職業人養成」、学部レベルの教育による「幅広い職業人養成」、及び全学的な教育、研究、医療活動が役割を担う「社会への貢献」において、本学の特色を発揮する。本学が「ナショナルセンター」に相応しい実績を有する分野については、「世界的な教育研究拠点」を目指す。

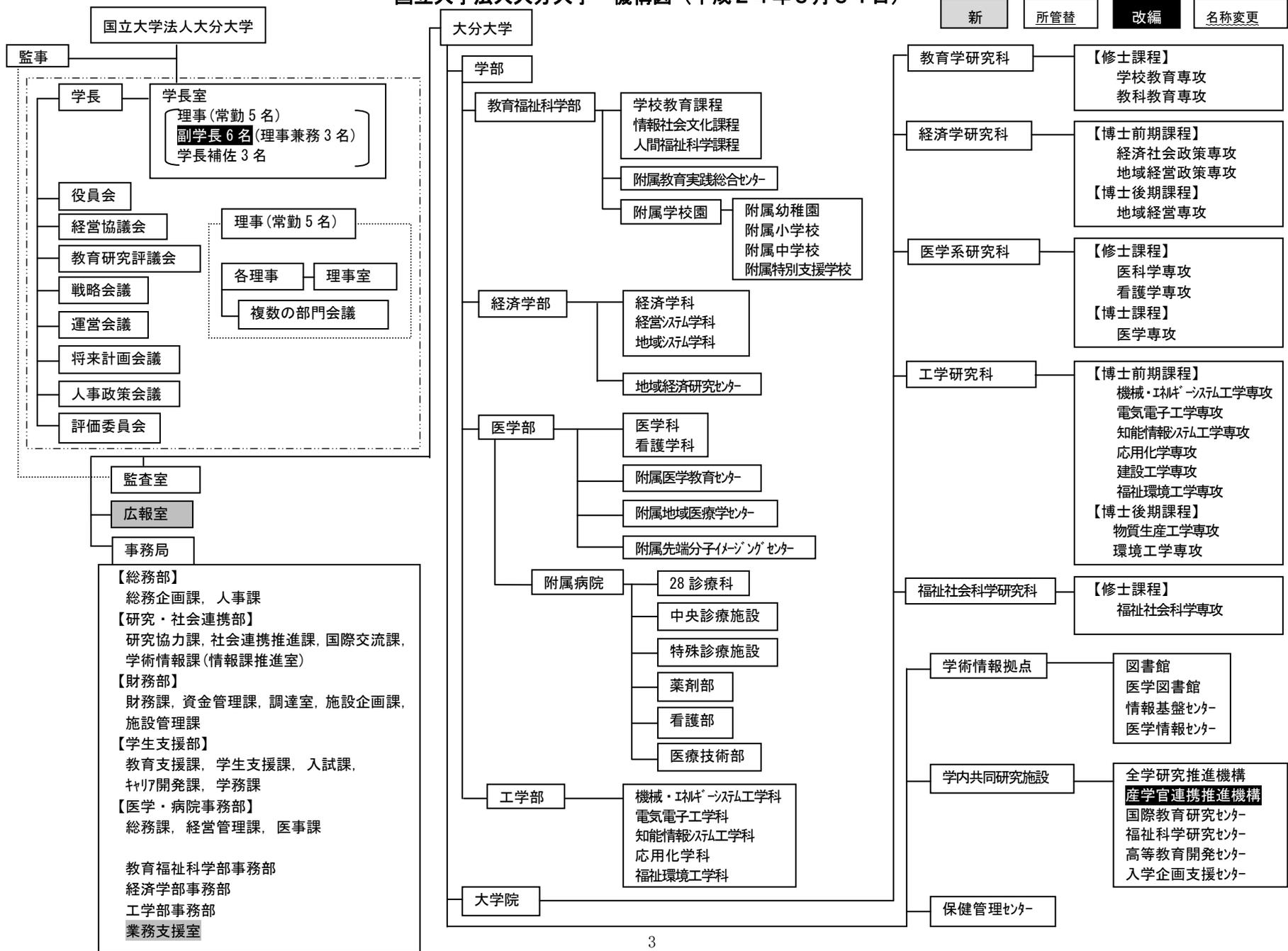
3) 地域社会との共生・発展

大分県に立地する唯一の国立大学として、この地域における「知の拠点」として機能するとともに、地域の活性化に貢献する「リージョナルセンター」としての役割を果たす。

4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

運営体制の改革と安定した経営基盤の構築に努め、弾力的で効率的な大学経営の実現を目指し、質の高い管理運営組織を整備する。

国立大学法人大分大学 機構図 (平成24年3月31日)



はじめに

大分大学は、第2期中期目標期間に取り組むべき課題と方針を分野ごとにまとめた『大分大学の道標 2010～2015』の中で、特色ある大学づくりを通して、総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たしつつ有為な人材の育成や教育研究の発展に努めることを示し、第2期中期目標前文では以下の4つを「大学の基本的な目標」として掲げた。その実現に向けて、平成24年度は学長のリーダーシップの下、以下のとおり取り組んだ。

1) 知識基盤社会に求められる人材の育成

従来から高い評価を受けている高大接続教育事業を新たに展開するプロジェクトが文部科学省特別経費「幅広い職業人の養成や教養教育機能の充実」事業（事業計画：平成24～26年度）として採択され、昨年度を上回る参加者を得て、事業を新たに展開した(P.5)。

文部科学省事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として、九州・山口の23大学で連携する「地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト」に取り組み、県内8大学で構成するインターンシップグループの事業の一環として新しい教育プログラムを開発し、教養教育科目「プロジェクト型学習入門」、「中小企業の魅力の発見と発信」を開講した(P.6)。

学生によるアイデアの発掘・育成、創造能力とチャレンジ精神、自ら考え解決する能力とプレゼンテーション能力を養成することを目的とした「ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」を実施した。最優秀作品の2件は、福岡で開催された第12回大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテストでグランプリ及び九州経済産業局長賞を受賞し、そのうち1件が東

京で開催された「キャンパスベンチャーグランプリ全国大会」において、テクノロジー部門大賞(文部科学大臣賞)を受賞した(P.6)。

2) 特色ある大学づくり

「科学技術戦略推進費」により本学が推進した国際共同研究「アジアにおけるヘリコバクター・ピロリ菌の分子疫学研究」が高い評価を受け(P.7)、当該分野の「ナショナルセンター」として世界的な教育研究拠点に向けて一歩前進した。

平成25年度から共同研究講座「次世代電磁力応用技術開発講座」を設置することとし、平成20年度から大分県及び企業等と連携して取り組んできた事業の展開を図ると同時に、世界をリードする電磁力応用技術開発拠点の形成を目指すこととした(P.72)。

医工連携分野を強化するため、大分県等と連携して取り組んでいる東九州メディカルバレー構想推進事業の一環として、医療・福祉現場における技術的課題を企業に紹介し、医療機器の知見を深めることを目的とした「医療機器ニーズ探索交流会」を開催するとともに、「医療機器開発の進め方」、「医と工の連携」に関する講演会を開催し、地域における新規産業の開発を推進した(P.7)。

3) 地域社会との共生・発展

平成20年に発足した「地域連携研究コンソーシアム大分」における自治体等との連携事業を推進するとともに、本学独自の事業として自治体や企業関係者を対象とする産学交流会や技術交流会、及び異業種交流会を頻繁に開催し、地域産業の活性化を図った(P.8)。

大分県との連携により、ドクターヘリの基地病院として、県下の離着場の調査及び消防機関・医療機関等との訓練を実施し、救命救急センターの稼働開始と同時に、ドクターヘリの運航を開始した(P.9)。また、大分県の

がん予防対策・がん医療の推進に貢献するため、がん診療地域連携統括コーディネーターによるニーズの把握や各種研修会の開催を積極的に推進した(P.9)。

文部科学省の留学生交流拠点整備事業に採択され、大分県の多文化共生の街づくりの推進を目的に、5つの柱を掲げて事業を開始した(P.10)。

本学の支援・指導によるNPO法人「大分県協育アドバイザーネット」や本学が立ち上げた「大分県『協育』ネットワーク協議会」の企画と連携して、インターンシップ型授業の実施や「協育見本市」、「実践交流会」等を開催し、県民の研修機会の充実と地域活動への参加促進を図った(P.10)。また、県内8大学による「とよのまなびコンソーシアムおおいた」の連携講座も「豊の国学」を新規に開講するなどして充実を図った(P.10)。

4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

急激な社会の変化に対応するため、迅速な意思決定が可能となるよう、理事の所掌事項を重要通知により定め、迅速に変更できるようにするとともに、理事室及び部門会議規程を一部改正し、個別に規定されていた部門会議の業務を、理事の所掌事項のうち当該理事が必要と認めたものに変更した(P.72)。

また、より戦略的に社会環境の変化やニーズに対応できる体制づくりを行うため、大学改革統括等担当理事を新たに配置した(P.72)。

迅速な意思決定と効率的な予算執行体制を構築するため、予算区分を「人件費」、「大学運営費」、「病院運営費」、「戦略的経費等」などの大きな区分にまとめ、予算の補正を行うことなく、執行が可能となるよう見直しを行うとともに、迅速な意思決定とその責任の明確化を図るため、各理事の裁量で事業を遂行できる「理事所掌事業費」を措置した(P.72)。

附属学校園においても「学部・附属学校園連携委員会」及び「附属学校

園連絡会議」において人事交流や教員人事に関する懸案事項とその対応策を取りまとめるマネジメント体制を確立した(P.12)。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1) 知識基盤社会に求められる人材の育成

【高大接続教育事業の展開】

従来から高い評価を受けている高大接続事業は、文部科学省特別経費「幅広い職業人の養成や教養教育機能の充実」事業（事業計画：平成24～26年度）として採択され、本学での「大学の入り口管理」の取組を発展させ、学生の学問に関する探究心と基礎的能力を高めるために、高校、大分県教育委員会、大学および民間企業との連携のもとで、入学時から大学での教育課程へのスムーズな接続を可能とし、「学びは高きに流れる」仕組みを展開させる目的で、新たに高大接続実施委員会を組織した。

平成24年度は主に次の事業を実施し、本学の取組は平成24年9月24日付の日経産業新聞大学面「高大接続の現場」に掲載された。

- ・「学問探検ゼミ」高等学校の教員と生徒、大学の教員と学生という4つの主体全てが参加する授業に高校生19名が参加した。
- ・「キャンパス大使」大学生が出身高等学校を訪問して学問について説明する事業として32校に大学生42名を派遣した。
- ・「キャンパスレポーター」高校生などが、大学生や大学院生のサポートのもとに大学の研究室等を訪問し、学問の現場レポートを広報誌などに発表する事業に高校生2名が参加した。
- ・「チャレンジ講座」高校生を対象に対面及び同時遠隔中継により行う講座に計27校延べ2,036名が受講した。チャレンジ講座においては前年度と比較して計5校774名増加している。

【以上,3】

【キャリア教育の推進】

文部科学省事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」では、九州山口の23大学で連携する「地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト」に採択され、8大学で構成するインターンシップグループのメンバーとして、モデルプログラムの開発に向けた実践例や課題把握を行うため、後学期授業「プロジェクト型学習入門」、「中小企業の魅力の発見と発信」の中にNPO法人や地域の企業等と連携してインターンシップを組み込んだ授業を実施した。

また、経済学部必修授業「基礎演習Ⅱ」、「中級演習Ⅱ」、「演習Ⅱ」、及び工学部応用化学科必修「応用化学入門」の各一部にキャリア・コーディネーターによるキャリア意識啓発やカウンセリングを組み込んだ授業も実施した。

【以上、5】

【起業家精神の涵養と産業界で活躍できる人材を育成するための教育】

産学官連携推進機構において行った学生による「ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」における最優秀作品の2件について、同機構が開催したブラッシュアップセミナー等により、プレゼンテーション技術の向上等を図った結果、九州大会である「第12回大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト（平成24年12月14日開催、場所：福岡市）」においてグランプリ及び九州経済産業局長賞を受賞するとともに、全国大会である「キャンパスベンチャーグランプリ全国大会（平成25年3月7日開催、場所：東京）」において、2件のうち1件がテクノロジー部門大賞（文部科学大臣賞）を受賞した。同機構の設置目的のひとつである、「ベンチャー精神に富んだ人材の育成」について、これまでの取組の効果を確認できた。

【以上、34】

【就職・進路の指導と支援体制の充実】

実施計画に沿って、以下のとおり実施し、全学的キャリア支援体制構築の足掛かりとした。

- ・ 学部3年生以下の学生と大学院1年生を対象としたキャリアガイダンス（27回）や、インターンシップ関連のセミナー、各種企業説明会等を実施した。
- ・ 平成24年7月以降は、卒業年次の学生に進路状況確認の連絡を行い、就職未内定の学生への支援を学部等と連携して進めた。
- ・ 平成24年10月6日（土）に学部3年生の保護者、平成25年2月2日（土）に学部2年生の保護者を対象としたキャリア懇談会を、各学部各コースの就職委員と連携して実施した。

【以上、25】

【医学部の講座再編に関する取組】

- ・ 医学部医学科では、新しい臨床研修制度が導入されて以降、研修医の都市部志向が続き、研修医の確保が困難となっている状況を鑑み、平成25年4月から、内科学・外科学の講座を、担当する診療科に対応するように臓器別に再編することとした。今後は、内科、外科ともに講座間の連携を深め、研修医にとって魅力ある卒後研修プログラムを提供するとともに、専門医の育成にも対応できるよう体制を整えることとした。
- ・ 医学部看護学科についても、超高齢化社会における成人・老年者の生活あるいは発達課題に関わる連続性のある看護の実践を扱うことができ、地域社会が求める保健・医療・福祉分野で幅広く貢献できる人材の養成ができるよう、保健師教育課程に係る科目を充実させた平成24年度からのカリキュラムの運用を契機に平成25年4月から2大講座制に再編することとした。

【以上、16】

【入学料・授業料免除制度の充実】

- ・ 独立行政法人学生支援機構が調査した資料をもとに、授業料免除の実施可能配分割合の見直しを行い、免除対象者を拡大した。これにより、免除者延べ人数は平成 23 年度 1,100 名から平成 24 年度 1,332 名に増加した。
- ・ 東日本大震災による災害救助法適用区域等で家族等が被災した本学の新入生及び在學生（休学者、科目等履修生及び研究生等を除く）に対して、入学料及び授業料免除の実施にあたり特別枠を設けて経済的支援を行った。（申請者 1 名 前期・後期 半額免除）
- ・ 平成 24 年 7 月の九州北部豪雨災害により家族等が被災した本学の入学生、在學生に対し入学料及び授業料免除の実施にあたり特別枠を設けて経済的支援を行った。（申請者 1 名 後期 半額免除）
- ・ 学長裁量経費で、「大分大学派遣留学生支援事業」を措置し、海外に派遣する日本人学生の支援を行った。（34 名） **【以上, 21】**

【教育改善のための FD 研修会の企画・開催】

全学的な FD 研修会として、以下の講演会、ワークショップ、研修会を実施した。また、効果的な教育改善を推進するための検討も開始した。

- ・ カリキュラム・ポリシー策定・運用のためのワークショップ
(平成 24 年 9 月 5 日)
- ・ 授業コンサルティング（於：教育福祉科学部）（平成 24 年 10 月 15 日）
- ・ 学生教職員学内合同研修会「きっちよむフォーラム 2012」
(平成 24 年 11 月 28 日)
- ・ 学生のメンタルヘルス講演会（平成 24 年 10 月 28 日）
「なぜ日本人学生は自信がないのか -諸外国との比較-」
- ・ 大学院・学部合同 FD 講演会（平成 24 年 12 月 14 日）

「大分大学の新たな未来を築くために－主体的に考える力を育成する大学とは－」

- ・ FD ワークショップ「効果的なシラバスの作り方」（平成 25 年 1 月 16 日）

【以上, 15】

2) 特色ある大学づくり**【学際的研究の推進】**

平成 21 年度科学技術振興調整費（平成 23 年度に「科学技術戦略推進費」に事業名変更）国際共同研究の推進に採択された「課題名：アジアにおけるヘリコバクター・ピロリ菌の分子疫学研究（実施年度：平成 21～23 年度、総額 78,611 千円）」は、平成 24 年度事後評価において、「大分大学の全学研究推進機構の重点領域として国際共同研究が具体的に継続実施されていることは高く評価できる。」等として「総合評価 S」の評価を受けた。

【以上, 28】

【地域の「知の拠点」としての取組】（特色ある大学づくり）

大分県から宮崎県に広がる東九州地域において、血液や血管に関する医療を中心に、産学官が連携を深め、医療機器産業の一層の集積と地域経済への波及、更にはこの産業集積を活かした地域活性化と、医療の分野でアジアに貢献する地域を目指す「東九州地域医療産業拠点構想（東九州メディカルバレー構想）」を、引き続き大分県と一体となって推進し、地域の「知の拠点」としての役割を果たした。平成 24 年 5 月には本学に「東九州メディカルバレー構想学内運営委員会」を設置し、大学としての基本方針等を決定する体制を構築するとともに、その下にワーキンググループを設置し、具体的な方針・方策等を決定する体制を構築した。

また、大分県内事業者、行政関係者、学校関係者を対象とし、医療機器

開発への知見を広めてもらうことを目的とした「医療機器ニーズ探索交流会（医療関連技術）」を平成 24 年 8 月 29 日と平成 25 年 1 月 31 日に開催（参加者 100 名）するとともに、東九州メディカルバレー構想推進事業の一環として、平成 24 年 7 月 13 日に講演会「医療機器開発の進め方」を開催し、平成 25 年 2 月 4 日に講演会「医と工の連携」を開催した。

【以上、30,70】

【学長と高校生の意見交換】

「学長と語ろう」の会は、高校生を大学に招き、学長と高校生が直接共通の話題や大学に期待することなどについて率直な意見交換を行い、出された意見を今後の大学改革等の参考にすることを目的としたもので、平成 10 年度から始まった。

平成 24 年度の「学長と語ろう」の会では「生命（いのち）について考えよう」というテーマで学長が 31 名の高校生と「生命」のテーマで人類の成長、自殺及びいじめなどの討論を行い、参加した高校生からは様々な感想があった。

【女性研究者の研究環境の整備】

女性研究者の研究活動を支援するために、平成 23 年度に引き続き「研究奨励賞」及び「学会派遣支援」を実施し、女性研究者の研究環境を整備した。

- ・「研究奨励賞」は平成 24 年 7 月に研究者と大学院生の 2 部門に分けて募集し、研究者部門では最優秀賞 1 名・優秀賞 5 名を、大学院生部門では最優秀賞 1 名・優秀賞 2 名を採択し、10 月に学長室で授賞式を行った。
- ・「学会派遣支援」は春季・秋季の 2 回に分けて募集し、国際学会 3 名、国内学会 9 名を採択したが、今年度初めて 4 学部から選出されると

もに、指導教員の事業周知・指導により、大学院生の応募が増え、採択者の半数を大学院生が占めた。

また、平成 24 年 6 月に本学独自の外部資金獲得に特化した「メンター制度」（女性研究者が科研費に応募する際に、各学部・センター長から推薦のあった教員に、事前に申請書類のチェックを依頼する）を創設した。周知の意味も含めて、同月に「科研費獲得セミナー」を旦野原・挾間の両キャンパスで開催した。

さらに、研究者のワークライフバランスを支援する「研究サポーター事業」を、平成 23 年度に引き続き、前・後期の 2 回に分けて募集し、計 11 名に研究サポーターを配置した。うち男性研究者は 2 名、また「介護」を理由とするものは 1 名であった。

【以上、31】

【臨床研究及び治験の推進に関する取組】（教育・研究面）

治験中核病院としての機能を満たすため、次の取組を実施した。

- ・平成 24 年 9 月から、神経内科、総合診療部他複数科の共同研究として、PET-CT を利用した臨床研究を開始した。
- ・平成 24 年 12 月から、日本、中国、韓国の 4 施設による国際共同臨床試験として、臨床薬理センター実施の臨床試験を開始した。
- ・平成 24 年 4 月から 6 月まで、クリニカルトライアルユニットで、呼吸器内科が受託した医療機器治験を実施した。

【以上、52-1】

3) 地域社会との共生・発展

【自治体等との連携に関する取組】

地域連携研究コンソーシアム大分と自治体が連携した研究発表会を 3 回開催（延べ 133 名の参加）し、研究成果を広く企業等へ紹介した。また、今

年度、新たな事業として研究コンソーシアム委員が県内自治体へ出向き、地域課題について意見交換を行うことにより、共同研究、連携事業へつなげていくことを目指した。

○大分の地域資源を考える円卓会議（平成 25 年 2 月 16 日）

～竹田市における観光と地域づくりを考える～

参加者（大学・行政・関係団体・市民）：35名

その他、本学では、自治体、企業関係者を対象とした下記の交流会を開催し、地域のニーズに対応した講演会や研究発表等のほか、一層の交流の促進を狙い参加者間の意見・情報交換の場を設けた。

大分地区産学交流会	参加者数： 77 名（平成 24 年 07 月 27 日）
宇佐市産学交流会	参加者数： 45 名（平成 25 年 02 月 14 日）
大分大学技術交流会	参加者数：170 名（平成 24 年 12 月 13 日）
医療機器ニーズ探索交流会	
	参加者数： 60 名（平成 24 年 08 月 29 日）
	参加者数： 40 名（平成 25 年 01 月 31 日）
異業種交流会	参加者数： 70 名（平成 25 年 02 月 06 日）
	参加者数： 31 名（平成 25 年 03 月 15 日）
	参加者数： 74 名（平成 25 年 03 月 26 日）

【以上， 38, 40】

【救命救急センターの機能強化に関する取組】（診療面）

地域中核病院としての機能を充実させるため、新たに竣工した救命救急センターの機能を次のとおり強化した。

- ・ ドクターヘリの基地病院として、大分県との連携により、県下の離着場の調査、消防機関・医療機関等との訓練を実施した。平成 24 年 10 月 1 日の救命救急センターの稼働開始に合わせ、ドクターヘリの運航を開始し、平成 25 年 3 月までの半年で 229 件の患者搬送を行った。
- ・ 熱傷用薬浴装置，血液浄化装置，超音波診断装置，患者生体情報管理シ

ステム，映像モニタリングシステム，高圧酸素治療装置，大動脈内バルーンポンプ等の設備機器を導入し，超急性期の重傷症例に対する診療の強化を図った。

【以上， 47-1】

【大分県のがん医療水準の向上に関する取組】（診療面）

大分県がん診療拠点病院として、次のとおり大分県、医師会、連携拠点病院と連携協力し、大分県のがん医療向上に取り組んだ。

- ・ 地域のがん診療に携わっている医療従事者を対象とした各種研修会を腫瘍センター運営会議で計画し、平成 24 年 5 月 19, 20 日に県内の医師を対象とした緩和ケア研修会を実施した。また、がん登録や化学療法、相談支援、放射線治療などに関する研修会を実施した。
- ・ 大分県のがん予防対策・がん医療の推進に貢献するため、本院がん登録データ（平成 23 年 1 月分～12 月分 計 1, 512 件）を大分県地域がん登録事業へ提出した。
- ・ 平成 24 年 9 月に大分県がん診療連携協議会クリティカルパス専門部会を開催し、5 大がん連携クリティカルパスの運用状況、運用上の問題点、運用をさらに推進するための対策について検討を行った。
- ・ がん診療に関する施設情報、診療の情報、介護サービス情報等を収集・管理し、患者及び医療機関への技術支援を行うため、がん診療地域連携統括コーディネーターが中心となり、地域連携クリティカルパスの登録医療機関を中心に平成 24 年 4 月以降、31 施設の施設訪問を行った。「医療機関チェックリスト」を用いて、直接院長や担当医師、事務系職員、看護師に施設情報や応対できる疾患・症状、処置などの情報を収集した。

【以上， 47-2】

【留学生交流拠点整備事業に関する取組】

本学が代表者となり文部科学省の平成 24 年度「留学生交流拠点整備事業」に申請し、全国 7 地域の一つに採択された。

平成 24 年 9 月から、大分県下の留学生支援に係る窓口のワンストップサービス化と財源確保、留学生の県内企業への就職支援、留学生と日本人学生の交流の場の創出、大分県内（大学立地市以外）での留学生と地域住民の交流の充実、留学生による地域提言の 5 つの柱を掲げて事業を実施した。

共同事業者である特定非営利活動法人大学コンソーシアムおおいたは、全国でも珍しい留学生支援に特化したコンソーシアムであり、同コンソーシアムの機能拡充は、人口当たりの留学生数が日本一である大分県の多文化共生の街づくりの推進に寄与するものである。

【県民の研修機会の充実と地域活動への参加促進に向けた取組】

高等教育開発センターの指導者養成・支援・指導による NPO 法人「大分県協育アドバイザーネット」は新会員が 15 名、大分大学が立ち上げた「大分県『協育』ネットワーク協議会」は 9 団体の新規加入があるなど、取組が浸透・拡大している。こうした組織の企画と連携して、学生の教養教育科目のインターンシップ型授業の実施や、「協育見本市」、「実践交流会」などを開催して多くの県民への研修機会の充実と地域活動への参加促進を図っている。 【以上、37】

【大学間教育連携プログラムの実施】

「とよのまなびコンソーシアムおおいた」（「教育連携」に重点を置き、大分県内にある大学等学術機関の持つ知を集結し、共通の教育プログラムの開発や生涯学習講座の企画など、様々な取組を通して、大分県の教育レ

ベルの向上を目指す）の平成 24 年度共通教育事業として、連携授業「大分の人と学問」を本学で開講し、県内の 5 教育機関より 66 名の受講生を受け入れ、eラーニング形式にて実施した。

生涯学習支援事業として、平成 24 年度から「とよのまなびコンソーシアムおおいた」で行った子どもや家族対象の連携講座は、プログラムを拡充するとともに、学生のボランティア体験の場ともなっており、地域指導者の育成講座は本学の主催により実施することで、受講生の拡大にもつながった。平成 24 年度から本学が主体となり県内の 8 大学が合同で実施した「豊の国学」は、受講生から「様々な分野の講義を 1 度に聞けるのでありがたい。」などの評価を受け、平成 25 年度からは「豊の国学」を核に連携講座を実施するようシステムを充実させることとした。本学では平成 24 年度に次の講座を開講しており、「とよのまなびコンソーシアムおおいた」の連携講座は各大学の実践と課題を持ち寄って学習支援を充実させる取組を行うことで、大学間の相互連携システムはほぼ完成し、本学においても、各学部から講師を推薦する仕組みができ、学内ネットワークシステムの 1 つの柱を構築することができた。

「子どもふるさと体験学インくにさき」 (29 名)

「大分の里海と里山ー豊穰の里海体験講座」 (24 名)

「協育アドバイザー養成講座上級編」 (9 名)

「豊の国学」 (27 名)

「多文化共生社会のために」 (5 名)

「協育アドバイザー養成講座中級編」 (15 名)

文部科学省事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として、九州山口の 23 大学で連携する「地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト」に取り組み、とりわけ 8 大学で構成するインターンシップグループの一環として、教養教育科目授業「プロジェクト型学習入門」

「中小企業の魅力の発見と発信」を開講し、新しい教育プログラムの開発を始めることで、地域における高度人材育成に向けた事業を行った。

【以上、14-1】

【先進医療への取組】（診療面）

先進医療の承認に向けた症例の確保に努めた結果、平成24年度は以下の3件について先進医療の承認を受けた。

- ・ 神経症状を呈する脳放射線壊死に対する核医学診断及びベバシズマブ静脈内投与療法（脳神経外科 平成24年8月1日算定開始）
- ・ 難治性眼疾患に対する羊膜移植術（眼科 平成25年3月1日算定開始）
- ・ 蛍光膀胱鏡を用いた5-アミノレブリン酸溶解液の経口投与又は経尿道投与による膀胱がんの光学的診断 筋層非浸潤性膀胱がん（腎臓外科・泌尿器科 平成25年5月1日算定開始予定）

【学術情報拠点（図書館）の開館】

学術情報拠点（図書館）は、狭隘解消、耐震性能の向上、および教育支援に係わる機能強化を実施するため、平成23年度より改修工事を行ない、平成24年10月に開館した。新図書館は次のコンセプトで運営を開始し、自主学习空間としてだけでなく、ディスカッションや共同制作などを取り入れた授業実践の場として活用した。

○授業と連携した学習そのものを積極的に支援する図書館・学生が将来に向けた学習

- ・ 経験へ誘引される場としての図書館
- ・ 学生同士が対話・議論しつつ学ぶ場、学生同士が出会い交流する場としての機能を備えた、いわば学生たちのキャンパス・ライフの中心となる図書館

○施設の特徴

- ・ 科目別学習支援ブースエリア：授業関連図書（課題解決に必要な図書）を整備し、TA（Teaching Assistant＝担当教員の指示のもと授業の補助や支援を行う学生）、図書館職員が一体となり学習支援を行うエリア
- ・ ラーニングコモンズ：図書だけによる個別学習ではなくグループでデジタル情報をも使用し、対話をしながら創造的な考える力を育てる学習空間で、学生一人一人の情報活用能力を涵養し、課題探求能力を有する優れた人材の養成の支援が期待される。

○その他の機能

- ・ 地域の「知の拠点」として県民に広く開かれた図書館

【以上、17-1, 19】

【医療安全管理体制の強化及び改善に関する取組】（診療面）

医療安全管理体制の強化及び改善のため、次のとおり自学自習体制の有効な運用方法を検討し、実行性のある体制を確立した。

- ・ 平成23年度に実施した医療安全管理セミナーのビデオをe-learning教材用に編集するとともに、薬剤部及びME機器センターにおいて、インシデント報告のあった薬剤や医療機器に関する事例について、正しい取り扱いや基本的な知識を問う問題集を平成25年3月にe-learningシステムに追加した。
- ・ e-learningによる医療安全管理に関するセミナー視聴や、Webを用いた学習管理システムにおける設問の管理基準・運用方法等を平成25年3月に医療安全管理部運営会議で検討し、策定した。【以上、49-1】
また、患者参加型医療安全の効果について再評価を行い、次のとおり改善策を構築した。
- ・ 「入院患者向け医療安全リーフレット」を配布し、説明する看護師を対象に平成25年3月に説明時における問題点等のアンケート調査を行い、結果を取りまとめた。

- ・ 入院患者からの前年度の評価結果を参考に、平成 24 年 7 月に「入院患者向け医療安全リーフレット」を改定し、平成 24 年 11 月に入院患者を対象にアンケート調査を実施し、前年度の調査結果と比較・分析を行った。 【以上、49-2】

【専門看護師育成に関する取組】（診療面）

専門看護師の資格取得を目指す者に対し、次のとおり必要な支援を行うとともに、専門看護師・認定看護師の待遇について検討し、次のとおり実施した。

- ・ 専門看護師および認定看護師の受験予定者のための活動日設定を明文化し、平成 24 年 5 月に、看護部運営会議で合意した。
- ・ 「がん専門看護師」の資格取得を目指す者に対し、実践事例が積み重ねられるように所属部署で「がん看護」に関する活動日を月 2 回設定した。また、緩和ケアチーム回診への参加、がん相談支援室の見学などの支援を行い、平成 24 年 11 月の専門看護師試験を受験し、1 名が合格した。
- ・ 「小児看護」「急性・重症患者看護」専門看護師受験者に対して、所属部署で専門分野に関する活動日を設定し受験に向けた支援を行い、平成 24 年 11 月に専門看護師試験を受験し、「急性・重症患者看護」専門看護師に 1 名が合格した。
- ・ 専門看護師・認定看護師の処遇改善のため、平成 25 年 2 月に手当の支給を検討した。 【以上、50-3】

4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

【附属学校園の学内マネジメント体制の確立】

附属学校園の人事交流や教員人事に関して、「学部・附属学校園連携委

員会」及び「附属学校園連絡会議」において、人事交流・地域貢献等に関する基本方針の一環として協議し、これまでの県教委からの派遣教員に加えて、大学独自で教員を採用することとした。 【以上、56】

【病院運営面における機能強化策又は改善策】（運営面）

平成 24 年度の病院経営企画・評価部門会議において、地域医療の中核病院としての役割と責任を果たすため、病院運営面における機能強化策又は改善策として、以下の取組を実施することを決定した。

- ・ 病院収入等の目標額を設定
- ・ 病院整備（ハイブリッド手術室の早期整備、コンビニの設置、外来棟増築計画の変更）
- ・ 薬剤師等の増員
- ・ 院外処方せん発行率の目標設定、後発医薬品の採用促進
- ・ インセンティブ病院特任助教制度の導入等の決定 【以上、71】

2. 業務運営・財務内容等の状況

【契約適正化委員会の設置】

平成22年7月26日付けで文部科学省から独立行政法人及び国立大学法人宛に発出された「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（通知）」において、独立行政法人に対して契約の見直しについての取組が要請され、国立大学法人については留意すべき事項とされていた。本学では同通知の趣旨を踏まえ、平成23年11月1日に財務を所掌する理事の下に契約適正化委員会を設置した。

平成24年6月末時点で、本学以外に契約適正化委員会と同種の委員会を設置している国立大学法人は、東北大学、名古屋大学、大阪大学の4大学のみであり、本学は他大学に先駆けて、契約の適正化について積極的な取組を

行っているところである。

契約適正化委員会については、平成23年度に2回、平成24年度に6回開催し、随意契約の妥当性の検証（随意契約とした事由及び一般競争入札への移行の可否、契約価格の妥当性）、一般競争入札の妥当性の検証、その他契約解除に至った工事契約の検証などを行った。

契約適正化委員会における審議等の結果、本学の契約手続について、具体的見直し・改善が図られることとなった。その具体例は次のとおりである。

- ・ 設備に付帯する保守契約において、これまで設備購入後に個別に随意契約を締結し、年度ごとに更新契約を行っていたが、設備購入と保守契約（複数年契約）を一体で行うことを可能な案件から進める改善方を策定した。
- ・ これまで工事契約に係る入札過程、契約内容等の点検を文部科学省に依頼していたが、平成24年度は当該点検を契約適正化委員会において実施した。点検の結果、「入札参加業者を増やすために、入札参加業者に求める施工実績の定義等を丁寧に説明すべきである。」との指摘を受け、全面改修の詳細な定義を入札説明書に追記するなど、入札手続に係る改善方を策定するに至った。

なお、上記の工事契約に係る点検については、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年11月27日法律127号）第15条の規定に基づき策定された「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（平成23年8月9日閣議決定）」により、点検のための第三機関（外部委員のみで構成）を発注機関ごとに設けることが基本とされているため、平成25年度からは現契約適正化委員会を発展的に廃止し、外部委員のみで構成する国立大学法人大分大学契約適正化委員会を設置することとした。

【（2）特記事項】

平成24年度実績報告書

II 大学の教育研究等の質の向上の状況

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV : 年度計画を上回って実施している III : 年度計画を十分に実施している
 II : 年度計画を十分には実施していない I : 年度計画を実施していない

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ アドミッション・ポリシーに応じた優れた学生を確保する。 ○ 「幅広い職業人養成」及び「高度の専門職業人養成」の機能向上を目指し、学生が確実に成長する学士課程教育、修士課程教育及び博士課程教育を行う。 ○ 学習への動機付けと意欲の向上に資する教育方法と研究指導を推進する。 ○ 学生の成長過程を検証し、教育成果を向上させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
<p>【1】 高等学校の学習成果と学士課程教育に必要な能力・適性を適切に把握・評価する入学者選抜を行う。(学部)</p>	<p>【1-1】 アドミッション・ポリシーに示した「大学入学前までに身につけて欲しい教科・科目等」について、引き続き、高校等に周知するとともに、入学者へのアンケート調査と高大連携WGを通じて受験者側の意見を聴取し、その意見を踏まえ必要に応じて、各学部で検討し改善する。</p>	III	<p>【1-1】 平成24年度入学者へのアンケート調査を実施した結果、「大学入学前までに身につけて欲しい教科・科目等」について、どのくらい履修したかの設問に対しては、「すべて履修・修得した」と「概ね履修・修得した」との回答を合わせると85.4% (平成23年度75%) であった。 第2回高大連携推進ワーキンググループに参加した高校教員からは、大分大学のキャンパス大使がアドミッション・ポリシーの話をしてくれるので、1, 2年生にはよく伝わっている、面接指導に役立っている等の意見が出されている。 平成24年度入試懇談会参加者アンケートでは、28人からの回答が得られ、「読ませている、生徒に確認させている、進路選択に活用している」などの回答を23人から得ている。 平成25年3月の第10回入試部門会議で検討を行い、特段修正を行わないこととした。</p>

	<p>【1-2】 入試成績と入学後成績の追跡調査を行い、選抜方法の妥当性について検証のための分析を行う。</p>	III	<p>【1-2】 前年度からの方法による追跡調査に加え、各学部が必要とする調査の希望を「選抜方法の妥当性について検証するために必要な調査内容等」として7月末までに取りまとめた。 この調査については、データ処理に時間を要するため、入学企画支援センター運営会議で平成25年9月までに分析することとした。現在、当該調査についてデータ処理中であるがその前段階として、一部の学部では入試区分毎のGPA推移等のデータ・グラフを基に、更なる追跡調査を実施し、選抜方法の妥当性について基礎的な分析を行った。</p>
<p>【2】 学士課程での学習成果、並びに高度専門職業人及び研究者に必要な能力・適性を適切に把握・評価する入学者選抜を行う。（大学院）</p>	<p>【2】 前年度に引き続き、入学者選抜方法の改善策の検討を進めるとともに、まとまった改善策から実施に移す。</p>	III	<p>【2】 《教育学研究科》 平成23年度に改善した入試日程については、平成23年度の志願者が平成22年度の志願者を上回ったので、本年度もほぼ同様の日程で実施した。 また、広報活動の充実策として、大学院進学説明会を平成23年度は3回実施したが、平成24年度は4回実施した。さらに教職関連情報雑誌に大学院修了生の声を掲載し、本教育学研究科の魅力をアピールした。 昨年に引き続き大学院志願者を確保するための方策について意見を聴取するため、大学院生との懇談会を実施し、その内容を大学院進学説明会などに活かした。入試科目を見直し、簡素化を行った。 その結果、志願者数は平成23年度51名であったものが、平成24年度は62名と大きく増加した。 また、現職教員の志願者を増加させるために、大分県教育委員会に出向き、現職教員志願者の動向について調査した。 以上により、平成24年度に実施した平成25年度入試の合格者は、学校教育専攻11名（募集人員6名）、教科教育専攻33名（募集人員33名）の合計44名（入学定員39</p>

		<p>名) となり, 長期にわたって入学定員を充足していない状態が解消された。</p> <p>《経済学研究科》</p> <p>博士後期課程において秋季入学の制度を導入し, 入試を実施した。</p> <p>《医学系研究科》</p> <p>平成 24 年 1 月 5 日開催の博士課程小委員会の承認を受け, 平成 26 年度博士課程学生募集要項(平成 25 年秋季入学を含む)英語版について, 来年度早期の発表を目指し, 作成作業を進めているところである。また, 平成 24 年度においては, 募集内容を早めに志願者等に周知するため, 修士及び博士課程募集要項の発表時期を従前の 6 月から 5 月に早めた。</p> <p>さらに, 医学部国際学術交流に関する留学生の受入れ事業として, 平成24年 7 月 4 日開催の医学部教授会において, 3 名の留学生に対し, 助成金を配分することを決定し支援を行った。</p> <p>《工学研究科》</p> <p>アドミッション・ポリシーへの適合性を始めとしてさまざまな観点により総合的に検討した結果, 建設工学専攻と福祉環境工学専攻(建築コース)においては, 工学研究科博士前期課程一般入試(口述型)の出願資格を変更することとし, 平成27年度入試から変更を適用することになった。なお, 電気電子工学専攻(電子コース)と応用化学専攻では, 平成26年度入試から工学研究科博士前期課程一般入試(口述型)の出願資格を変更することとなった。</p> <p>《福祉社会科学研究科》</p> <p>推薦入試(学校)の推薦基準の明確化については, 平成25年度導入に向け予定通り進捗してきている。またとくに社会人で入学を希望する受験生に配慮するため, 平成24年度は 3 月 9 日に第四次入試を実施し, 次年度以降の勤務状況を踏まえた上で入学を希望する受験生に対応できるよう, 入試時期について配慮した。</p>
--	--	---

<p>【3】 本学と高等学校との連携を通じて、高等学校教育と大学教育の接続方法等を充実させる。 (学部)</p>	<p>【3】 「高大接続事業の展開」(特別経費)事業や大分県との「産業人材育成推進事業」等を実施することにより、高等学校教育と大学教育の接続方法等を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>【3】 《高大接続教育事業の展開》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文部科学省特別経費「幅広い職業人の養成や教養教育機能の充実」事業(事業計画:平成24~26年度)として採択され、理事を座長とする高大接続実施委員会が発足した。 ○後学期金曜5限に学問探検ゼミ(高等学校の教員と生徒、大学の教員と学生という4つの主体全てが参加する)を開講し、前年度まで大分雄城台高等学校、大分南高等学校の2校の参加だったが、本年度より大分鶴崎高等学校を加え、高校生計19名が参加した。また地元マスコミでも報道された。 ○大学生が出身高等学校を訪問して学問について説明する「キャンパス大使」として32校に42名を派遣した。 ○高校生2名によるキャンパスレポーター(高校生などが、大学生や大学院生のサポートのもとに大学の研究室等を訪問し、学問の現場レポートを広報誌などに発表する事業)を平成24年12月7日に実施した。 ○高校生を対象に対面及び同時遠隔中継による文系チャレンジ講座(60分間)を8回、理系チャレンジ講座(60分間)を8回実施した。来学する高等学校は毎回異なる高等学校を受け入れるとともに、遠隔中継は、文系チャレンジ講座については大分雄城台高等学校、大分鶴崎高等学校、大分商業高等学校、日田高等学校、安心院高等学校の5校と接続し、理系チャレンジ講座については、大分雄城台高等学校、大分鶴崎高等学校、日田高等学校、安心院高等学校、中津南高等学校の5校と接続して実施した。来学21校528名、遠隔配信校6校1,508名、計27校延べ2,036名が受講し、前年度と比較して計5校774名増加している。 ○その他の事業として、ユニークなアイデアを高校生から募集する「高校生なるほどアイデアコンテスト」、A0・推薦入学合格者に入学前学習や入学後導入授業の受講を課す「高大接続学習」、「大分県高大連携シンポジウム」を実施した。
--	--	------------	--

			<p>《産業人材育成推進事業》</p> <p>前年度に引き続き、大分県との「産業人材育成推進事業」にもとづき、大分商業高校との連携を進め、出前授業「ビジネスセミナーⅠ」、および高校教員と連携した課題探求型授業「ビジネスセミナーⅡ」、学習成果発表会(於大分商業高校平成25年2月5日)を実施した。あわせて、本学部へのキャンパスツアー(平成24年10月18日実施)に1～3年生が参加し、連携授業「ビジネスセミナーⅠ、Ⅱ」を大学キャンパスで初めて実施した。</p> <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外の高等学校への出前講義を延べ19校で実施した。 ・大学訪問として県内外11校の高等学校が本学を訪問し模擬授業等を体験した。
<p>【4】</p> <p>導入・初年次教育を中心として、コミュニケーション能力等を含むアカデミックスキルの向上を図り、外国語能力の養成などの国際性の涵養を含む教育の改善・充実を進める。(学部)</p>	<p>【4】</p> <p>前年度に引き続き体験活動やボランティアを組み込んだ授業の充実により、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、アカデミックスキル育成教育を充実させる。また、外国語運用能力の向上を図るべく、昨年度充実させたTOEIC受験体制を維持する。</p>	Ⅲ	<p>【4】</p> <p>体験活動やボランティアを組み込んだ授業として前学期に「大分の水Ⅰ・Ⅲ」、「自然体験活動の理論と実践」、「学習ボランティア入門」、「里海と里山Ⅰ」を実施した。後学期は「大分の水Ⅱ・Ⅲ」、「里海と里山Ⅱ」を実施した。</p> <p>また、スキル育成の不十分な点として「情報・資料の収集と利用に際しての基本ルール(メディアリテラシー)の徹底」があることから、各学部毎に情報セキュリティ意識啓発の講演会を4月から7月にかけて1年生を対象として実施した。</p> <p>TOEIC-IPテストを平成24年5月12日、6月30日、10月6日、11月24日、平成25年1月26日の計5回実施した。</p>
<p>【5】</p> <p>養成すべき人材像を踏まえ、全学共通教育とキャリア形成教育を体系的に関連付けた専門教育を充実させる。(学部)</p>	<p>【5】</p> <p>「大分大学における大学設置基準に対応したキャリア教育の推進について」(平成23年3月16日教育研究評議会決定)で定めたキャリア教育の実施方針により</p>	Ⅲ	<p>【5】</p> <p>「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として採択された「地域力を生む自立的職業人育成プロジェクト」として、後学期授業「プロジェクト型学習入門」、「中小企業の魅力の発見と発信」の中にNPO法人や地域の企業等と連携してインターンシップを組み込んだ授業を実施した。また、経済学部必修授業「基礎演習Ⅱ」、「中級演習Ⅱ」、「演習Ⅱ」及び工学部応用化学科必修「応用化学入門」</p>

	キャリア教育を推進する。		の各一部にキャリア・コーディネーターによるキャリア意識啓発やカウンセリングを組み込んだ授業も実施した。
<p>【6】 社会人・留学生などの多様な学習履歴を踏まえたコースワーク（専門的知識、関連領域及び研究技法に関する教育）と論文作成指導及び学位論文審査を体系化したカリキュラム編成を行う。（大学院）</p>	<p>【6】 カリキュラムまたは研究指導体制について点検を継続し、必要に応じて改善を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>【6】 《教育学研究科》 各専修における修士論文の指導体制の現状と前年度作成した複数教員指導体制の原案に対する各専修の対応可能性を探ることを目的として、アンケート調査を実施した。その結果、各専修の専門性を背景として、現在の指導体制や原案の複数教員指導体制の実施可能性は、専修によって異なることが明らかとなった。 また、学習支援の一環として、実験研究棟の学校教育専攻臨床心理学コースが利用する施設の整備を行った。また、大学院生用のパソコンの更新を実施した。 《経済学研究科》 博士前期課程の共通科目を見直すとともに、会計・法務コースの科目の充実を行った。博士後期課程の選択必修科目を見直し、カリキュラムの充実を図った。 《医学系研究科》 平成24年12月4日及び平成25年2月5日開催の看護学専攻部会において平成25年度の授業科目について検討を行い、授業科目の見直しを行った。 修士課程医科学専攻及び博士課程についても平成25年度の授業科目について検討し、授業科目の見直しを行った。 《工学研究科》 博士前期課程のカリキュラム及び研究指導体制について現状では問題ない旨、教務委員会で確認している。なお、企画委員会に於いて改組に関する検討を継続中であり、改組案が具体化した後、コースワークの導入など新たな教育指導体制の組織化に関する検討を開始する予定である。 工学研究科博士後期課程では、コースワーク科目（俯瞰力養成セミナー、国際実践演習、キャリアパス設計）を新設し、シラバスを作成するとともに、当該科目を開講した。</p>

			<p>《福祉社会科学研究科》</p> <p>研究科委員会において、カリキュラム及び研究指導体制の課題を洗い出し、次年度以降にカリキュラム改革を行うことが確認された。なお、可能なところからカリキュラム充実を図る目的で、他研究科の開講科目の本研究科へのオープン化を進めた（平成 25 年度から開講予定）。</p> <p>さらに、12 月から 3 月まで 4 回にわたって外部評価委員会を開催し、本研究科のカリキュラム及び研究指導体制について課題や改善点について整理や検討を行い、3 月に外部評価報告書の提出を受けた。これを踏まえて次年度以降に改善の推進を図る予定としている。</p>
<p>【7】</p> <p>各研究科の定める教育目標に応じて、認定資格教育、研究企画・管理能力と教育力の育成等の教育プログラムを充実させる。（大学院）</p>	<p>【7】</p> <p>教育プログラムの点検を継続し、必要に応じて既存の教育プログラムの改善を推進する。</p>	<p>III</p> <p>【7】</p> <p>《教育学研究科》</p> <p>前年度に共通シラバスの作成を行った授業科目「地域教育実践演習」について、ワーキングを立ち上げ、実施方法・実施組織等を検討し、その成果を研究科委員会に報告した。</p> <p>《経済学研究科》</p> <p>該当せず</p> <p>《医学系研究科》</p> <p>平成24年5月29日及び7月17日開催の九州がんプロフェッショナル養成プランに係る大分大学担当者会議において検討を行い、本学でのがんプロ履修生に対するe-ラーニングの利用は、全国e-ラーニング・クラウドシステムまたは九州がんプロにおけるシステムのいずれかを導入して行う方向とし、具体については、継続して検討を行うこととした。また、e-ラーニングによる履修の単位化についても検討を行い、他大学等の情報も収集しながら実施に向けた検討を行うこととした。</p> <p>《工学研究科》</p> <p>博士前期課程の教育プログラムについて現状では問題ない旨、教務委員会で確認</p>	

			<p>している。なお、企画委員会において検討中の改組案が具体化した後、関係委員会で新たな組織における研究指導体制確立のための教育プログラムに関する検討を開始する予定である。</p> <p>博士後期課程では、問題発見能力、企画提案能力、マネジメント力、コミュニケーション能力および協調性・リーダーシップを身につけるために、プロジェクト演習の内容を改訂した。</p> <p>《福祉社会科学研究科》</p> <p>【6】でふれた外部評価委員会をとおして、教育プログラムの点検や改善方策の検討を行った。</p>
<p>【8】</p> <p>学生が主体的に学習に参画する双方向的な教授方法（アクティヴ・ラーニング）、学習への動機付けの深化を図る実社会体験学習等の教授方法の開発・導入を進める。（学部）</p>	<p>【8】</p> <p>「水辺の地域体験活動による初年次教育の展開」関係の授業を継続するとともに、学習の動機付けを深め、主体的学習の向上を図るために、アクティヴ・ラーニングや実社会体験活動を取り込んだ授業を充実させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【8】</p> <p>GP 継続学長裁量経費の支援を受けた「水辺の地域体験活動による初年次教育の展開」関係の授業として、前学期に「大分の水Ⅰ・Ⅲ」、「里海と里山Ⅰ」を、後学期には「大分の水Ⅱ・Ⅲ」、「里海と里山Ⅱ」の授業を実施した。</p> <p>このほか、アクティヴ・ラーニングや実社会体験活動を組み込んだ授業として前学期に「自然体験活動の理論と実践」、「学習ボランティア入門」、「大分大学を探ろう」を、後学期には「アカデミックスキル入門」、「プロジェクト型学習入門」、「中小企業の魅力の発見と発信」授業を実施した。</p>
<p>【9】</p> <p>多様なメディアを活用し、授業形態の多様化を図るとともに、自由な学習機会の拡充を進める。（学部）</p>	<p>【9】</p> <p>教員の授業方法の改善と学生の学習意欲向上のため、「大分大学グローバルキャンパス」、「ポートフォリオシステム」をはじめとする多様なICT活用型教育の実践と普及に取り組む。また、学習形態の多様化を図るため、</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【9】</p> <p>合計 23 科目 203 件の授業関連ビデオをグローバルキャンパスに掲載した（前期 15 科目 137 件、後期 8 科目 66 件、当初の目標件数は 200 件）。また、WebClass e ポートフォリオを活用した授業が 13 科目に増加した（昨年は 9 科目）。e ポートフォリオシステムを活用した授業実践の記録をホームページにて情報公開した。また、年間で 8 回の ICT 関連の FD セミナーを実施し、学内通信 3 号を全学に配布した。これらの活動を受けてタブレット PC、多機能携帯端末やクリッカーなどの ICT 活用機器を授業に取り入れ始めた教員が現れており、授業改善への意識向上につな</p>

	スタディポッドやラーニングコモンズ等の利用を推進する。		<p>がったと考えられる。</p> <p>ラーニングコモンズを自主学習空間としてだけでなく、ディスカッションや共同制作などを取り入れた授業実践の場として活用し、アクティヴ・ラーニングにつながる科目設計について検証した（成人教育方法入門，科学技術コミュニケーションのデザインと実践，大分の人と学問など）。次年度に向け，図書館と共にさらに多様な活用と学習促進に向けた積極的支援を検討した。</p>
<p>【10】 複数教員による研究指導，国内外の学会参加等の多様な指導方法を積極的に導入する。 (大学院)</p>	<p>【10】 研究指導についての点検を継続し，必要に応じて改善を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>【10】 《教育学研究科》 各専修における修士論文の指導体制の現状と前年度作成した複数教員指導体制の原案に対する各専修の対応可能性を探ることを目的として，アンケート調査を実施した。その結果，各専修の専門性を背景として，現在の指導体制や原案の複数教員指導体制の実施可能性は，専修によって異なることが明らかとなった。</p> <p>《経済学研究科》 研究指導のガイドラインを作成し，新入生ガイダンスで説明するとともに，大学院生に配付した。</p> <p>《医学系研究科》 平成22年度に整備した複数教員指導体制について，博士課程小委員会において検証を行った。検証の結果，特に現状では問題はなく運用していることを確認し，今後，引き続き検証を行っていくこととした。</p> <p>《工学研究科》 博士前期課程の研究指導体制について現状では問題ない旨，教務委員会で確認している。なお，企画委員会において検討中の改組案が具体化した時点で，新たな組織において，複数教員における研究指導等を含めた研究指導体制の強化の検討を関係委員会で開始する予定である。</p> <p>博士後期課程では，講座改編を実施し，複数教員による指導体制を強化した。</p> <p>《福祉社会科学研究科》</p>

			【6】でふれた外部評価委員会をとおして、研究指導についての点検や改善方策の検討を行った。
【11】 厳格な単位制度、授業の到達目標と評価基準の明示を一層徹底し、学習成果の達成度をより適正に把握する評価方法を策定する。(学部・大学院)	【11-1】 到達目標の明示や形成的評価を取り入れた授業を推進するため、ポートフォリオシステムを用いた授業実践の普及に取り組む。また、シラバス作成および成績評価に関わるFDコンテンツを充実させる。	III	【11-1】 WebClass, eポートフォリオ・コンテナ, ICT活用に関わる授業実践の普及のために、前期2回、後期10回の学内研究会を実施した(当初の計画は8回)。 また、高等教育開発センターホームページをリニューアルし、FD関連コンテンツである「シラバスの書き方」を学内に向けて強制的に案内した。ディプロマ・ポリシーと科目の到達目標を重視した授業設計の促進を目指し、シラバス作成時期に「大分大学版シラバスの書き方(今年度改定版)」を印刷して授業担当教員に配付した。これら内容を補足する形で1月にFD講演会を実施し、到達目標と評価・方法の整合性のある授業づくりの促進に取り組んだ。
	【11-2】 前年度の点検結果を踏まえて、到達目標と評価基準の明示の内容や方法について、可能なところから改善に着手する。(大学院)	III	【11-2】 《教育学研究科》 シラバスでの到達目標と評価基準の明示の内容や方法について、引き続き検討を加え、既存のシラバスの修正を行うための改善可能なシラバスの雛形の作成に着手した。合わせて、ディプロマ・ポリシー(DP)の策定作業を進めた。 《経済学研究科》 12月の研究科委員会で、到達目標と評価基準の明示等に関する改善を依頼し、該当するシラバスが改訂された。 《医学系研究科》 平成24年2月2日開催の博士課程小委員会において、中間発表会(博士課程2年次までの研究成果を発表)の位置づけについて検討を行った結果、該当学生全員参加を原則とすることとした。本年度、シラバスにその旨掲載することにより、学生に周知したため、今回は学会で不在の者及び休学中の者以外は全員参加となった。 《工学研究科》

			<p>博士前期課程における到達目標と評価基準の明示の内容や方法について、教務委員会で審議した結果、シラバスで明示した内容で特に問題ないという結論になった。</p> <p>《福祉社会科学研究科》</p> <p>学習成果の達成度の評価方法を明示する目的で、教務委員会においてディプロマ・ポリシーの検討を行ったうえで、平成25年3月の研究科委員会で策定に至った。</p>
<p>【12】</p> <p>各研究科の教育目標に応じた学位取得プロセスを整備し、明示する。 (大学院)</p>	<p>【12】</p> <p>前年度に引き続き、学位取得プロセスの整備・明示に改善が必要なところがあれば改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p>【12】</p> <p>《教育学研究科》</p> <p>前年度に作成した複数教員指導体制を含んだ学位取得プロセスのたたき台について、各専修に対してのアンケート調査を実施し、整理中である。</p> <p>《経済学研究科》</p> <p>秋季入学生向けに、学位論文の作成過程スケジュール表を作成し、明示した。</p> <p>《医学系研究科》</p> <p>学位申請プロセスについては、前年度見直しを行った内容を含めて、博士課程小委員会及び修士課程小委員会において検証を行う予定であり、必要に応じて改善等に向けての検討を行う。また、平成24年5月、医学部執行部会議、医学系研究科委員会における検討を経て、本学におけるMD-PhDコースの導入を内容として、文科省の基礎研究医養成事業への応募を行った。審査の結果、不採択ではあったが、MD-PhDコースの導入についても、引き続き、博士課程小委員会において検討を行うこととした。</p> <p>《工学研究科》</p> <p>博士前期課程の学位取得プロセスについて現状では問題ない旨、教務委員会で確認している。なお、企画委員会において検討中の改組案が具体化した時点で、関係委員会で新たな組織における学位取得プロセスの検討を開始することとした。</p> <p>博士後期課程では、審査体制及び工学研究科博士後期課程学位論文の審査等に関</p>

		<p>する取扱内規の改定の検討に着手した。</p> <p>《福祉社会科学研究科》</p> <p>【6】でふれた外部評価委員会をとおして，学位取得プロセスについての点検や改善方策の検討を行った。</p>
--	--	--

II 大学の教育研究等の質の向上の状況 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1) 教育に関する目標 ②教育の実施体制等に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV : 年度計画を上回って実施している
 II : 年度計画を十分には実施していない

- III : 年度計画を十分に実施している
 I : 年度計画を実施していない

中期目標 ○ 学生の成長を目指す教育実施体制を充実させる。 ○ 教員の教育力向上のために、効果的なFD等の組織的な取組を推進する。 ○ 教育目標に応じて、既存組織の改組を含む教育実施体制の再構築を推進する。 ○ 学術情報拠点を中心に、新しいサービスモデルを形成し学習・教育・研究を支援する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
【13】 大学全体の教育力を生かして、全学共通教育の実施体制を一層充実させる。	【13】 前年度洗い出した問題点の改善を含めて教養教育の実施体制や内容について、全学的な検討を行う。	III	【13】 授業関連ビデオをグローバルキャンパスに追加掲載するとともに、WebClass eポートフォリオを活用した授業を増やし、それを活用した授業実践を行った。また、iPad, iPod やクリッカーなどの ICT 活用機器を授業に取り入れた。 主題科目専門部会において、来年度開講の共通教育科目の曜日時限あたりの科目数アンバランスの調整を行った。
【14】 国内外の大学連携等を推進することにより、教育実施体制を充実させる。	【14-1】 前年度に引き続き県内国公私立大学間の大学間連携として教育連携プログラムを実施する。	III	【14-1】 共通教育事業としては、後期の集中講義として、連携授業「大分の人と学問」を開講した。県内の5教育機関より66名の受講生を受け入れ、eラーニング形式にて実施した。 生涯学習支援事業としては、平成24年度から「とよまなびコンソーシアム連携講座」として、各大学の実践と課題を持ち寄って学習支援を充実する取組を行っており、相互連携を行うシステムがはば出来上がった。 8月8日～10日 「子どもふるさと体験学インくにさき」 9月1,2日 「大分の里海と里山ー豊穡の里海体験講座」

		<p>9月25, 26日 「協育アドバイザー養成講座上級編」</p> <p>9月29日 「豊の国学」(今年度より新たに「人・文化・自然・産業」の分野から大分についての探求を行う)</p> <p>11月10日 「多文化共生社会のために」</p> <p>3月16, 17日 「協育アドバイザー養成講座中級編」</p> <p>平成24年度に「とよのまなびコンソーシアムおおいた連携講座」として他大学と連携して行った子ども・家族対象の講座は、プログラムを拡充するとともに、学生のボランティア体験の場ともなっており、地域指導者の育成講座は本学の主催により実施することで、受講生の拡大にもつながった。平成24年度から県内の8大学が合同で実施した「豊の国学」は本学が主体となって実施したもので、受講生からは「様々な分野の講義を1度に聞けるのでありがたい。」などの評価を受けたことから、平成25年度からは「豊の国学」を核に連携講座を実施するようシステムを充実させることとした。本学においても、各学部から講師を推薦する仕組みを作ることができ、学内ネットワークシステムの1つの柱を構築できた。</p> <p>文部科学省事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として、九州山口の23大学で連携する「地域力を生む自立的職業人育成プロジェクト」に取り組み、とりわけ8大学で構成するインターンシップグループの一環として、教養教育科目授業「プロジェクト型学習入門」、「中小企業の魅力の発見と発信」を開講し、新しい教育プログラムの開発を始めた。</p> <p>GP継続学長裁量経費「水辺の地域体験活動による初年次教育の展開」による「環境教育交流研究会」の活動を踏まえて、県内3大学高専における環境教育の実践事例について第61回九州地区一般教育研究協議会のシンポジウムで報告を行った。</p>
	<p>【14-2】 学生の海外派遣を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【14-2】 交流協定に基づく短期交換留学に30名(14大学)が参加し、1ヶ月以内の短期語学研修に17名(5大学)が参加した。また、平成24年度より、短期交換プログ</p>

			<p>ラムによる学生の海外派遣を積極的に推進するため、新たに学長裁量経費により「大分大学派遣留学生支援事業」が設けられた。</p> <p>また、平成 24 年 7 月に台湾、8 月に中国、9 月に韓国・タイ・インドネシア、10 月にタイ、11 月にベトナム、12 月にマレーシア、平成 25 年 3 月に中国・ウクライナの留学フェア等に参加し、正規生等獲得のため、本学の情報を積極的に発信した。</p>
<p>【15】 全学教育機構を中心として、FD研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し、教材・学習指導法等の改善と充実を進める。</p>	<p>【15】 全学教育機構が中心となり、高等教育開発センターが、教育改善のためにFD研修会を定期的かつ継続的に企画・開催する。また、教育改善を効果的に推進するための実施体制について検討を始める。</p>	<p>【15】 全学的な FD 研修会として、以下の講演会、ワークショップ、研修会を実施した。</p> <p>1)カリキュラム・ポリシー策定・運用のためのワークショップ（平成 24 年 9 月 5 日）</p> <p>2)授業コンサルティング（於：教育福祉科学部）（平成 24 年 10 月 15 日）</p> <p>3)学生教職員学内合同研修会「きっちよむフォーラム 2012」（平成 24 年 11 月 28 日）</p> <p>4)学生のメンタルヘルス講演会（平成 24 年 10 月 28 日） 「なぜ日本人学生は自信がないのか -諸外国との比較-</p> <p>III 5)大学院・学部合同 FD 講演会（平成 24 年 12 月 14 日） 「大分大学の新たな未来を築くために -主体的に考える力を育成する大学とは -」</p> <p>6) FD ワークショップ「効果的なシラバスの作り方」（平成 25 年 1 月 16 日） 「第 61 回九州地区一般教育研究協議会」において、本学の全学教育機構と高等教育開発センターが中心となり、基調講演、全体発表会、系列別部会を企画、実施し、本学からも多数の教員の参加があった。（平成 24 年 9 月 14、15 日） 効果的な教育改善を推進するための実施体制について、高等教育開発センター FD・授業評価部門において検討を始めた。</p>	

<p>【16】</p> <p>時代と社会の要請，学問の発展に対応した人材育成を行うために，入学定員の見直しを含め既存組織の改組等，教育実施体制（教養教育実施組織，学部・大学院・センター等）の再構築を行う。</p>	<p>【16】</p> <p>引き続き，既存組織の改組等，教育実施体制について検討を行い，可能なものから具体化を進める。</p>	<p>III</p>	<p>【16】</p> <p>平成 25 年度から，医学部医学科の学生の教育や卒後の臨床研修の充実，研究の振興等に取り組むことが可能となるよう，内科学及び外科学講座を臓器別に再編し，講座の連携を強めた体制を構築し，医学部看護学科についても，超高齢化社会における成人・老年者の生活あるいは発達課題に関わる連続性のある看護の実践を扱うことができ，地域社会が求める保健・医療・福祉分野で幅広く貢献できる人材の養成ができるよう，保健師教育課程に係る科目を充実させた平成 24 年度からのカリキュラムの運用を契機に 2 大講座制に再編した。</p> <p>また，新たな教育研究組織の検討については，将来計画会議の下に将来計画検討 WG を設置し，「新学部を検討するうえでの基本的方針案」を作成した。これについては，平成 24 年 6 月に文部科学省が策定した「大学改革実行プラン」に示された各学部等におけるミッションの再定義の趣旨・重要性を考慮した結果，ミッションの再定義を優先して行うこととし，再定義されたミッションに基づいて必要に応じて検討を再開することとした。</p>
<p>【17】</p> <p>学術情報拠点を中心に情報の利用環境を整備するとともに，情報の活用を支援する体制を整備する。</p>	<p>【17-1】</p> <p>増改修後の学術情報拠点(図書館)に整備された学習支援エリアを活用した新たな図書館サービスを実施する。</p>	<p>III</p>	<p>【17-1】</p> <p>増改修後の学術情報拠点(図書館)での学習支援エリアは，ラーニングコモンズ，科目別学習支援ブース及びグループ演習室を整備して新たな図書館サービスを開始した。新たな図書館サービスを開始するにあたり，新図書館の利用促進を図るため広報誌(図書館だより)を学内に配布して新たな学習支援エリアの周知を図った。</p> <p>科目別学習支援ブースエリアは，学習支援内容等を盛り込んだ「科目別学習支援ブースエリアの利用に関する手引き」を策定し，当該施設の利用募集を行い学習支援者と連携した授業時間外の学習支援を開始した。</p> <p>ラーニングコモンズは，通常は自学自習の環境として運用し，予約時は 100 名までの授業にも使用する運用として，用途に応じた運用を開始した。</p> <p>グループ演習室は，パソコン，プリンタ，プロジェクタ，大型ディスプレイ装置を個室に備え，少人数での自学自習の環境として運用を開始した。</p>

	<p>【17-2】 学術情報拠点(医学図書館)の情報 の利用環境の再整備について 引き続き検討し、実施する。</p>	III	<p>【17-2】 医学図書館の全書架の空きスペース調査を実施し、狭隘化の著しい部分の出版年の古い消耗品図書の間引きを計画し、平成 24 年度は、まず、参考図書コーナーについて間引きを実施した。また、PC コーナーとビデオ室の PC、AV ブースの配置を再検討し、利用しやすい環境整備を行った。</p>
<p>【18】 図書館と情報処理センターの機能を併せ持つ学術情報拠点の特色を生かした学習・研究支援環境を整備する。</p>	<p>【18】 情報機器操作支援を含めた新たな図書館サービスを可能な部分から実施する。</p>	III	<p>【18】 図書館 2 階に図書館コンシェルジュデスクを月、火、木曜日の 14 時から 15 時の間設け、新たな情報検索機能（パスファインダー）を搭載した Ipad を用いて、電子情報を活用した学習支援サービスを実施した。 (用語説明：パスファインダー) 特定のテーマについての情報源やその調べ方を分かりやすく提示し、初学者自らが進んで学習を行えるようにする、アクティブラーニングのために図書館が用意する資料</p>

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (1) 教育に関する目標
 ③ 学生への支援に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している

III : 年度計画を十分に実施している

II : 年度計画を十分には実施していない

I : 年度計画を実施していない

中期目標
 ○ 豊かなキャンパスライフのための環境整備を行う。
 ○ 学生生活支援を教育の一環と位置づけ、積極的かつ多面的に推進する。
 ○ 組織的な学生相談体制を発展させる。
 ○ 学生の共同参画を進め、正課外教育を充実させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
【19】 図書館、学生ラウンジ、情報ネットワーク等、自学自習のための環境整備を推進する。	【19】 改修により学習支援機能を強化した学術情報拠点と連携して、自学自習の新たな学習形態に対応した教育環境整備を推進する。	III	【19】 図書館のラーニングコモンズを自主学习空間としてだけでなく、ディスカッションや共同制作などを取り入れた授業実践の場として、「成人教育方法入門」、「科学技術コミュニケーションのデザインと実践」、「大分の人と学問」などで活用した。 合計 23 科目 203 件の授業関連ビデオをグローバルキャンパスに掲載した。 スタディポッドについて、ポートフォリオ研究会での活用実践の報告を通じて学内に向けて利用促進の案内を行った。
【20】 食堂スペースの拡充、学生寮の充実等、キャンパス内生活環境を改善する。	【20-1】 旦野原キャンパス食堂スペース拡充の改修工事計画案を確定するとともに、予算計画を策定する。	III	【20-1】 法定会議に食堂改修基本計画(案)を提案し、了承を得た。食堂事業者業務委託について、業務委託内容の検討を開始した。
	【20-2】 学生寮の運営等について、学生寮のあり方に関する基本方針に	III	【20-2】 身体等に障がいのある学生 2 人の居室内設備の改善を図った。 ・ 肢体不自由者：ユニットバス内に洗濯ロープを設置

	基づき、整備・改善する。		<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がい者：室内火災警報器を設置（フラッシュ受信機・ベッドシェーカー）ロビー等共用スペースにおける照明器具の間引きや扇風機との併用等により、節電対策をした。 ・学生寮食堂に給茶器（ティーディスペンサー）を設置した。 ・学生寮独自に「火災発生及び地震時の消火・避難訓練」を実施した。
【21】 大学独自の奨学金制度を設立するとともに、入学料・授業料免除制度を充実させる。	【21】 入学料・授業料免除対象者の拡大を図るために、免除制度を見直す。	III	<p>【21】</p> <p>独立行政法人学生支援機構が調査した資料をもとに、授業料免除の実施可能配分割合の見直しを行い、免除対象者を拡大した。</p> <p>東日本大震災による災害救助法適用区域等で家族等が被災した本学の新生入生及び在學生（休学者、科目等履修生及び研究生等を除く）に対して、入学料及び授業料免除の実施にあたり特別枠を設けて経済的支援を行った。</p> <p>また、平成24年7月の九州北部豪雨災害により家族等が被災した本学の入學生、在學生に対し入学料及び授業料免除の実施にあたり特別枠を設けて経済的支援を行った。</p> <p>学長裁量経費で、「大分大学派遣留學生支援事業」を措置し、海外に派遣する日本人學生の支援を行った。</p>
【22】 障がいのある學生に対する支援体制の充実と環境整備を包括的に推進する。	【22】 前年度に引き続き障がいのある學生への支援体制を充実させる。	III	<p>【22】</p> <p>身体に障がいのある學生の支援委員会において、要支援學生の支援について検討を行い、可能な範囲で支援を行っている。具体としては、2名の聴覚障がい學生に対してノートテイク支援を行っている。</p> <p>環境整備面については、教室用に車いす専用机各4台を教育福祉科学部と経済学部を設置した。医学部には車いすでも使用可能な長机2台を設置した。</p>
【23】 外国人留學生に対して、學生の特性・個性に応じた就職支援等を行	【23】 留學生のニーズを把握し、個々人に対応した支援を行う。	III	<p>【23】</p> <p>平成24年6月20日（水）にガイダンスを実施し、20名の参加者があった。</p> <p>7月以降は、正規學生の進路状況を確認し、未内定者の個々の実情に合わせて、</p>

う。			求人紹介やキャリア相談員との個別面談等就職支援を行い、内定につなげた。
<p>【24】 精神科医，臨床心理士，キャンパス・ソーシャルワーカー，産業カウンセラー等の専門家による組織的な学生相談体制を充実させる。</p>	<p>【24】 前年度策定した具体策に基づく学生相談体制による運用を開始する。</p>	III	<p>【24】 学生相談窓口担当で構成する且野原びあ ROOM 連絡会で，前年度確定した学生相談体制の実施状況を確認し，問題点等を洗い出した。</p>
<p>【25】 就職・進路の個別指導と支援を学部等と全学的組織が協働して実施する。</p>	<p>【25】 全学的支援体制を構築するため，実施計画に沿って計画を実施する。</p>	III	<p>【25】 実施計画に沿って，以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部3年生以下の学生と大学院1年生を対象としたキャリアガイダンス（27回）や，インターンシップ関連のセミナー，各種企業説明会等を実施した。 ・平成24年7月以降は，卒業年次の学生に進路状況確認の連絡を行い，就職未内定の学生での支援を学部等と連携して進めた。 ・平成24年10月6日（土）に学部3年生保護者対象，平成25年2月2日（土）に学部2年生保護者対象のキャリア懇談会を，各学部各コースの就職委員と連携し実施した。
<p>【26】 大学開放事業等の大学行事において，学生の参画を積極的に進める。</p>	<p>【26】 学生の参画を進めるための基本方針に基づき，参画企画を立案する。</p>	III	<p>【26】 入学式典において，文科系5サークル約100人の学生が演出企画を担当した。 地域自治体の夏祭り「第31回大分七夕まつり」に，教職員とともに約50人の学生・留学生が「おどり隊」として参加した。 新規参加企画の立案に向けて，学生支援課及び社会連携推進課の担当者レベルの会合を行った。 大学企画の九州北部豪雨災害ボランティア活動に学生56名が参加した。 活き²（いきいき）プロジェクトに地域ニーズのカテゴリーを追加し，充実させた。</p>

<p>【27】 課外活動施設・設備を充実させ、それを活用したサークル活動やボランティア活動及び学生による地域交流事業を活性化させる。</p>	<p>【27】 課外活動環境の改善に向けた新たな整備計画に基づき、順次整備を行う。</p>	Ⅲ	<p>【27】 老朽化等に伴う小規模な修理・改修を行うとともに、挾間キャンパスは、課外活動供用施設のトレーニング機器（ランニングマシン）の更新及び陸上競技場に照明を設置した。また、旦野原キャンパスは、学生会館大集会室の照明機器をLED型に更新した。</p>
--	---	---	--

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV : 年度計画を上回って実施している III : 年度計画を十分に実施している
 II : 年度計画を十分には実施していない I : 年度計画を実施していない

中期目標
 ○ 持続性のある基盤研究を創生し、重点的に取り組む領域について、国際的視野での独創的・先導的な研究を推進する。
 ○ 社会、とりわけ地域社会・国際社会と連携した研究を創出するための体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)																
<p>【28】 全学研究推進機構を軸として、環境科学、福祉科学、生命科学及び複合新領域の学問分野における独創的・先導的な研究を推進する。</p>	<p>【28】 引き続き、全学研究推進機構を軸に、本学における重点4領域の学際的な研究を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>【28】 本学における重点4領域の学際的な研究を推進するため、平成24年度学長裁量経費における全学研究推進機構の研究推進分として重点領域研究推進プログラム3件、研究推進支援プログラム8件の計11件を採択して、平成24年6月に研究費を配分した。 領域名及び研究プログラム名は以下のとおり。 重点領域研究推進プログラム</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>領域名</th> <th>プログラム名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境科学領域</td> <td>東～東南アジアにおけるピロリ菌分子疫学研究ネットワークの構築</td> </tr> <tr> <td>生命科学領域</td> <td>遺伝子改変マウスと可視化技術の融合によるモデル系の確立と応用</td> </tr> <tr> <td>複合新領域</td> <td>炭素材料の生体材料への適用に関する研究(アフエレーシス等を含む医療新技術の開発)</td> </tr> </tbody> </table> <p>研究推進支援プログラム</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>領域名</th> <th>プログラム名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生命科学領域</td> <td>原因不明脳炎の原因特定とボカウイルス脳炎の流行調査</td> </tr> <tr> <td>生命科学領域</td> <td>大分大学医学部認知症研究実施体制の構築と推進 (認知症研究センター構想)</td> </tr> <tr> <td>生命科学領域</td> <td>マイクロRNAの異常発現を標的とした新規胃癌治療法の開発</td> </tr> </tbody> </table>	領域名	プログラム名	環境科学領域	東～東南アジアにおけるピロリ菌分子疫学研究ネットワークの構築	生命科学領域	遺伝子改変マウスと可視化技術の融合によるモデル系の確立と応用	複合新領域	炭素材料の生体材料への適用に関する研究(アフエレーシス等を含む医療新技術の開発)	領域名	プログラム名	生命科学領域	原因不明脳炎の原因特定とボカウイルス脳炎の流行調査	生命科学領域	大分大学医学部認知症研究実施体制の構築と推進 (認知症研究センター構想)	生命科学領域	マイクロRNAの異常発現を標的とした新規胃癌治療法の開発
領域名	プログラム名																		
環境科学領域	東～東南アジアにおけるピロリ菌分子疫学研究ネットワークの構築																		
生命科学領域	遺伝子改変マウスと可視化技術の融合によるモデル系の確立と応用																		
複合新領域	炭素材料の生体材料への適用に関する研究(アフエレーシス等を含む医療新技術の開発)																		
領域名	プログラム名																		
生命科学領域	原因不明脳炎の原因特定とボカウイルス脳炎の流行調査																		
生命科学領域	大分大学医学部認知症研究実施体制の構築と推進 (認知症研究センター構想)																		
生命科学領域	マイクロRNAの異常発現を標的とした新規胃癌治療法の開発																		

			<table border="1"> <tr> <td>生命科学領域</td> <td>膀胱の発生，進展における E3 ubiquitin ligase, Goliath の役割の解明</td> </tr> <tr> <td>生命科学領域</td> <td>自発運動制御における脳内モノアミンの役割とその応用による新しい運動療法の開発</td> </tr> <tr> <td>生命科学領域</td> <td>細胞外環境分子の組織特異的調節因子の同定と作用機序の解明</td> </tr> <tr> <td>生命科学領域</td> <td>新規タンパク質分解経路 (USPD) と疾患への関与</td> </tr> <tr> <td>生命科学領域</td> <td>不治の病「狂犬病」の治療法確立を目指したプロテオリシス・糖鎖ウイルス学的研究</td> </tr> </table> <p>なお，平成 23 年度学長裁量経費に採択された全学研究推進機構研究推進分の重点領域研究推進プログラム，研究推進拠点形成支援プログラム，若手研究者萌芽研究支援プログラムの計 11 件については，平成 24 年 4 月に研究成果報告会を兼ねた評価（ヒアリング）を開催した。</p> <p>平成 21 年度科学技術振興調整費（平成 23 年度に「科学技術戦略推進費」に事業名変更）国際共同研究の推進に採択された「課題名：アジアにおけるヘリコクター・ピロリ菌の分子疫学研究（実施年度：平成 21～23 年度，総額 78,611 千円）」は，平成 24 年度事後評価において，「大分大学の全学研究推進機構の重点領域として国際共同研究が具体的に継続実施されていることは高く評価できる。」等として「総合評価 S」の評価を受けた。</p>	生命科学領域	膀胱の発生，進展における E3 ubiquitin ligase, Goliath の役割の解明	生命科学領域	自発運動制御における脳内モノアミンの役割とその応用による新しい運動療法の開発	生命科学領域	細胞外環境分子の組織特異的調節因子の同定と作用機序の解明	生命科学領域	新規タンパク質分解経路 (USPD) と疾患への関与	生命科学領域	不治の病「狂犬病」の治療法確立を目指したプロテオリシス・糖鎖ウイルス学的研究
生命科学領域	膀胱の発生，進展における E3 ubiquitin ligase, Goliath の役割の解明												
生命科学領域	自発運動制御における脳内モノアミンの役割とその応用による新しい運動療法の開発												
生命科学領域	細胞外環境分子の組織特異的調節因子の同定と作用機序の解明												
生命科学領域	新規タンパク質分解経路 (USPD) と疾患への関与												
生命科学領域	不治の病「狂犬病」の治療法確立を目指したプロテオリシス・糖鎖ウイルス学的研究												
<p>【29】 イノベーション機構を一層充実させるとともに，研究相談等の窓口機能を強化する。</p>	<p>【29】 引き続き，「産学官連携推進機構」における窓口機能について検証し，必要に応じて窓口機能を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>【29】 産学官連携推進機構の窓口について，ニュースレターの発行（2回）や各種イベントでの当該機構パンフレット及び技術相談等に関する案内を配布することにより，継続して窓口紹介を行った。現在のところ窓口機能について，問題点の指摘や学内外からの苦情はない。また，コーディネーターの活動報告においても，外部からの問い合わせが窓口集中していることを確認できた。これらのことにより，各分野からの相談に対応できるよう，コーディネーターを4名体制としたことにより，窓口としての体制を確立できた。</p>										
<p>【30】 研究成果を国内外に向けて積極的</p>	<p>【30】 引き続き，研究成果の還元を図る</p>	<p>III</p>	<p>【30】 研究成果の情報発信や地域連携を進めるため，各学部等において，以下の取組を</p>										

<p>に情報発信するとともに、社会への研究成果の還元を推進する。</p>	<p>ためセミナー等を開催するなどして、研究成果を情報発信するとともに、研究を創出するため地域との連携を進める。</p>	<p>実施した。</p> <p>《教育福祉科学部》</p> <p>評価の高い学術誌に掲載された論文・著書の掲載実績情報の収集を12月に実施し、教育福祉科学部のホームページに掲載した。若手を中心とした研究者の研究内容紹介のための研究者交流会を平成24年12月19日に開催し、4名の研究者が発表を行った。</p> <p>《経済学部》</p> <p>学部主催による講演会（3回）、高大接続教育研究会（2回）（後述のシンポジウムを含む）、現代経済学研究会（4回）、アントレプレナー研究会（3回）、地域経済研究センターセミナー（3回）を開催した。また、平成24年9月27日から経済学部経済学科主催による5回連続の公開講座「経済危機、日本、そして大分はどうなる」を大分市コンパルホールで実施した。さらに、12月1日に大分大学経済学部創立90周年記念国際シンポジウム「東アジアにおける経済の相互関係と地域枠組み」を、平成25年2月18日に第5回大分県高大連携シンポジウム「キャリア教育から見た高大連携」を開催した。</p> <p>《医学部》</p> <p>東九州メディカルバレー構想推進事業の一環として、講演会「医療機器開発の進め方」を平成24年7月13日に開催し、講演会「医と工の連携」を平成25年2月4日に開催した。（根拠資料：講演会案内）</p> <p>平成24年8月29日及び平成25年1月31日に産学連携推進機構において、医療・福祉現場における技術的課題を企業に紹介し、医療機器の知見を深めることを目的とした「医療機器ニーズ探索交流会」を開催した。（根拠資料：交流会案内）</p> <p>平成24年10月25日に産学連携推進機構において、福祉関連機器の研究及び産学官連携の状況を紹介することを目的とした「大分大学技術セミナー：福祉機器関連研究室見学・意見交換会」を開催した。</p>
--------------------------------------	--	--

		<p>また、臨床医工学講座専用ホームページの開設にあたり、海外へ向けた情報発信として運用言語に英語を追加し、固定コンテンツ及び流動的な内容についても随時多言語での掲載を行った。</p> <p>《工学部》</p> <p>教員評価データより抽出した資料をもとに、教員の研究成果を工学部研究報告CDへ掲載し発行、関係機関へ発送した。</p> <p>《福祉社会科学研究科》</p> <p>福祉社会科学講座の実行委員会を3回開催（8/2, 9/3, 10/11）し、第5回福祉社会科学講座「地域居住困難を支えるために」を平成25年1月26日に開催した。</p> <p>また、福祉社会科学研究科開設10周年を記念して「福祉分野の大学院教育を考えるシンポジウム」を平成25年3月22日に開催した。</p> <p>《全学研究推進機構》</p> <p>・全学研究推進機構では、研究成果の還元を図る方策の一環として、以下のとおり講演会及びセミナー等を開催するとともに、各種講演会及びセミナー等に情報収集のため積極的に参加した。</p> <p>※抜間キャンパスでの開催以外は、開催場所を記載 （医学部との共催）</p> <p>平成24年5月25日 第1回「遺伝子改変マウス研究推進セミナー」（開催） 平成24年6月15日 第2回「食と環境について－発酵と酵素－」（開催） 平成24年11月9日 第3回「中枢神経系における代謝調節シグナルの生理的役割」（開催） 平成25年2月18日 第4回「遺伝性疾患解析の最前線」（開催） （実験実習機器部門）</p> <p>平成24年4月13日 遺伝子導入セミナー（開催） 平成24年5月22日 蛍光分子イメージングセミナー（開催） 平成24年6月12日 DNA/RNAアルカリフォスファターゼ標識システムLabelingOne</p>
--	--	---

			<p>技術セミナー（開催）</p> <p>平成 24 年 7 月 2 日 バイオインフォマティクス/ケモンインフォマティクス 技術セミナー（開催）</p> <p>平成 24 年 7 月 4 日 共焦点レーザー顕微鏡 LSM710 取扱い説明（開催）</p> <p>平成 24 年 7 月 10 日 Simple Western System 説明会（開催）</p> <p>平成 24 年 8 月 1 日 超遠心機新規登録者講習会（開催）</p> <p>平成 24 年 10 月 24 日～25 日 フルハイビジョンモニター付 デジタルマイクロス コープ展示説明会（開催）</p> <p>平成 24 年 12 月 10 日～13 日 オリジナル研究用実体顕微鏡 SZX16 及びデジタルカ メラシステム DP80 デモ（開催）</p> <p>平成 24 年 12 月 17 日～18 日 ライカマクロ蛍光イメージングデモンストレーショ ン（開催）</p> <p>平成 24 年 12 月 26 日 蛍光プレートリーダーEnSpireTM 説明会及び、デモ器設置（開 催）</p> <p>平成 25 年 1 月 8 日～9 日 ニコンユニバーサルズーム顕微鏡 AZ100M デジタルカ メラシステム DS-Qi1-U3 デモ（開催）</p> <p>平成 25 年 1 月 10 日 カールツァイス蛍光ズーム顕微鏡デモンストレーション（開 催）</p> <p>平成 25 年 1 月 10 日 オリジナル研究用実体顕微鏡 SZX16 及びデジタルカメラシス テム DP80 デモ（2 回目）（開催）</p> <p>平成 25 年 2 月 14 日 LC-MS/MS および MALDI-TOF/MS 説明会（開催） （動物実験部門）</p> <p>教育訓練講習会 平成 24 年 4 月 17.25 日, 5 月 7.8.9 日, 6 月 29 日, 7 月 18.25 日, 8 月 2.16.20.24.29 日, 9 月 4.13 日, 10 月 9.11.16.23 日, 平成 25 年 2 月 25 日（開催）</p>
--	--	--	--

		<p>(RI 実験部門)</p> <p>平成 24 年 4 月 26 日 放射線教育訓練講習会(新規・再登録) (開催)</p> <p>平成 24 年 5 月 18 日 放射線教育訓練講習会(更新) (開催)</p> <p>平成 24 年 6 月 20 日 放射線教育訓練講習会(新規・再登録) (開催)</p> <p>平成 24 年 7 月 29 日 放射線教育訓練講習会(更新) (開催)</p> <p>平成 24 年 8 月 23 日 医学科学生実習 (開催)</p> <p>平成 24 年 10 月 12 日 放射線教育訓練講習会(新規・再登録) (開催)</p> <p>平成 24 年 5 月 26～27 日 日本生化学九州支部例会(福岡市) (参加)</p> <p>平成 24 年 6 月 7～8 日 日本結合組織学会学術大会(東京都) (参加)</p> <p>平成 24 年 6 月 16～17 日 日本保健物理学会(名古屋市) (参加)</p> <p>平成 24 年 7 月 9～11 日 アイソトープ・放射線 研究発表会(東京都) (参加)</p> <p>平成 24 年 7 月 22 日 まなびの広場サイエンスフェスタ(別府市) (参加)</p> <p>平成 24 年 9 月 21 日 放射線取扱主任者定期講習(大阪市) (参加)</p> <p>平成 24 年 12 月 11～14 日 日本分子生物学会年会(福岡市) (参加)</p> <p>平成 25 年 1 月 31 日 Jr サイエンス事業「放射線について学ぼう」(臼杵市) (開催)</p> <p>平成 25 年 3 月 2 日 Jr サイエンス事業「放射線について学ぼう」(大分市) (開催)</p> <p>(機器分析部門)</p> <p>平成 24 年 6 月 15 日 「食と環境について－発酵と酵素－」(且野原キャンパス) (開催)</p> <p>(学術映像部門)</p> <p>平成 24 年 6 月 9 日～10 日 日本医学写真学会(伊勢原市) (参加)</p> <p>平成 24 年 6 月 29 日 ステディカム撮影装置技術講習(福岡市) (参加)</p> <p>平成 24 年 7 月 4 日 九州放送機器展(福岡市) (参加)</p> <p>平成 24 年 11 月 14 日～16 日 民放技術報告会(千葉市) (参加)</p>
--	--	---

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している

III : 年度計画を十分に実施している

II : 年度計画を十分には実施していない

I : 年度計画を実施していない

中期目標 ○ 競争的環境に対応できる研究実施体制の強化のため、若手研究者等の人材育成の目的を含めた研究支援方法などを確立し、研究の質の向上に取り組む。
 ○ 学術研究の動向等に応じて、先進的研究推進のための環境を整備する。
 ○ 研究成果を還元するため、効率的・効果的な実施体制の見直しにより、具体化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
<p>【31】 学部・研究科の枠を超えたプロジェクト研究を推進できる研究実施体制を整備し、迅速で効果的な研究成果を得るため、学内外の若手研究者等の研究員を活用するとともに、必要な環境整備及び研究費獲得のための支援を推進する。</p>	<p>【31】 引き続き、研究経費の充実を図るための支援を行うとともに、学部・研究科の枠を超えたプロジェクト研究を推進できる研究実施体制や若手研究者・女性研究者などの研究環境を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>【31】 研究環境の整備を図るため、各学部等において、以下の取組を実施した。 《教育福祉科学部》 科研費の「研究活動スタート支援」について、該当者に案内の電子メールを送信した。 学長裁量経費の「若手研究者萌芽支援プログラム」への若手研究者の応募支援のため、教育福祉科学部短期プロジェクトの若手研究の分野で8名を採択した。昨年度の6名から2名増加した。 《経済学部》 経済学部科研費戦略プロジェクト委員会が、応募可能な全教員に対し、申請を依頼し、あわせて個別に申請上の相談を受けた。また、申請時における業績増加を図るため、紀要への投稿を促進した。その結果、紀要の投稿は増加し、申請業績を増やすことにつながった。 《医学部》 平成24年6月11日にバイオラボセンター運営委員会を開催し、バイオラボセン</p>

		<p>ター利用状況（登録者数，月別利用者数）の報告を行うとともに，さらなるサポート体制の強化及び利用の推進を図るため，技術補佐員を配置した。</p> <p>平成24年9月27日に平成25年度科研費申請に係る学部説明会を研究協力課と共に開催し，さらに，科研費申請書の書き方，申請内容について個別指導を実施した。特に若手研究者へは積極的に申請書作成支援を行った。</p> <p>《工学部》</p> <p>工学部教員が関係する各種プロジェクト研究に関する資料（10月時点での現状）を収集した。</p> <p>《女性研究者サポート室》</p> <p>女性研究者の研究活動を支援するために，「研究奨励賞」及び「学会派遣支援」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・「研究奨励賞」は7月に研究者と大学院生の2部門に分けて募集し，研究者部門では最優秀賞1名・優秀賞5名を，大学院生部門では最優秀賞1名・優秀賞2名を採択し，10月に学長室で授賞式を行った。・「学会派遣支援」は春季・秋季の2回に分けて募集し，国際学会3名，国内学会9名を採択したが，今年度初めて4学部から選出されるとともに，指導教員の事業周知・指導により，大学院生の応募が増え，採択者の半数を大学院生が占めた。 <p>また，6月に本学独自の外部資金獲得に特化した「メンター制度」を創設した。これは，女性研究者が科研費に応募する際に，各学部・センター長から推薦された教員に，事前に申請書類のチェックをお願いするものである。周知の意味も含めて，同月に「科研費獲得セミナー」を且野原・挾間の両キャンパスで開催した。</p> <p>さらに，研究者のワークライフバランスを支援する「研究サポーター事業」を，前・後期の2回に分けて募集し，計11名に研究サポーターを配置した。うち男性研究者は2名，また「介護」を理由とするものは1名であった。</p> <p>《テニユアトラック事業》</p> <p>平成24年5月21日にメンター教員の指導のもと勉強会を開催し，テニユアトラ</p>
--	--	--

		<p>ック教員のこれまでの研究の紹介や今後の取組について講演及び質疑応答を行った。また、5月25日には「遺伝子改変マウス研究セミナー」と題し、医学部と共同でセミナーを行った。さらに、11月9日には、全学研究推進機構セミナーを開催するなど学内における他学部との連携を図っている。</p> <p>テニュアトラック教員の一層の研究推進を図るため、技術補佐員を配置した。(平成24年7月23日)</p> <p>東京大学医科学研究所から大学院生(博士課程1年生)を特別研究学生として受け入れて、教育・指導の活動を行っている。</p> <p>その他、関連する研究助成金の公募への申請等、積極的に外部研究資金の獲得に取り組んでいる。</p> <p>平成25年1月18日には、テニュア評価委員会を開催するとともに、テニュアトラック教員プロジェクトセミナーを併せて開催し、テニュアトラック教員の研究進捗状況及び環境整備等の報告があり、今後の展望を踏まえた質疑応答を行った。</p>
<p>【32】 部局の基盤研究を連携・融合し、全学研究推進機構での研究実施体制を強化する。</p>	<p>【32】 先進的研究推進のため、全学研究推進機構での支援体制を充実させる。</p>	<p>III</p> <p>【32】 全学研究推進機構での支援体制の充実を図るため、生命科学系研究者の支援を目的として、医学部と共同で医学部バイオラボセンターの立上げを行い、センターの管理運営については全学研究推進機構と共に医学部で行っており、平成24年6月11日にバイオラボセンター運営委員会を開催し、バイオラボセンター利用状況(登録者数、月別利用者数)の報告を行うとともに、さらなるサポート体制の強化及び利用の推進を図るため、技術補佐員(医学部経費)を配置した。</p> <p>また、生命科学及びその関連分野の研究充実に伴う動物実験の需要増加に対応するため、全学研究推進機構動物実験部門にクリーンラック2台を整備した。</p> <p>さらに、本学における遺伝子改変マウス作製の研究環境整備の一環として動物実験部門にマウスラック2台、マウスケージ150セットを整備した。</p>

<p>【33】 大学の技術シーズと産業界ニーズのマッチングを促進するための情報提供、教員と企業等との共同研究や受託研究のコーディネーション活動、企業等に対するコンサルティング活動を通して、知的財産の創出・権利化を進めるとともに、知的財産に対する意識を更に高める取組を組織的に推進する。</p>	<p>【33】 引き続き、コーディネーション活動やイベント活動を通じて、大学技術シーズ及び産業界ニーズのマッチング効率を高めるとともに、知的財産に関する意識向上の取組として、教職員及び学生等に対し、セミナー等を開催する。</p>	<p>【33】</p> <p>1. 大学技術シーズ及び産業界ニーズのマッチング効率を高めるために以下の取組を行った。</p> <p>(1) 研究室訪問 産学官連携部門：240回 ・知的財産部門：28回 合計：268回</p> <p>(2) 新技術説明会の開催 佐賀大学と合同で「新技術説明会」を平成24年7月31日にJST東京別館ホール（東京・市ヶ谷）にて開催した。本学からは3名の教員が発表を行い、延124人の聴講数があった。</p> <p>(3) 各種イベントへの出展</p> <table border="1" data-bbox="1106 655 2085 965"> <tr> <td>2012 小学館『大学は美味しい!!』フェア：2件出展 (平成24年5月30日～6月5日)</td> </tr> <tr> <td>イノベーションジャパン2012：2件出展 (平成24年9月27日～28日)</td> </tr> <tr> <td>第7回おおいた協働ものづくり展：2件出展 (平成24年10月6日～8日)</td> </tr> <tr> <td>エコ・ベンチャー・メッセ2012：1件出展 (平成24年10月11日～13日)</td> </tr> <tr> <td>おおいたものづくり王国総合展：1件出展及び成果品の紹介等 (平成24年12月19日～20日)</td> </tr> <tr> <td>企業とNPO等のおおいた協働ひろば：成果品の紹介等(平成25年1月26日)</td> </tr> </table> <p>2. 知的財産に関する意識向上の取組として以下のセミナー等を開催した。</p> <table border="1" data-bbox="1106 1062 2024 1278"> <tr> <td>公開授業 (MOT 特論Ⅲ：著作権法) 参加者数：26人 (平成24年11月7日)</td> </tr> <tr> <td>公開授業 (MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略) 参加者数：26人 (平成24年11月28日)</td> </tr> <tr> <td>公開授業 (MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略) 参加者数：23人 (平成25年1月9日)</td> </tr> </table>	2012 小学館『大学は美味しい!!』フェア：2件出展 (平成24年5月30日～6月5日)	イノベーションジャパン2012：2件出展 (平成24年9月27日～28日)	第7回おおいた協働ものづくり展：2件出展 (平成24年10月6日～8日)	エコ・ベンチャー・メッセ2012：1件出展 (平成24年10月11日～13日)	おおいたものづくり王国総合展：1件出展及び成果品の紹介等 (平成24年12月19日～20日)	企業とNPO等のおおいた協働ひろば：成果品の紹介等(平成25年1月26日)	公開授業 (MOT 特論Ⅲ：著作権法) 参加者数：26人 (平成24年11月7日)	公開授業 (MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略) 参加者数：26人 (平成24年11月28日)	公開授業 (MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略) 参加者数：23人 (平成25年1月9日)
2012 小学館『大学は美味しい!!』フェア：2件出展 (平成24年5月30日～6月5日)											
イノベーションジャパン2012：2件出展 (平成24年9月27日～28日)											
第7回おおいた協働ものづくり展：2件出展 (平成24年10月6日～8日)											
エコ・ベンチャー・メッセ2012：1件出展 (平成24年10月11日～13日)											
おおいたものづくり王国総合展：1件出展及び成果品の紹介等 (平成24年12月19日～20日)											
企業とNPO等のおおいた協働ひろば：成果品の紹介等(平成25年1月26日)											
公開授業 (MOT 特論Ⅲ：著作権法) 参加者数：26人 (平成24年11月7日)											
公開授業 (MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略) 参加者数：26人 (平成24年11月28日)											
公開授業 (MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略) 参加者数：23人 (平成25年1月9日)											

<p>【34】</p> <p>ベンチャービジネスの新たな展開となる独創的研究と教育を推進する。</p>	<p>【34】</p> <p>引き続き、学生の起業家精神の涵養と産業界で活躍できる人材を育成するための教育を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>【34】</p> <p>1. 産学官連携推進機構において、学生によるアイデアの発掘・育成、創造能力とチャレンジ精神を養うこと、また、自ら考え解決していく能力とプレゼンテーション能力を養成することを目的とした「ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」を開催した。平成24年9月29日(土)に公開プレゼンテーション審査を行い、最優秀作品の2件は、同機構によるブラッシュアップを行い、12月14日(金)に福岡で開催された第12回大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」に出場し、グランプリ及び九州経済産業局長賞を受賞した。</p> <p>さらに、この2件は平成25年3月7日に東京で開催された「キャンパスベンチャーグランプリ全国大会」へ出場し、1件がテクノロジー部門大賞(文部科学大臣賞)を受賞するという快挙を成し遂げた。</p> <p>2. 学部生・大学院生(留学生を含む)を対象とし、ビジネスシーンを考慮したプレゼンテーション技術について解説するブラッシュアップセミナーを開催し、学生のプレゼンテーション技術への習熟を図った。</p> <p>3. 子供向け起業家精神教育プログラムである「アントレプレナーシップセミナー For Kids」を平成25年3月31日に開催した。参加者:38名(小学生~中学生)</p>
---	---	-----------	---

II 大学の教育研究等の質の向上の状況 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (3) その他の目標 ① 社会との連携や社会貢献に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している

III : 年度計画を十分に実施している

II : 年度計画を十分には実施していない

I : 年度計画を実施していない

中期目標 ○ 地域における学術情報の拠点として、地域社会に貢献できる情報発信サービスを提供する。 ○ 地域社会及び国際社会に開かれた大学として、地域社会、産業界、地方自治体及び国内外の大学との多様な連携・協力・支援関係を強化し、社会貢献を充実させるための体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
【35】 学術情報拠点を通して、本学が生産または所有する学術情報を地域や社会に積極的に提供する。	【35】 大分大学学術情報リポジトリの機能強化について検討すると共に、大分県地域共同リポジトリの構築について勉強会での結論を得る。	III	【35】 本学リポジトリのソフトウェア Dspace のバージョンアップを行い、今後のバージョンアップが容易となる環境を作った。これにより課題であった著者識別子の利用が可能となった。さらに HTML サイトマップを作成しリポジトリコンテンツのネット上からの視認性を高めた。 一方、平成 24 年 7 月 31 日に大分県下の大学図書館担当者による勉強会を開催し、大分県地域リポジトリの構築について検討し、その後大分県大学図書館協議会総会に付議した。その結果、国立情報学研究所がリポジトリを新たに構築する機関を優先してシステム環境を提供し運用を支援することになったことから、大分県地域共同リポジトリ環境を構築するのではなく、国立情報学研究所のリポジトリ環境により構築することとした。
【36】 大学開放事業などを継続的に進め、また、各種の事業において、学生との協力関係を構築すると	【36】 引き続き、大学開放イベントや J r サイエンス事業等への学生参加を促すとともに、自治体との連	III	【36】 1. 11 月 4 日に開催した大学開放イベントについては、部局企画で毎年度多くの学生が企画運営補助者として参加しているが、今年度も各部局実施責任者や教員の他、学生、自治体関係者など多くの方々の協力を得た。

<p>ともに、各部局や全学で実施する県民対象事業等の大学開放事業を推進する。</p>	<p>携により、県民を対象とした大学開放事業を推進する。</p>	<p>2. Jrサイエンス事業については、学生参加を促進するために学生参加型プログラムであることを申請条件として募集し、12件の事業を採択・実施した。また、JST公募事業「科学技術コミュニケーション推進事業」に「夏休み子どもサイエンス2012」を申請し採択され、学内公募とは別枠で事業の実施ができた。</p> <table border="1" data-bbox="1115 367 2083 821"> <tr><td>①</td><td>もりづくり探検隊</td></tr> <tr><td>②</td><td>ものづくり体験教室～切ってけずって昔風の竹細工遊び～</td></tr> <tr><td>③</td><td>親と子の大学キャンパス自然観察会</td></tr> <tr><td>④</td><td>夏休み子ども造形美術教室</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>自作のガリレオ望遠鏡で天体を観察しよう</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>小学生のためのロボット学習教室</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>第2回低温度差スターリングエンジン競技会発表会関連事業</td></tr> <tr><td>⑧</td><td>小学生を対象にした「おもしろ科学実験教室」「ものづくり教室」</td></tr> <tr><td>⑨</td><td>放射線をみてみよう。きいてみよう。</td></tr> <tr><td>⑩</td><td>別府産湯の花を使って布を染めよう</td></tr> <tr><td>⑪</td><td>太陽を安全に観察しよう ー大分でも金環食</td></tr> <tr><td>⑫</td><td>夏休み子供サイエンス 2012</td></tr> </table> <p>3. 本学学生の企画・運営能力の向上をめざし、その結果を大学や地域社会の活性化に結び付けることを目的とした「大分大学活き² (いきいき) プロジェクト “分大 Switch On”」を実施した。平成24年6月末までに企画を募集し、公募部門で8件(地域交流4件、地域ニーズ4件)、自由部門で1件を採択・実施した。</p> <p>4. 医学部附属病院地域医療学センターでは、高校生を対象にした高大連携「第3回地域医療を理解するセミナー」を開催するとともに、医学部附属病院肝疾患相談センターにおいては、県民に対して肝疾患に係る市民公開講座を7回行っている。</p>	①	もりづくり探検隊	②	ものづくり体験教室～切ってけずって昔風の竹細工遊び～	③	親と子の大学キャンパス自然観察会	④	夏休み子ども造形美術教室	⑤	自作のガリレオ望遠鏡で天体を観察しよう	⑥	小学生のためのロボット学習教室	⑦	第2回低温度差スターリングエンジン競技会発表会関連事業	⑧	小学生を対象にした「おもしろ科学実験教室」「ものづくり教室」	⑨	放射線をみてみよう。きいてみよう。	⑩	別府産湯の花を使って布を染めよう	⑪	太陽を安全に観察しよう ー大分でも金環食	⑫	夏休み子供サイエンス 2012
①	もりづくり探検隊																									
②	ものづくり体験教室～切ってけずって昔風の竹細工遊び～																									
③	親と子の大学キャンパス自然観察会																									
④	夏休み子ども造形美術教室																									
⑤	自作のガリレオ望遠鏡で天体を観察しよう																									
⑥	小学生のためのロボット学習教室																									
⑦	第2回低温度差スターリングエンジン競技会発表会関連事業																									
⑧	小学生を対象にした「おもしろ科学実験教室」「ものづくり教室」																									
⑨	放射線をみてみよう。きいてみよう。																									
⑩	別府産湯の花を使って布を染めよう																									
⑪	太陽を安全に観察しよう ー大分でも金環食																									
⑫	夏休み子供サイエンス 2012																									

<p>【37】 全学教育機構を中心として、公開講座・公開授業等の大学開放事業に総合的に取り組む体制を整備する。</p>	<p>【37】 高等教育開発センターが中核となっていて進めている県内組織のネットワークの拡大を図りつつ、広く県民への学習機会の提供、指導者育成事業の充実などによる学習成果活用の推進に関する実践と研究開発を行う。</p>	<p>III</p>	<p>【37】 高等教育開発センターの指導者養成・支援・指導による NPO 法人「大分県協育アドバイザーネット」は新会員が 15 名、大分大学が立ち上げた「大分県『協育』ネットワーク協議会」は 9 団体の新規加入があるなど、取組が浸透・拡大している。こうした組織の企画と連携して、学生の教養教育科目のインターンシップ型授業の実施や、「協育見本市」、「実践交流会」などを開催して多くの県民への研修機会の充実と地域活動への参加促進を図っている。 こうしたネットワーク、HP や折込広告等の各種広報の充実によって公開講座・公開授業の受講者数も急増した。また、8 大学が連携した「とよのまなびコンソーシアムおおいた」の連携講座も「豊の国学」を新規に開講するなどして充実を図っており、来年度も拡充する方向で検討を進めている。さらに、高等教育開発センターの中核的な取組である「ネットワークづくり」に関する研修プログラムを開発するための全国調査を実施し、報告書を作成した。</p>
<p>【38】 地域社会との交流を促進し、大分県及び県内全ての地方自治体との協力協定を実質的に推進することによって地域の活性化に寄与する。</p>	<p>【38】 引き続き、県内の自治体との連携事業をさらに推進し、地域のニーズに対応した交流を促進する。また、関係情報の発信を強化し、情報の共有化に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>【38】 1. 本学と包括協力協定を締結している自治体等との情報の共有化や協力協定の実質化に向けて、地域連携担当コーディネーター等が年 2 回訪問し、意見交換を行った。 2. これまで構成機関のみの会議体であった地域連携研究コンソーシアム大分運営委員会において、昨年からは、大分県庁で高等教育を所管する大分県政策企画部企画振興課企画調整班等の職員がオブザーバーとして参加し、情報共有を促進することとした。その成果のひとつとして、平成 25 年 1 月 12 日に大分県主催で開催された「平成 24 年度おおいた学生起業コンテスト」の参加に協力し、本学学生が最優秀賞・優秀賞を受賞した。 3. 自治体、企業関係者を対象とした下記の交流会を開催し、地域のニーズに対応した講演会や研究発表等のほか、一層の交流の促進を狙い参加者間の意見・情報交換の場を設けた。</p>

		<table border="1"> <tr> <td>大分地区産学交流会</td> <td>参加者数： 77名（平成 24年 07月 27日）</td> </tr> <tr> <td>宇佐市産学交流会</td> <td>参加者数： 45名（平成 25年 02月 14日）</td> </tr> <tr> <td>大分大学技術交流会</td> <td>参加者数： 170名（平成 24年 12月 13日）</td> </tr> <tr> <td>医療機器ニーズ探索交流会</td> <td>参加者数： 60名（平成 24年 08月 29日） 参加者数： 40名（平成 25年 01月 31日）</td> </tr> <tr> <td>異業種交流会</td> <td>参加者数： 70名（平成 25年 02月 06日） 参加者数： 31名（平成 25年 03月 15日） 参加者数： 74名（平成 25年 03月 26日）</td> </tr> </table>	大分地区産学交流会	参加者数： 77名（平成 24年 07月 27日）	宇佐市産学交流会	参加者数： 45名（平成 25年 02月 14日）	大分大学技術交流会	参加者数： 170名（平成 24年 12月 13日）	医療機器ニーズ探索交流会	参加者数： 60名（平成 24年 08月 29日） 参加者数： 40名（平成 25年 01月 31日）	異業種交流会	参加者数： 70名（平成 25年 02月 06日） 参加者数： 31名（平成 25年 03月 15日） 参加者数： 74名（平成 25年 03月 26日）		
大分地区産学交流会	参加者数： 77名（平成 24年 07月 27日）													
宇佐市産学交流会	参加者数： 45名（平成 25年 02月 14日）													
大分大学技術交流会	参加者数： 170名（平成 24年 12月 13日）													
医療機器ニーズ探索交流会	参加者数： 60名（平成 24年 08月 29日） 参加者数： 40名（平成 25年 01月 31日）													
異業種交流会	参加者数： 70名（平成 25年 02月 06日） 参加者数： 31名（平成 25年 03月 15日） 参加者数： 74名（平成 25年 03月 26日）													
<p>【39】 産学連携活動によって、地域社会を担う中核的人材の育成を促進する。</p>	<p>【39】 引き続き、人材育成及び産学連携を促進するためのセミナーや地域企業のニーズに合わせた講演会を開催する。</p>	<p>【39】 各種セミナー・講演会等を下記のとおり開催し、産学連携に関わる教職員・学生・社会人の人材育成に取り組んだ。講演会等の開催にあたっては、地域企業のニーズに合わせ、震災後の経済・金融情勢、半導体関連分野、先進技術分野、医療関連分野及び電磁応用技術分野での講演等を実施した。</p> <p>1. セミナー・講演会等</p> <table border="1"> <tr> <td>技術セミナー</td> <td>参加者数 12人（平成 24年 6月 15日）</td> </tr> <tr> <td>ブラッシュアップセミナー（実践！スマートプレゼンテーション技術）</td> <td>参加者数： 70人（平成 24年 7月 19日）</td> </tr> <tr> <td>公開授業（MOT 特論Ⅲ：著作権法）</td> <td>参加者数： 26人（平成 24年 11月 7日）</td> </tr> <tr> <td>技術セミナー（福祉機器関連）</td> <td>参加者数： 45人（平成 24年 11月 29日）</td> </tr> <tr> <td>公開授業（MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略）</td> <td>参加者数： 26人（平成 24年 11月 28日）</td> </tr> <tr> <td>公開授業（MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略）</td> <td>参加者数： 23人（平成 25年 1月 9日）</td> </tr> </table> <p>2. 人材育成講座 ・10/11～1/17 創造力養成講座（7回） 参加者数： 54名</p> <p>3. 技術相談会</p>	技術セミナー	参加者数 12人（平成 24年 6月 15日）	ブラッシュアップセミナー（実践！スマートプレゼンテーション技術）	参加者数： 70人（平成 24年 7月 19日）	公開授業（MOT 特論Ⅲ：著作権法）	参加者数： 26人（平成 24年 11月 7日）	技術セミナー（福祉機器関連）	参加者数： 45人（平成 24年 11月 29日）	公開授業（MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略）	参加者数： 26人（平成 24年 11月 28日）	公開授業（MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略）	参加者数： 23人（平成 25年 1月 9日）
技術セミナー	参加者数 12人（平成 24年 6月 15日）													
ブラッシュアップセミナー（実践！スマートプレゼンテーション技術）	参加者数： 70人（平成 24年 7月 19日）													
公開授業（MOT 特論Ⅲ：著作権法）	参加者数： 26人（平成 24年 11月 7日）													
技術セミナー（福祉機器関連）	参加者数： 45人（平成 24年 11月 29日）													
公開授業（MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略）	参加者数： 26人（平成 24年 11月 28日）													
公開授業（MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略）	参加者数： 23人（平成 25年 1月 9日）													

			・11/04 豊和銀行との共催による技術相談会 相談件数：4件
<p>【40】 地域の公私立大学等との研究上の連携を深め、中核大学としての役割を果たす。</p>	<p>【40】 大学間共同研究の創出を推進するための環境整備を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【40】</p> <p>1. 地域連携研究コンソーシアム大分ホームページに設置した「研究者インタビュー」サイトを随時更新した。また、地域連携研究コンソーシアム大分と自治体が連携した研究発表会を3回開催（延べ133名の参加）し、研究成果を広く企業等へ紹介した。</p> <p>2. 地域連携研究コンソーシアム大分は、今年度、新たな事業として研究コンソーシアム委員が県内自治体へ出向き、地域課題について意見交換を行うことにより、共同研究、連携事業へつなげていくことを目指した。</p> <p>○大分の地域資源を考える円卓会議 ～竹田市における観光と地域づくりを考える～ 参加者（大学・行政・関係団体・市民）：35名（平成25年2月16日）</p>
<p>【41】 福祉に関して、地域並びに国内外、特にアジア諸国の教育・研究機関との連携を強化する。</p>	<p>【41】 引き続き大分県等と連携・協力してフォーラムや講演会を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【41】</p> <p>第16回大分大学福祉フォーラムは、大分県をはじめとする関係機関（15団体）と連携して実行委員会を作り、「福祉とアートとまちづくり」をテーマに平成25年1月12日（土）に大分市（コンパルホール）で開催した。オープニング（わたぼうしコンサート 県内出身者の入選作品の発表）の、入選者と大分大学の学生との演奏、手話コーラスには、感動したとの声がたくさんあった。基調講演は、たんぽぽの家の理事長 播磨靖夫氏にアートにより、障がい者の方々の就労支援と地域づくりに貢献している団体の取組について講演をいただき、福祉のまちおこし研究の中から別府と英国ブライトンの事例報告を本学福祉科学研究センターが行った。それを基に大分の民間、行政の福祉、アート関係者などとパネルディスカッションを行った。参加者約200名。その後、交流会を開催した。参加者30名。</p> <p>また、大分県等の後援を得て、講演会を3回開催した。</p> <p>①平成24年7月25日（水）に、地域における住民参加型の移動サービスについて、全国の状況や先進事例を学び、地域の方々と共に、大分での可能性を探り</p>

			<p>たく県内外の関係者をお招きし、「くらしの足を支える移動サービスを創るには」をテーマに講演会および討論会を開催した。参加者約 200 名。講演会をきっかけに、富士見ヶ丘団地自治会連合会会長が参加していた住民ボランティアによる移動支援サービスについての勉強会を本学福祉科学研究センターの協力の下に数回開催し、平成 25 年度には自治会としてサービスを実施すべく準備を進めている。</p> <p>② 平成 24 年 12 月 18 日（火）にめまぐるしく変わる福祉制度をどうとらえ、今後をどう展望するのか、数々の改革に関わってこられた、全国社会福祉協議会中央福祉学院長 京極高宣氏をお招きし、「福祉改革の今後を展望する」をテーマに講演会を開催した。参加者約 100 名。</p> <p>③ 平成 25 年 1 月 26 日（土）に京都市で ACT を実践されている精神科の医師である高木俊介先生をお招きし、「地域精神医療福祉の新しい流れ～ACT-K の挑戦」をテーマに講演会を開催した。参加者約 140 名。</p>
--	--	--	--

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (3) その他の目標
 ②国際化に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している

III : 年度計画を十分に実施している

II : 年度計画を十分には実施していない

I : 年度計画を実施していない

中期目標 ○ 国際社会に開かれた大学として、海外の大学等との多様な連携・協力・支援関係を強化し、国際交流を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
【42】 アジア諸国をはじめとする国・地域などに留意しつつ、優秀な留学生の戦略的な受入れを推進し、卒業後のフォローアップについても強化を図るなど体系的な留学生受入れ体制を確保するとともに、学生の海外留学を積極的に推進し、国際教育を向上させる。	【42-1】 留学情報を充実させ、交流協定校等からの受入れを推進する。	III	【42-1】 国際教育研究センターのホームページを再構築し、中国語・韓国語の充実を図った。平成24年7月に台湾、8月に中国、9月に韓国・タイ・インドネシア、10月にタイ、11月にベトナム、12月にマレーシア、平成25年3月に中国・ウクライナの留学フェア等に参加し、正規生等獲得のため、本学の情報を積極的に発信した。また、大分大学と江漢大学との「3+1プログラム」に関する合意書に基づき、10月から4名の留学生を受入れた。更に、経済学研究科では、平成24年3月に中国武漢市で研究計画等に関する面接を実施し、1名の応募があり、合格とし、10月に入学した。
	【42-2】 卒業後のフォローアップを図るため、海外同窓会との連携を図り、最新の情報を提供する。	III	【42-2】 中国同窓会事務局に英文の大学概要、広報誌を送付し、最新の情報を提供した。
	【42-3】 短期交換プログラムによる学生	III	【42-3】 平成24年5、6月に派遣留学生のための学習会、6月に危機管理セミナーを実

	の海外派遣を積極的に推進する。		施した。また、次年度に派遣留学を希望する学生を対象に10月に全体・地域別の説明会を実施し、12月には派遣留学生選考試験（面接）、平成25年2月には「海外留学準備セミナー」を実施した。
【43】 教員等の研究者の海外派遣をより一層推進するとともに、海外の大学等からの研究者を積極的に受入れ、海外の大学との研究上の交流を強化する。	【43】 教員等特に若手研究者の海外派遣を推進し、海外の大学等との研究上の交流を更に強化する。	Ⅲ	【43】 「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」及び「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」の計画に沿って若手研究者を海外へ派遣するとともに国際共同研究の充実を図った。また、国際共同研究を行っている海外の機関に若手研究者を派遣する「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」の申請にあたり、各学部等へ周知した。その結果、1件の応募があり、申請するにあたっては、検討会を開催し1件を申請した。
【44】 アジア諸国をはじめとする途上国の人材育成支援、開発協力などによる国際的貢献活動に積極的に参加する。	【44】 アジアの協定校との学術交流を推進するとともに、国際的な医療協力を推進する。	Ⅲ	【44】 福祉社会科学研究科を中心に韓国の大邱大学校と交流協定を締結し、大学院生の交流を行うこととした。また、医学部医学科及び看護学科の学生は、平成24年9月にフィリピンのサン・ラザロ病院において、病棟実習・症例検討会及び講義・資料調査などの海外実習を実施した。更に、国際医療活動の体験学習事業（ベトナム社会主義共和国ベンチェ省での口唇口蓋裂無償手術活動）を12月に実施した。

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (3) その他の目標
 ③附属病院に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している
 II : 年度計画を十分には実施していない

III : 年度計画を十分に実施している
 I : 年度計画を実施していない

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の中核病院としての機能を充実させ、地域医療・福祉の向上に貢献する。 ○ 医療安全への取組を強化し、医療の質を向上させる。 ○ 倫理観豊かな質の高い医療人を育成する。 ○ 臨床研究を推進し、先進的な医療技術を開発する。 ○ 経営改善に基づく、効率的な病院経営を行う。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)
<p>【45】 患者プライバシーの確保とアメニティの向上を実現させるとともに、臨床現場として教育・研究機能を充実させるため、国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院再整備計画を推進する。</p>	<p>【45】 引き続き、附属病院再整備を円滑に推進する。</p>	III	<p>【45】</p> <p>①新病棟へ移転のため、患者搬送、物品搬送等に係る具体的な計画（タイムスケジュール等）を作成するワーキンググループを設置（平成24年9月28日開催 病院再整備推進委員会了承）し、病棟移転を安全かつ円滑に実施することを目的としたマニュアル（案）を作成し、教職員に周知するため、学内ホームページに掲載した。</p> <p>②東病棟改修の設計契約を平成24年10月に締結し、実施設計に着手した。</p> <p>③外来部門の再整備における要望について再検討を行い、平成24年10月に設計契約を締結し、実施設計に着手した。</p> <p>加えて、病院再整備計画を4年国債で実施することになったため、中央診療棟、西病棟改修にかかる実施設計についても着手した。</p> <p>また、病棟専門部会において東病棟及び西病棟の改修後の平面図、外来専門部会において外来棟の増築・改修後の平面図並びに診療施設専門部会において中央診療棟の改修後の平面図が検討され、平成25年3月27日開催の病院再整備推進委員</p>

			会で承認された。
<p>【46】 診療機能を充実・レベル向上させるため、先進的な診断機器や治療機器の導入等の計画的設備更新を行う。</p>	<p>【46】 引き続き先進的な医療機器等の導入・更新を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【46】 以下の設備機器について導入・更新した。 (主な設備機器) ・遠隔操作型内視鏡下手術装置：平成24年6月29日契約，9月23日納入済 ・総合検査技術システム：平成24年9月28日契約，平成25年2月26日納入済 ・定位脳手術ナビゲーションシステム：平成24年10月2日契約，平成25年3月27日納入済 ・薬毒物スクリーニングシステム：平成24年11月21日契約，12月26日納入済 ・ハイブリッド手術対応型血管X線撮影システム：平成24年11月26日契約，平成25年4月30日納入予定</p>
<p>【47】 地域住民が安心できる医療を提供するため、都道府県がん診療連携拠点病院・救命救急センター機能、及びその他の政策医療・地域医療への貢献策を策定し、実行する。</p>	<p>【47-1】 救命救急センターの竣工に伴い、地域中核病院としての機能を充実させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【47-1】 ①ドクターヘリの基地病院として、大分県との連携により、県下の離着場の調査及び消防機関・医療機関等との訓練を実施し、救命救急センターの稼働開始と同時に、ドクターヘリの運航を平成24年10月1日から開始し、平成24年10月から平成25年3月までに229件の患者搬送を行った。 ②熱傷用薬浴装置，血液浄化装置，超音波診断装置，患者生体情報管理システム，映像モニタリングシステム，高圧酸素治療装置，大動脈内バルーンポンプ等の設備機器を導入し，超急性期の重傷症例に対する診療の強化を図った。</p>
	<p>【47-2】 大分県がん診療連携拠点病院として、がん診療の連携協力体制を県や医師会及び連携病院と構築し、がん医療水準の向上に取り組む。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【47-2】 ①地域のがん診療に携わっている医療従事者を対象とした各種研修会を腫瘍センター運営会議で計画し、平成24年5月19、20日に県内の医師を対象とした緩和ケア研修会を実施した他、がん登録や化学療法，相談支援，放射線治療などに関する研修会を実施した。 ②大分県のがん予防対策・がん医療の推進に貢献するため、本院がん登録データ(平</p>

			<p>成 23 年 1 月分～12 月分 計 1,512 件) を大分県地域がん登録事業へ提出した。</p> <p>③平成 24 年 9 月に大分県がん診療連携協議会クリティカルパス専門部会を開催し、5 大がん連携クリティカルパスの運用状況、運用上の問題点、運用をさらに推進するために、対策について検討を行った。</p> <p>④がん診療に関する施設情報、診療の情報、介護サービス情報等を収集・管理し、患者及び医療機関への技術支援を行うため、がん診療地域連携統括コーディネーターが中心となり、地域連携クリティカルパスの登録医療機関を中心に 4 月以降、31 施設の施設訪問を行い、「医療機関チェックリスト」を用いて、直接院長や担当医師、事務系職員、看護師に施設情報や応対できる疾患・症状、処置などの情報を収集した。</p>
<p>【48】 マグネット病院としての機能を強化し、地域中核病院及び地域の医療機関とのネットワークを構築する。</p>	<p>【48-1】 引き続き、関係医療機関との連携強化に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>【48-1】</p> <p>①平成 24 年 5 月 15 日に第 1 回、10 月 23 日に第 2 回、平成 25 年 2 月 7 日に第 3 回の脳卒中クリニカルパス情報交換会を開催し、脳卒中ノートの見直しについて医師、看護師、ソーシャルワーカー、作業療法士、言語療法士、理学療法士、事務で意見交換を行った。</p> <p>②平成 24 年度にがん診療地域連携統括コーディネーター、ソーシャルワーカーが 24 施設を訪問し、情報収集を行った。</p>
	<p>【48-2】 返書管理のシステム化が可能か検討する。</p>	<p>III</p>	<p>【48-2】</p> <p>紹介元医療機関返書管理システムの構築に向け、前年度に実施した結果を踏まえ、現在行っている本学の地域医療連携センター紹介の外来患者に対しての礼書に加え、他の紹介外来患者、入院患者に対しても返書管理が行えるように、システム化に向けて検討を行い、平成 25 年 5 月に運用を開始する予定である。</p>
<p>【49】 医療安全に関する体制の構築及び具体的取組を計画的に検証し、改善</p>	<p>【49-1】 前年度に構築した自学自習体制の有効な運用方法を検討し、実</p>	<p>III</p>	<p>【49-1】</p> <p>①平成 23 年度に実施した医療安全管理セミナーのビデオを e-learning 教材用に編集するとともに、薬剤部及び ME 機器センターにおいて、インシデントで報告の</p>

<p>を行う。</p>	<p>効性のある体制を確立する。</p>		<p>あった薬剤や医療機器に関する事例についての正しい取り扱いや基本的な知識を問う問題集を平成 25 年 3 月に e-learning システムに追加した。</p> <p>②e-learning による医療安全管理のセミナー視聴や、Web 問題の学習管理システムの管理基準・運用方法等を平成 25 年 3 月に医療安全管理部運営会議で検討、策定した。</p>
	<p>【49-2】 前年度実施した評価に基づき、患者参加型医療安全の効果について再評価を行い、改善策を構築する。</p>	<p>III</p>	<p>【49-2】</p> <p>①「入院患者向け医療安全リーフレット」を配布し、説明する看護師を対象に平成 25 年 3 月に説明時における問題点等のアンケート調査を行い、結果を取りまとめた。</p> <p>②入院患者からの前年度の評価結果を参考に平成 24 年 7 月に「入院患者向け医療安全リーフレット」を改訂し、11 月に入院患者を対象にアンケート調査を実施し、前年度の調査結果と比較・分析を行った。</p>
<p>【50】 質の高い専門医・専門薬剤師・専門看護師を育成する教育等を充実させる。</p>	<p>【50-1】 専門医を目指す医師のために学習ツールを導入し知識及び技能習得の支援を行う。</p>	<p>III</p>	<p>【50-1】</p> <p>①医学部内の医師、医療者が診断・治療・予防に関する指針を検索することができる学習ツール「Dyna Med」, 「Up To Date」を平成 24 年 7 月に導入し、学術情報拠点のウェブサイトからオンラインで使用できるようにした。</p> <p>②研修医を対象に、平成 24 年 4 月に超音波トレーニングシミュレーターを使用した学習会を開催した。</p>
	<p>【50-2】 引き続き、専門薬剤師の育成に関する研修会を計画し、実施する。</p>	<p>III</p>	<p>【50-2】</p> <p>①平成 24 年 11 月に薬剤師向けのがん化学療法に関する研修会を開催した。</p> <p>②本院の「がん専門薬剤師」取得希望者に対し、OJT (On-the-Job Training) により薬剤管理指導方法の指導を行った。</p> <p>(主な指導内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者への薬剤管理指導に必要な予備知識の習得と指導ツールの作成方法 ・外来化学療法実施患者を対象とした薬剤管理指導方法

			<p>・薬学的管理を実施した患者の症例報告書の作成方法 等</p> <p>③平成 25 年 2 月に薬剤師向けの感染対策・栄養輸液研修会を開催した。</p>
	<p>【50-3】</p> <p>「専門看護師」の資格取得を目指す者に対し必要な支援を行うとともに、引き続き、専門看護師・認定看護師の待遇について検討する。</p>	III	<p>【50-3】</p> <p>①専門看護師及び認定看護師の受験予定者のための活動日設定を明文化し、平成 24 年 5 月に、看護部運営会議で合意した。</p> <p>②「がん専門看護師」の資格取得を目指す者に対し、実践事例が積み重ねられるように所属部署で「がん看護」に関する活動日を月 2 回設定した。また、緩和ケアチーム回診への参加、がん相談支援室の見学などの支援を行い、平成 24 年 11 月の専門看護師試験を受験し、1 名が合格した。</p> <p>③「小児看護」「急性・重症患者看護」専門看護師受験者に対して、所属部署で専門分野に関する活動日を設定し受験に向けた支援を行い、平成 24 年 11 月に専門看護師試験を受験し、「急性・重症患者看護」専門看護師に 1 名が合格した。</p> <p>④専門看護師・認定看護師の処遇改善のため、平成 25 年 2 月に手当の支給を検討した。</p>
<p>【51】</p> <p>社会の要望に応える医療人を養成し、臨床研修医の安定的確保のため、臨床研修カリキュラム・専門医養成コースを作成する。</p>	<p>【51】</p> <p>将来の医師像を描けるよう初期臨床研修から専門医取得までのキャリアパスを学生・研修医に示す。</p>	III	<p>【51】</p> <p>平成 24 年 10 月に学生・研修医等に対して、内科及び外科の講座再編に係る説明会を開催し、その中で、初期臨床研修から専門医取得までのキャリアパスを説明した。</p> <p>加えて、卒後臨床研修及び専門医になるためのキャリアアップについての研修の仕組みの検討及び協力体制を構築するために、平成 24 年 12 月に県、医師会、県内臨床研修病院、卒後臨床研修に関する病院長会議を開催した。</p>
<p>【52】</p> <p>治験中核病院としての活動を推進し、新薬の開発を進める。</p>	<p>【52-1】</p> <p>引き続きクリニカルトライアルユニットで臨床薬理試験などの早期臨床試験をさらに推進す</p>	III	<p>【52-1】</p> <p>①平成 24 年 9 月から、神経内科、総合診療部他複数科の共同研究として、PET-CT を利用した臨床研究を開始した。</p> <p>②平成 24 年 12 月から、日本、中国、韓国の 4 施設による国際共同臨床試験として、</p>

	る。		臨床薬理センター実施の臨床試験を開始した。 ③平成 24 年 4 月から 6 月まで、クリニカルトライアルユニットで、呼吸器内科が受託した医療機器治験を実施した。
	【52-2】 引き続き病院内の臨床試験の支援体制を充実させる。	Ⅲ	【52-2】 ①CRC (Clinical Research Coordinator : 治験コーディネーター) を対象に、26 回 (平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月) の研修会を実施した。 ②自主臨床研究支援のため、専任の治験コーディネーターを平成 24 年 4 月から、1 名配置した。 ③平成 24 年 9 月から、認知症についての地域治験ネットワークの整備を開始した。
【53】 疾病構造の変化に対応した高度医療・先進医療を実現する臨床研究を行う。	【53】 引き続き疾病構造の大きな変化が予測される診療科ごとに、先進医療を開発するための臨床研究を推進する。	Ⅲ	【53】 ①内分泌・糖尿病内科及び消化器外科において、平成 25 年度までに、腹腔鏡下スリーブ状胃切除術併用時の糖尿病への治療効果を検討するため、血液内の血糖値や HbA1cなどを定期的に測定、解析した。 ②循環器内科において、平成 24 年 4 月から平成 25 年 3 月まで大分県急性心筋梗塞症例登録研究にかかる 症例登録研究 (急性期, 大分県委託事業) を実施した。内容は以下の通り。 ○平成 24 年 4 月 ・ Web 入力説明会 (倫理セミナー付) 開催 ・ コールセンター記録 ・ Oita AMI Registry 通信 Vol.1 創刊 ○平成 24 年 5 月 ・ Oita AMI Registry 通信 Vol.2 発送 ○平成 24 年 6 月 ・ Oita AMI Registry 通信 Vol.3 発送 ○平成 24 年 7 月

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回大分急性心筋梗塞研究会開催（7月3日） 急性心筋梗塞症例登録会議, 大分県急性心筋梗塞症例登録事業第1回中間報告 ・ 倫理審査委員会（参加施設追加申請） ・ Oita AMI Registry 通信 Vol.4 発送 ○平成24年8月 <ul style="list-style-type: none"> ・ Oita AMI Registry 通信 Vol.5 発送 ○平成24年9月 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本心臓病学会発表 ・ 一般演題（1題） ・ Oita AMI Registry 通信 Vol.6 発送 ○平成24年10月 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第4回大分急性心筋梗塞研究会開催（10月19日） ・ Oita AMI Registry 通信 Vol.7 発送 ○平成24年11月 <ul style="list-style-type: none"> ・ Oita AMI Registry 通信 Vol.8 発送 ○平成25年1月 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大分循環器研究会発表 ・ Oita AMI Registry 通信 Vol.9 発送 ・ 急性期登録期間延長アンケート発送 ○平成25年3月 <ul style="list-style-type: none"> ・ Oita AMI Registry 通信 Vol.10 発送 ・ 第5回大分急性心筋梗塞研究会開催（3月5日） ③形成外科及び血液内科において、末梢動脈閉塞症に伴う難治性潰瘍患者に対する幹細胞移植を、本年度は1例に施行し合計2例に実施した。しかし、平成22年に厚生労働省の幹細胞治療指針の変更があり、本年再検討したところ現在のプロ
--	--	--

		<p>トコール，体制では先進医療申請が通らないことが分かり，プロトコールの変更および IRB への申請を次年度行うこととした。</p> <p>④腫瘍内科において，胃・大腸・肺がんでのゲノム異常と抗がん剤感受性の関連性の検討を開始するため，計画書を作成し，肺がん患者を対象とした多施設共同臨床研究を当院が主幹となって平成 24 年 10 月より登録を開始した。</p> <p>⑤消化器外科において，体表に創を作らない新低侵襲治療手術の NOTES（経管腔的内視鏡手術）の臨床研究の一環として，本法の有用性の評価に向けて，引き続き症例を集積している。本年度の施行症例はなく，有用性の解析を行っている。</p> <p>⑥心臓血管外科において，大動脈瘤に対する新規低侵襲治療法の有用性の検討の一環として，分枝閉塞を伴うハイブリッド治療を平成 24 年度 14 例実施し，有用性の評価を開始した。高度医療に向け，輸入デバイスを用いた治療を 7 例行った。平成 24 年 12 月に基幹施設の大阪大学に高度医療の認可があり，平成 25 年 5 月に関連施設の本学が，認可される予定である。</p> <p>⑦放射線科において，多列検出器 CT を用いた撮影により蓄積されたデータを元に，頭蓋底静脈系の正常解剖と変異例での検討を行い（根拠資料），さらには 320 列検出器 CT での病的血行動態における描出能の検討を開始した。現時点で 5 例の撮像とデータの解析が終了した。</p> <p>⑧放射線科における「胸部・腹部大動脈疾患のステントグラフト留置後の大動脈リモデリングの検討」の一環として，大血管 4 次元解析用のソフトウェアの開発を行い，平成 24 年 11 月に急性期大動脈解離の既存データ解析を終了した。</p> <p>⑨総合診療部における「ヘリコバクター・ピロリ（ピロリ菌）陰性化時代での機能性ディスペプシア患者の病態解明と有用な治療法の検討」において，内視鏡で異常を認めない患者の症状にピロリ菌感染の有無で相異があるか検討を開始した。平成 24 年 12 月に約 460 名についてピロリ菌感染の有無ならびに上腹部症状について情報収集が終了した。その中にピロリ菌除菌後のものも含まれており，その後の症状の経過も検討可能な状態となった。これらの成果をもとに平成 24 年 7</p>
--	--	---

			<p>月に論文が完成した。</p> <p>⑩総合診療部における「認知症と生活習慣病－ Alzheimer 型認知症と動脈硬化の関係について」の検討において、平成 23 年度の結果を踏まえ、糖尿病重症度とアルツハイマー病の関連 高血圧症治療と認知機能障がい改善度を検討した。平成 23 年 3 月に、1,026 名のアルツハイマー型認知症患者の解析が終了し、日本プライマリー・ケア学会や日本総合病院総合診療医学会などで発表した。また啓発活動として、11 月 3 日に大分市で「認知症と生活習慣病－アルツハイマー病にならないために－」というテーマで県民公開講座を行った。平成 25 年 3 月に論文が完成した。</p> <p>⑪消化器内科において、長期低用量アスピリン内服患者についての消化器症状とその予防開発についての研究を行い、論文を投稿し、アクセプトされた。平成 24 年 11 月に論文掲載された。</p>
<p>【54】 附属病院のガバナンスを明確化する体制を整備する。</p>	<p>【54】 引き続き、検証の結果を踏まえて、ガバナンスのあり方について検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【54】 平成 23 年度に実施したアンケート調査を検証した結果を踏まえ、平成 25 年 4 月から、病院特任助教枠をインセンティブとして各診療科へ評価配分することとした。</p> <p>また、附属病院のガバナンス体制検証の一環として、他大学の病院長の補佐体制について調査を実施した。</p> <p>さらに、附属病院の意思決定の迅速化及び病院長の負担軽減のため、「医師研修管理委員会」「歯科医師研修管理委員会」「先進医療専門委員会」の 3 委員会について、平成 25 年 4 月から委員長を病院長から副病院長に変更した。</p>
<p>【55】 社会環境の変化に柔軟に対応できる戦略的病院経営を行う。</p>	<p>【55】 経営基盤の安定を図るため、引き続き増収又は経費削減策を立案し実行する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【55】 ①医薬品及び医療材料について、同規模・同等の病院の購入実績(ベンチマーク)を医療材料採用承認の基準として値引交渉を行い、経費の削減を図った。</p> <p>平成 24 年度 削減額実績</p>

			<p>医薬品…39,504,303円, 診療材料…55,932,389円, 検査薬品…1,485,328円</p> <p>②増収を図るため, 平成24年4月1日から, リハビリテーション部に理学療法士1名, 作業療法士2名, 視能訓練士1名, 診療放射線技師2名を増員し, 対前年度比で約2,000万円の増収となった。</p>
--	--	--	---

平成24年度実績報告書

大分大学

II 大学の教育研究等の質の向上の状況 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (3) その他の目標 ④ 附属学校に関する目標
--

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している

III : 年度計画を十分に実施している

II : 年度計画を十分には実施していない

I : 年度計画を実施していない

中期目標	○ 附属学校園の組織・業務運営の改善を図り、大学・学部と附属学校園との教育研究上の連携を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
【56】 附属学校園の学内マネジメント体制及び地域に開かれた運営体制の整備を図り、公立学校との人事交流・地域貢献等に関する基本方針を策定して実施する。	【56】 学内マネジメント体制の確立に関する素案に基づいて、「附属学校園連絡会議」と「学部・附属学校園連携委員会」により、引き続き人事交流・地域貢献等に関する基本方針の策定作業を進める。	III	【56】 「学部・附属学校園連携委員会」において、人事交流や附属学校園の教員人事に関する懸案事項とその対応策を協議し、考え方をとりまとめた。これを受けて、「附属学校園連絡会議」において、人事交流・地域貢献等に関する基本方針の一環として、附属学校園の人事交流の懸案事項及び対応策として、これまでの県教委からの派遣教員に加えて、大学独自のプロパー採用を開始した。
【57】 大学・学部と附属学校園が連携し、園児児童生徒一人一人の教育的ニーズ(理数教育, 国際理解教育, ICT能力育成, 異学校種間の接続教育及び特別支援教育など)を踏まえた教育課程及び指導方法についての先導的・実験的な調査研究を行うとと	【57】 附属学校園の園児児童生徒の教育的ニーズや地域の教育課題等に対応する調査研究に着手する。	III	【57】 「共同教育研究推進委員会」において、平成24年度アクションプランの具体的な実施内容及び方法を協議し、平成20年度以降の附属校園の教育研究の実績と地域の教育課題等に関する資料の収集と整理を行うとともに、学部教員アンケート調査を実施し、平成24年度の学部附属連携事業の集約を行った。これらの取組を踏まえ、今後の実施体制を含めた調査研究の方針を策定するための問題点を整理した。

もに、地域の教育課題に対応した調査研究を推進する。			
---------------------------	--	--	--

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善に関する目標

進捗状況の評価基準

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を十分に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を実施していない

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会環境の変化や社会のニーズに対応するため、柔軟かつ機動的な教育研究組織の整備及び安定的・効率的な大学経営を実現するための学内資源配分など、戦略的マネジメント改革を推進する。 ○ 学長がリーダーシップを発揮しつつ、PDCAサイクルを活用した運営体制において、激変する環境の変化に適切に対応し、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行する。 ○ 公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムを構築するとともに、優秀な人材の確保を行う。また、中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【58】</p> <p>教育及び研究の実施体制の充実・改革に向けて、教育研究組織の弾力化を推進する。</p>	<p>【58】</p> <p>学長のリーダーシップの下、社会環境の変化や社会のニーズに対応するため、新たな教育研究組織の構築に向けた検討を行う。</p>	III	<p>【58】</p> <p>社会のニーズに対応するため、共同研究講座等の設置に係る規程を制定し、平成20年度から大分県や企業等と取り組んできた5年間の研究成果をさらに発展させるべく、共同研究講座「次世代電磁力応用技術開発講座」を平成25年度から設置することとした。これにより、名実ともに世界をリードする電磁力応用技術開発拠点として、世界に類のない電磁材料の評価・解析技術を活かして、次世代モータなど新製品・新技術開発を支援することが可能となった。</p>
<p>【59】</p> <p>学長のリーダーシップの下、社会情勢を見据えた戦略的経営を実行するための具体策を策定し実行する。</p>	<p>【59】</p> <p>学長のリーダーシップの下、社会環境の変化や社会のニーズに対応するため、新たな教育研究組織の構築に向けた検討を行う。</p>	III	<p>【59】</p> <p>より戦略的に社会環境の変化やニーズに対応できる体制づくりをおこなうため、大学改革統括等担当理事の配置を行った。</p> <p>さらに、大学改革実行プラン中に示されたミッションの再定義に対応するため、全学的な観点で学部・研究科の強み・特色等を洗い出し経営協議会学外委員等の意見を伺い、それらを踏まえた上で全学の方向性について、学長のリーダーシップの下検討を開始した。また、担当理事、担当副学長、事務局長に加えて新たに</p>

			任命した学長特別補佐（ミッションの再定義担当）を含めたミッションの再定義プロジェクトチームを学長の下に組織することで、情報共有化を図るとともに、学部・研究科におけるミッションの再定義に係る対応体制を強化した。
<p>【60】 予算配分については、一定の枠を留保し、教育研究環境整備や教育研究の活性化につながる戦略的経費への重点化を行う。</p>	<p>【60】 迅速な意思決定と効率的・機動的な予算執行が可能となるような予算編成をする。併せて、特色を持った質の高い教育・研究・医療を支援するため、予算の一定枠を留保する。</p>	<p>III</p>	<p>【60】 迅速な意思決定と効率的な予算執行体制を構築するため、予算区分を「人件費」、「大学運営費」、「病院運営費」、「戦略的経費等」などの大きな区分にまとめ、予算の補正を行うことなく、執行が可能となるよう見直しを行うとともに、迅速な意思決定とその責任の明確化を図るため、各理事の裁量で事業を遂行できる「理事所掌事業費」を措置した。</p> <p>また、学生の付加価値を高めることを目的として、学長裁量経費において学生の国際交流を推進するための経費（派遣留学生支援）の予算枠を確保するとともに、特殊要因等経費において留学生寄宿舍改修に伴う設備に係る経費を確保した。</p> <p>さらに本学の特色あるプロジェクトである「ぴあ ROOM」の継続のために必要な予算を、学長裁量経費において確保した。</p>
<p>【61】 全学及び部局における運営体制の問題点等について、機動的・戦略的な運営の観点から点検を定期的に行い、その点検結果に基づき必要な改善策を講じる。</p>	<p>【61】 学長のリーダーシップの下に、より迅速な意思決定が行える体制を構築するため、必要な改善策を講じる。</p>	<p>III</p>	<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急激な社会の変化に対応するため、法人規則を一部改正し、理事の所掌事項を重要通知により定め、迅速に変更できるようにした。 ・理事の権限の強化とともに、迅速な意思決定が可能となるよう、理事室及び部門会議規程を一部改正し、個別に規定されていた部門会議の業務を、理事の所掌事項のうち当該理事が必要と認めたものに変更した。
<p>【62】 教員については、教員評価システムの運用により、評価委員会で教育活動を適切に評価し、優れた教員に対する支援方策を実施するた</p>	<p>【62-1】 前年度に策定した大学教員評価システムの問題点の改善策に基づき、段階的に教員評価システムを整備する。</p>	<p>III</p>	<p>【62-1】 大学教員評価の問題点に関して職員評価部門会議において検討した結果に基づき、大学教員評価調書上の評価項目と教員業績登録システム（電算システム）で収集するデータ項目との間で整合性を取るための教員業績登録システム改修に着手し、10月に完了した。また同月、教員に対して入力説明会を計2回実施した。</p>

<p>めの合理的な教員評価システムを段階的に整備する。また、教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステムを構築する。</p>	<p>【62-2】 教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステム案を基に同システムの導入可能な環境を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>【62-2】 教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステムを構築するため、研修制度にその内容を活かし、環境を整備することとした。 具体的にはサバティカル制度（内地研究員、在外研究員及びサバティカル研究員）において、大学教員評価の評価結果が標準以上である者を申請対象として平成25年度から実施することとした。 その結果、1名がサバティカル制度による研修を行うこととなった。</p>
<p>【63】 大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムを構築する。</p>	<p>【63】 重点的及び戦略的に取り組む分野に関し、柔軟な対応が可能になるよう就業規則、任免規程、及び教職員の選考等に係る人事システムについて引き続き検討を進めるとともに可能なものから実施していく。</p>	<p>III</p>	<p>【63】 重点的及び戦略的に取り組む分野に関し、次のとおり体制を整備した。 ○国策医療、政策医療への対応 ・「ドクターヘリ搭乗手当」を創設し、平成25年4月から支給することを決定した。 ○人材配置のための制度拡充 ・有期雇用であった「病院特任助教」及び「医員」について、平成25年4月から無期雇用による雇用とすることを決定した。 ・「勤勉手当」について、法人評価の業績を給与に反映する観点から、「支給率及び総支給額の弾力化」を決定し、平成24年12月期に限定し、臨時的に実施した。</p>
<p>【64】 男女共同参画を推進しつつ、実践的経験や識見を有する学外者等、国内外の優秀な人材の積極的登用を実施する。</p>	<p>【64】 男女共同参画を推進するため、多様な啓発活動を展開するとともに、研究に関心を持つ潜在的な女性研究者の発掘を行う。また、これまで実施した事業の成果を検証す</p>	<p>III</p>	<p>【64】 男女共同参画を推進するために学内の役職者を対象としたセミナー、学内関係者のみならず地域開放のセミナー及び高校生を対象とした講演会等を行った。さらに、九州・沖縄の8国立大学法人の共催によるシンポジウムを本学が担当して平成24年12月に開催した。 ハローワークや大分市役所で、研究サポーター人材バンク登録のチラシを配布、</p>

	るため、教職員を対象とした意識調査を全学的に実施する。		また、同窓会を通じ卒業・修了生に配布・周知し、潜在的研究者の発掘に努めている。 女性研究者、高校生及び学部生を対象とした意識調査やこれまでに実施した事業の成果を検証するため、大学院生を含む全研究者を対象とした調査を1月に実施し、2年前に行った同調査結果との比較を行った報告書を作成した。
【65】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。	【65】 引き続き、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理が可能となるよう、人件費シミュレーションを実施し、それに基づき人事政策等を策定し、可能なところから実施する。	Ⅲ	【65】 人件費シミュレーション（採用予定等を反映した実績に近い全人件費の所要見込額）を示し、以下の平成25年度の人件費管理の基本的考え方を提示し、同基本的考え方に基づく人件費管理を行うことについて、確認した。 平成25年度採用計画については、総人件費改革対象の常勤教員全体の目標額4,546百万円を基にした各学部の目標額を念頭に置きつつ、学長との個別協議のもとで進めることとした。

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ②事務等の効率化・合理化に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV : 年度計画を上回って実施している
 II : 年度計画を十分には実施していない

- III : 年度計画を十分に実施している
 I : 年度計画を実施していない

中期目標	○ 事務処理の効率化・合理化を目指した業務改革を実行する。 ○ 運営体制の変更に柔軟に対応できる機能を持つ事務組織を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
【66】 事務改革会議において、現行業務の検証を行い、これを踏まえた、効率的・合理的業務への改善を実行する。	【66】 事務改革会議において、事務処理の迅速化の観点から現行業務を検証し、必要な改善を講じる。	III	【66】 平成23年度監査報告書(業務監査第5号)への対応と事務処理の迅速化の観点から、学内諸会議の存続、廃止等の可否などについて検討した結果、平成24年10月から16あった部門会議を12に整理・統合した。
【67】 学長・理事等の支援を行うとともに、教学組織と密接に関わるなど、大学運営の専門機能集団としての機能を発揮できる事務組織を構築する。	【67】 現行の事務体制の問題点を洗い出し、合理的・機能的な事務体制を構築する。	III	【67】 事務連絡協議会(=事務改革会議)において、合理的・機能的な事務体制を構築するための検討組織として、同協議会の下に「事務組織見直し検討ワーキング」を設置し、現行の事務体制の問題点等の洗い出しを行った。 その結果、平成25年4月1日から以下のとおり事務組織を一部改編することとした。 (1)総務部総務企画課を「総務課」と「企画課」に再編。大学改革をより円滑に推進するため、企画課を設置。 (2)学生支援部の学生支援課とキャリア開発課を統合し、「学生・キャリア支援課」を設置。入学から卒業に至るサイクルの中で継続的・包括的に対応していくこ

			とが効果的であるため。
--	--	--	-------------

1. 特記事項

【共同研究講座の設置】【大学改革統括等】

社会のニーズ及び経営協議会外部委員からの意見に対応するため、共同研究講座等の設置に係る規程を制定し、平成 20 年度から大分県や企業等と取り組んできた 5 年間の研究成果をさらに発展させるべく、共同研究講座「次世代電磁力応用技術開発講座」を平成 25 年度から設置することとした。これにより、名実ともに世界をリードする電磁力応用技術開発拠点として、世界に類のない電磁材料の評価・解析技術を活かして、次世代モータなど新製品・新技術開発を支援することが可能となる。

【以上, 58】

【理事の所掌変更等に伴う学内体制の整備】【大学改革統括等】

急激な社会の変化に対応するため、法人規則に定めてあった理事の所掌事項を重要通知により定めることによって迅速に変更できるようにし、理事（大学改革統括、男女共同参画、総合調整）を配置した。

これにより、大学改革実行プラン、将来計画等、戦略的に社会環境の変化やニーズに対応できる体制が整備でき、さらに、理事の所掌変更に対応するため、平成 25 年 4 月から総務部に「企画課」を配置するとともに、入学から卒業に至るサイクルの中で継続的・包括的に対応するため、「学生・キャリア支援課」に再編することを決定した。

また、監事監査（業務監査第 5 号）での指摘に対応するため、理事室を廃止するとともに、個別に規定されていた部門会議の業務を、理事の所掌事項のうち当該理事が必要と認めたものに変更する他、部門会議を整理・統合した。

【以上, 59, 61, 66, 67】

【迅速な意思決定と効率的な予算執行体制の構築】【総務】

迅速な意思決定と効率的な予算執行体制を構築するため、予算区分を大きな区分にまとめ、予算の補正を行うことなく、執行が可能となるよう見直しを行うとともに、迅速な意思決定とその責任の明確化を図るため、各理事の裁量で事業を遂行できる「理事所掌事業費」を措置した。

また、学生の付加価値を高めることを目的として、学長裁量経費において学生の国際交流を推進するための経費（派遣留学生支援）を確保するとともに、特殊要因等経費において留学生寄宿舎改修に伴う設備に係る経費を確保した。

さらに本学の特色あるプロジェクトである「ぴあ ROOM」の継続のために必要な予算を、学長裁量経費において確保した。

【以上, 60】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか

平成 22 年度においては、次のとおり予算を措置した。

- ・ 大型プロジェクト支援経費として、全学研究推進機構主導による「重点領域研究推進プログラム」に係る予算を措置するとともに、特別経費（プロジェクト）及び GP に係る本学負担分の経費補助や事業期間終了後の継続支援事業に係る予算を学長裁量経費により確保し、措置した。
- ・ 戦略的経費として、中期計画の中で大分大学が掲げる「食堂スペースの拡充、学生寮の充実等、キャンパス内生活環境を改善する」ことを達成するため、新たに「中期目標達成積立金」の予算を確保するとともに、新たに教員に係るサバティカル研修や職員の SD 研修に係る予算を学長裁量経費

により確保し、配分した。

- ・ 教育支援及び学生支援に重点を置いた配分として、従来、全学共通経費で支援してきた学生支援経費について、学生の教育環境・生活環境を充実させるために、学長裁量経費の重点化枠として予算枠を増額確保した。

平成 23 年度においては、学長のリーダーシップに基づき直接実施を指示する新規事業として、次のとおり学長裁量経費を措置した。

- ・ 本学が地域社会における女性研究者支援モデル育成事業を推進することに伴う、「大分大学男女共同参画行動計画」を実施するための経費。
- ・ 教職員の資質向上に必要な研修経費。

平成 24 年度においては、第 2 期中期目標・中期計画の達成を踏まえた自主性・自律性の発揮による新たな取組を推進するため、学長裁量経費において次に掲げる経費を措置した。

- ・ 学生の付加価値を高めることを目的に、学生の国際交流を推進するための経費（派遣留学生支援）9,000 千円を措置。
- ・ 就学に対する問題や不安を抱える学生に対し、総合的な相談にあたる事業「ぴあ ROOM 事業」の継続のために、10,000 千円を措置。

また、戦略的経営や重点的取組事項への優先的配置の観点から、次のとおり学長裁量定員を配置した。

平成 22 年度は、高等教育開発センターへ引続き教員 1 名を配置するとともに、病院再整備準備室へ職員 3 名を配置した。

平成 23 年度は、広報室に専任の室長 1 名、教育支援課に福祉社会科学研究科検証のための職員 1 名及び医事課に施設基準等管理のための職員 1 名を配置した。

平成 24 年度は、次のとおり定員を措置した。

- ・ 入試課へ専門職員 1 名

- ・ 病院再整備準備室へ引続き職員 3 名
- ・ 医事課へ引続き職員（施設基準等管理）1 名
- ・ 教育支援課へ引続き職員（福祉社会科学研究科検証）1 名

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか

《外部有識者の積極的活用》

外部有識者の積極的活用について、経営協議会は、平成 22 年度から平成 24 年度までにそれぞれ 8 回、15 回、11 回開催した。学外委員からの意見に対して主に次のとおり対応し、意見を大学運営に反映させた。

- ・ 大学の防犯体制に関する意見に対し、各キャンパスの外灯を充実させるとともに、学内の建物への入退出管理状況調査を実施し、時間外等における「建物への入退出管理について（重要通知）」を発出し、入退出管理に関する意識啓発を図った。
- ・ 新聞の一面を使い県民に大学を広報すれば PR 効果が見込めるとの学外委員の意見に応え、平成 24 年 1 月に新聞の全面広告を掲載し、出願前の受験生に本学をアピールした。
- ・ 学生への防災避難教育が必要であるとの意見を受け、平成 24 年 10 月から「地域防災の担い手とその役割」という授業を開始した。九州の国立大学では初となる「防災士」の資格も取得可能である。
- ・ 自己財源の確保の観点から、寄附講座だけではなく連携（共同研究）講座も設置してはどうかとの意見に応え、平成 24 年 9 月 24 日に「共同研究講座及び共同研究部門規程」を制定し、「共同研究講座及び共同研究部門の設置に関する手引」を作成し、平成 25 年 4 月から共同研究講座を設置することを決定した。

また、各学部・研究科の強み・特色や、本学の経営について自由に意見交換を行う機会を設けるなど、学外委員から様々な意見を伺い、今後の大学運営

に積極的に活用することとしている。

なお、議事概要及び学外委員の意見に対する取組は、本学公開ホームページに掲載している。

その他、平成 21 年度から毎年度開催しているステークホルダー・ミーティングにおいても、様々な意見を聴取し、報告書としてその内容を社会に公表するとともに、大学運営に活用している。

《監査機能の充実》

平成 22 年度から平成 24 年度までの監査については、監査計画に基づき、次のとおり実施した。

年度	監事による監査			監査室による監査		
	業務監査		会計監査	業務監査	会計監査	重点監査
	定期	臨時				
平成 22 年度	3	3	4	1	3	0
平成 23 年度	2	3	3	2	3	1
平成 24 年度	1	3	3	2	2	0

監査体制の充実として、学長（経営者）・監事・監査室・会計監査人の四者で行う「四者協議会」を平成 22 年度から平成 24 年度まで毎年度 1 回開催し、問題事項等の共有に努めている。更に、監事、監査室及び会計監査人との連携を図るため、「三者連絡会」を毎年度 2 回開催している。

監事からの指摘事項で具体的に改善した主な事柄は次のとおりである。

- ・ 定期監査では、「平成 22 年度分の医学・病院事務部の 14 件の業務委託契約については直ちに関係規則、規程等に基づき委託契約を締結するなど、早急に必要な法的手続をとる必要がある。」との指摘があった。該当する 14 件について、平成 23 年 2 月 28 日付で平成 22 年度の業務

委託契約を締結し、その契約の効力も平成 22 年 4 月 1 日に遡及して適用させた。また、そのうちの業務委託契約 1 件については、公募・企画競争の実施により平成 23 年 2 月に業者を選考し、委託契約を締結した。

- ・ 臨時監査では、「大分大学の国際交流推進戦略」の改定に関する検討の中で、短期留学プログラムの在り方を見直すとともに、国際教育研究センターにおける留学生支援業務の「原点」に立ち返り、正規留学生として受け入れる留学生数の増加を図るべく、抜本的な改革が不可欠である。との監査報告があった。

これらを受け「国際教育研究センター体制整備等WG」を設置し、センターの運営組織・業務内容等について、体制の整備を行い、センターが担う留学生教育・支援業務等を明確にするため、平成 24 年度から、留学生教育研究部門・国際教育研究部門・国際交流開発研究部門を国際教育部門・留学生生活指導部門・国際交流部門に再整理した。

平成 24 年 5 月～6 月にかけてセンターと医学部の留学生受入れ指導教員と意見交換を行い、平成 24 年度後期から挟間地区で医学部在籍の留学生へ日本語補講を実施した。

また、留学生チューター制度についても学部学生を核とした学修支援の体制に強化した。

- ・ 臨時監査では、「学生等の不祥事案等に接し、学生生活を送っていくうえで最小限必要である学生生活の『安心・安全』の確保のために、学生に付加価値を付ける、学生の付加価値を高めるという観点から『学生生活と法』を開講する必要がある。」と指摘を受けた。

全学教育機構運営会議において審議した結果、平成 25 年度は教養教育科目の選択科目として 1 年次を対象とした「分大キャンパスライフ入門」を開講することとし、教育福祉科学部、医学部及び工学部は「学

生生活と『法』～学生生活の安全・安心の確保のために～」と題して、平成 25 年 4 月に新入生特別ガイダンスを実施することとした。

また、内部監査の指摘事項で具体的に改善した主な事柄は次のとおりである。

- ・ 内部監査（会計監査）では、「科学研究費等補助金に係る経費の使用等」に関する監査において、「研究等の打合せ及び資料収集」を目的とした旅行の場合、打合せの開始時間等が記載されていない旅行報告書があったことを受け、補助金の適正な執行の観点から、当該教員に対し旅行報告書の入力を適正に行うよう監査室から文書による指導があった。更に、平成 24 年 11 月 6 日に開催された運営会議において、理事（総務担当）から監査結果の概要を報告し、教員の意識向上を図った。
- ・ 内部監査（業務監査）においても、「キャンパスの安全な環境に関する監査」では、キャンパス内に植栽された樹木が経年により大きく成長し、植栽当初と様相が変化してきており、特に構内道路の境界に沿って植栽された樹木が歩行者及び運転者の視界を妨げて危険であることから、安全性及び事故防止の観点から当該樹木については伐採若しくは剪定等を行うよう改善指示があった。

平成 25 年 3 月に剪定等を行うことによって、歩行者等の安全を確保した。

- ・ 内部監査（会計監査）では、外国雑誌年間予約の契約方法は性質・目的が競争を許さないとの理由により随意契約としていたが、「国立大学法人大分大会計規則では売買等の契約を締結する場合においては一般競争に付すことを原則としており、契約の透明性の確保を図ることからも一般競争に付した契約方法へ移行するよう検討を依頼する。」との指摘があった。

検討を重ねた結果、予定価格が 500 万円を超える外国雑誌及び電子ジ

ャーナルに係る予約契約については、平成 25 年度購入分から一般競争入札に移行することとした。

平成 22 年度から平成 24 年度に行ったいずれの監査においても、指摘事項については、回答期限を付して担当部署へ分析・確認を求め、講じるべき措置の検討及び指導を行った。

平成24年度実績報告書

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ①外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV：年度計画を上回って実施している
- III：年度計画を十分に実施している
- II：年度計画を十分には実施していない
- I：年度計画を実施していない

中期目標
 ○ 科学研究費補助金などの外部研究資金及び寄附金の拡充並びにその他の自己収入の確保に向け全学的に取り組む。
 ○ 附属病院においては，国立大学の附属病院としての使命を踏まえた機能強化を行い，財政基盤を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
<p>【68】 科学研究費補助金，受託研究費及び寄附金等の外部研究資金を積極的に獲得するとともに，戦略的に自己収入の確保を行う。</p>	<p>【68-1】 引き続き，科学研究費補助金などの外部研究資金獲得のための説明会等を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>【68-1】 (全体) 科研費の採択率向上に向けて，各学部において説明会（教育福祉科学部：平成24年9月28日，経済学部：平成24年9月19日，医学部：平成24年9月27日，工学部：平成24年9月25日）を開催した。 併せて，採択率を向上させるための取組として，「科研費の応募に係る書き方説明会」を平成24年10月9日から平成24年10月12日にかけて4回開催した。 女性研究者サポート室の主催で「科研費獲得の方法とコツ」の著者を講師に招き，「科研費獲得セミナー－書き方次第でこんなに違う－」と題したセミナーを平成24年6月1日に開催した。(根拠資料：講演会案内) インターネット等の情報発信機能を活用する方策として，収集した公募情報等について平成24年6月からメールマガジン形式による配信を開始した。 (教育福祉科学部) 科研費申請支援のために，学部内プロジェクト委員と科研費戦略プロジェクト委員による支援組織を作った。また，申請に関する説明会を平成24年9月28日</p>

		<p>に実施し、学部内講師による獲得のための講演も行った。</p> <p>採択率向上のため、採択された科研費の申請書を、本人の了解のもと、教育研究所において閲覧可能とした。</p> <p>さらに、採択されるための申請書の書き方の指針として、昨年度の「第1段審査の手引き」を20部印刷し、教育研究所にて希望者に配布した。</p> <p>(経済学部)</p> <p>研究協力課及び経済学部科研費戦略プロジェクト委員会(平成18年5月～)の主催で、平成24年9月19日経済学部第1会議室において、平成25年度科研費公募説明会を実施した。</p> <p>(医学部)</p> <p>科研費戦略プロジェクトメンバー3名による支援組織を作り、科研費申請書の書き方、申請内容について個別指導を実施した。特に若手研究者へは積極的に申請書作成支援を行った。</p> <p>(工学部)</p> <p>科研費申請支援のために、平成24年9月25日工学部第1会議室において「科研費申請に係る工学部説明会」を実施した。</p>
	<p>【68-2】</p> <p>平成22年度に策定した外部資金の新たな獲得方策について、検証を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>III</p> <p>【68-2】</p> <p>外部資金のうち、科学研究費補助金、受託研究費、共同研究経費、受託事業経費及び寄附金について、契約件数及び契約金額の増加並びに受入件数及び受入金額の増加を図るため、平成22年度に策定した外部資金の新たな獲得方策について検証した結果、受託研究について大型プロジェクトの終了等による減額はあるが、その他については、件数・金額ともに増加していることから、平成22年度に策定した増収方策は妥当と判断し、同方策を引き続き実行することとした。</p> <p>ただし、受託事業のうち「死後画像検査」については、検査件数は増加しているものの、司法当局からの要請次第であり、獲得方策(増収方策)になじまない</p>

		と判断し、対象外とすることとした。																		
<p>【69】 本学の知的財産を活用し積極的に公募事業に申請する。</p>	<p>【69】 引き続き、公募事業等外部資金獲得やロイヤリティー等の収入を獲得するために、産学官連携推進機構が中心となって技術移転活動を積極的に行う。</p>	<p>【69】 産学官連携推進機構知的財産部門では、技術移転活動の円滑化及びフィールド拡大のために以下のとおり取り組んだ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 昨年参加した知的財産情報提供システムの JST 科学技術コモンズに 45 件, (独) 工業所有権情報・研修館の開放特許情報データベースに 52 件の知的財産情報を登録しており、技術移転活動のフィールドを拡大している。 2. JST の特許出願支援制度へ 1 件応募した。 3. 「スイッチング電源装置」の特許について、企業からライセンス契約の交渉を開始したいとの連絡を受け、条件を調整した。 4. 企業と共同出願予定の特許について、企業の希望により出願後速やかに有償で譲渡する方向で検討した。 5. その他 3 件の特許について、それぞれの企業へ訪問又は連絡しており、ライセンス契約を検討した。 6. 企業訪問数 産学官連携部門：283 回 知的財産部門：3 回 合計 286 回 7. 特許相談回数 産学官連携部門：6 回 知的財産部門：34 回 合計 40 回 8. 平成 24 年度ライセンス契約等の状況 <table border="1" data-bbox="1131 1098 1861 1383"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>件 数</th> <th>収入額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秘密保持契約</td> <td>12 件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有体物提供契約</td> <td>7 件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>学章使用許諾契約</td> <td>0 件 (1 件)</td> <td>0 (151)</td> </tr> <tr> <td>ライセンス契約</td> <td>1 件</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>ランニングロイヤリティー</td> <td>0 件 (2 件)</td> <td>0 (77)</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	件 数	収入額 (千円)	秘密保持契約	12 件	—	有体物提供契約	7 件	—	学章使用許諾契約	0 件 (1 件)	0 (151)	ライセンス契約	1 件	315	ランニングロイヤリティー	0 件 (2 件)	0 (77)
事 項	件 数	収入額 (千円)																		
秘密保持契約	12 件	—																		
有体物提供契約	7 件	—																		
学章使用許諾契約	0 件 (1 件)	0 (151)																		
ライセンス契約	1 件	315																		
ランニングロイヤリティー	0 件 (2 件)	0 (77)																		

			<table border="1"> <tr> <td>合 計</td> <td>20 件 (3 件)</td> <td>315 (228)</td> </tr> </table>	合 計	20 件 (3 件)	315 (228)
合 計	20 件 (3 件)	315 (228)				
			※（ ）内の件数は、平成24年度前の契約によるもの			
<p>【70】 外部研究資金を確保するために、研究シーズ等のデータベースを充実させるとともに学外への積極的な公表を行う。</p>	<p>【70】 共同研究等の連携を充実させるため、地域企業の状況に即した情報提供を行う。</p>	<p>III</p>	<p>【70】 大分県内事業者、行政関係者、学校関係者を対象とし、医療機器開発への知見を広めてもらうことを目的とした「医療機器ニーズ探索交流会（医療関連技術）」を平成 24 年 8 月 29 日と平成 25 年 1 月 31 日に開催（参加者 100 名）した。本交流会では、医学部の研究成果発表、関連施設の見学会及び大分県とともに推進している東九州メディカルバレー構想に関わる企業の講演、具体的な意見交換による企業ニーズの把握を行った。これにより、潜在的な研究シーズの発掘を進めている。 また、データベースを充実させるためにデータ更新を行った。</p>			
<p>【71】 附属病院においては、地域医療の中核病院としての役割と責任を果たすため、計画的な機能強化を行い、毎年度病院収入等の目標額を設定し、安定した財政基盤を確立する。</p>	<p>【71】 引き続き病院経営企画部門会議において機能強化策を計画するとともに、病院収入等の目標額を設定する。</p>	<p>III</p>	<p>【71】 ①前年度実績並びに診療科の現況調査等に基づき、平成 24 年 5 月 22 日開催の病院経営企画部門会議において病院収入等の目標額を設定した。 ②関係部署からの提案及びヒアリング等に基づき病院経営企画部門会議（平成 24 年 10 月以降は病院経営企画・評価部門会議）において機能強化策を検討・計画し、平成 24 年度においては、ハイブリッド手術室の早期整備、コンビニの設置、外来棟増築計画の変更、薬剤師等の増員、院外処方せん発行率の目標設定、後発医薬品の採用促進、インセンティブ病院特任助教制度の導入等を決定した。</p>			

平成24年度実績報告書

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ②経費の抑制に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV : 年度計画を上回って実施している
 III : 年度計画を十分に実施している
 II : 年度計画を十分には実施していない
 I : 年度計画を実施していない

中期 目 標	<p>(1) 人件費の削減</p> <p>○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減</p> <p>○ 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員の意識改革を進めることにより、更に経費の抑制を推進する。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
<p>【72】</p> <p>「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【72】</p> <p>(平成23年度完了)</p>		<p>【72】</p>

<p>【73】 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、光熱水量の使用実績及びゴミの排出量を公表することなど、教職員の意識改革を進め、更にインセンティブを与えるような予算配分などを行うことにより、光熱水量及びゴミの排出量等について、毎年度抑制目標を定めて、計画的に削減する。</p>	<p>【73】 引き続き光熱水量及びゴミの排出量について、特殊要因を除き、前年度使用実績を下回ることを目標に、削減に取り組む。</p>	<p>【73】 1 光熱水量について 光熱水量について、対前年度使用実績を下回ることを目標に、引き続き使用実績の公表を学内HPに掲載し、部局毎の削減計画を定めて節減に取り組むとともに、新たに次の取組を行った。 ① 特別休暇を活用した課・室ごとの夏季一斉休業実施（7部署、延14日） ② 検針メータについて、本学の電力使用量をリアルタイムに監視できるシステム（「大分大学エネルギー使用状況」）に対応可能なパルス発生式ガスメータを設置し、より詳細なデータ収集ができるように環境を整えた。 III 以上の取組を実施した上で、建物の改修及び気候などの特別な事由を除いた結果、平成23年度と比較して、電気▲2.03%、ガス▲0.03%、水道▲2.08%、重油▲1.23%となった。 2 可燃ゴミの排出量について 可燃ゴミの排出量については、前年度を下回ることを目標に、教職員の意識改革を促すため、引き続きキャンパス毎のゴミの排出状況を毎月、学内ホームページでグラフ化し公表している。また、旦野原キャンパスにおいて、集積場毎の可燃ゴミ排出量調査を平成24年10月から開始し、今後、ゴミ排出量の増加があった場合に排出箇所が特定できる仕組みを構築した。 以上の取組を実施した上で、建物の改修などの特別な事由を除いた結果、平成23年度と比較して、▲0.002%となった。</p>
---	---	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している

III : 年度計画を十分に実施している

II : 年度計画を十分には実施していない

I : 年度計画を実施していない

中期目標 ○ 戦略的な施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しを行い、効率的・効果的な資産の運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
【74】 「第2期中期施設整備計画」及び「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、戦略的な施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しを行い、資産の効率的・効果的運用を行う。	【74-1】 鶴見臨海研修所及び中津江研修所の処分の手続を開始する。	III	【74-1】 鶴見臨海研修所及び中津江研修所の処分のための環境を整えることとし、当該地の測量及び境界確認を行った。
	【74-2】 基礎データを基にスペースの不均衡是正に向けた詳細な調査を行う。	III	【74-2】 平成23年度の全キャンパス調査時に、建物改修工事で未調査だった89室及び且野原キャンパスの図書館の追加調査を実施し、基礎データの充実を図った。また、詳細な調査を行った結果、3名の教員について、複数の教員研究室を使用している実態が明らかになり、当該研究室の利用状況の再調査を行った。

1. 特記事項

【契約適正化委員会の設置】

平成22年7月26日付けで文部科学省から独立行政法人及び国立大学法人宛に発出された「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（通知）」において、独立行政法人に対して契約の見直しについての取組が要請され、国立大学法人については留意すべき事項とされていた。本学では同通知の趣旨を踏まえ、平成23年11月1日に財務を所掌する理事の下に契約適正化委員会を設置した。

平成24年6月末時点で、本学以外に契約適正化委員会と同種の委員会を設置している国立大学法人は、東北大学、名古屋大学、大阪大学の4大学のみであり、本学は他大学に先駆けて、契約の適正化について積極的な取組を行っているところである。

契約適正化委員会については、平成23年度に2回、平成24年度に6回開催し、随意契約の妥当性の検証（随意契約とした事由及び一般競争入札への移行の可否、契約価格の妥当性）、一般競争入札の妥当性の検証、その他契約解除に至った工事契約の検証などを行った。

契約適正化委員会における審議等の結果、本学の契約手続について、具体的見直し・改善が図られることとなった。その具体例は次のとおりである。

- ・ 設備に付帯する保守契約において、これまで設備購入後に個別に随意契約を締結し、年度ごとに更新契約を行っていたが、設備購入と保守契約（複数年契約）を一体で行うことを可能な案件から進める改善方を策定した。
- ・ これまで工事契約に係る入札過程、契約内容等の点検を文部科学省に依頼していたが、平成24年度は当該点検を契約適正化委員会において実施

した。点検の結果、「入札参加業者を増やすために、入札参加業者に求める施工実績の定義等を丁寧に説明すべきである。」との指摘を受け、全面改修の詳細な定義を入札説明書に追記するなど、入札手続に係る改善方を策定するに至った。

なお、上記の工事契約に係る点検については、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年11月27日法律127号)第15条の規定に基づき策定された「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針(平成23年8月9日閣議決定)」により、点検のための第三機関（外部委員のみで構成）を発注機関ごとに設けることが基本とされているため、平成25年度からは現契約適正化委員会を発展的に廃止し、外部委員のみで構成する国立大学法人大分大学契約適正化委員会を設置することとした。

【平成22年度評価結果に対する対応状況】【光熱水量について】【総務】

光熱水量について、対前年度使用実績を下回ることを目標に、引き続き使用実績の公表を学内HPに掲載し、部局毎の削減計画を定めて節減に取り組むとともに、新たに夏季一斉休業の実施や、詳細データが収集可能な検針メータを設置することによって、建物の改修及び気候などの特別な事由を除いた結果、平成23年度に引き続き、電気、ガス、水道、重油の使用量を削減した。

【以上、73】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか

平成22年度は、附属病院収入、運営費交付金収入、学生納付金収入、寄附金収入等の余裕資金を資金繰計画に基づき一年以内の短期で資金運用し、

12,491千円の運用益を生み出し、目的積立金に整理した上で次年度の教育研究環境の整備充実に充てた。

また、平成21年度の財務諸表について財務分析を行った結果、本学の外部資金比率は4.1%であり、同規模大学の平均4.3%を下回っていたため、外部資金の獲得を重点的に推進するため、科学研究費補助金への申請状況を「基盤研究経費」の配分に反映し、科学研究費補助金への申請者に対して傾斜配分(配分額105,717千円)するとともに外部資金間接経費の獲得金額に応じて、インセンティブとして「教育研究活動活性化経費」を傾斜配分した(配分額10,000千円)。科学研究費補助金の採択につながる事業に学長裁量経費を配分し、次年度の採択に向けた研究活動を支援した(配分額5,023千円)。

平成23年度は、附属病院収入、運営費交付金収入、学生納付金収入、寄附金収入等の余裕資金を資金繰計画に基づき一年以内の短期で資金運用し、14,225千円の運用益を生み出し、学長裁量経費の附属学校支援経費へ充当した。

また、平成22年度の財務諸表について財務分析を行った結果、本学の外部資金比率は3.5%であり、Gグループ(医科系学部その他の学部で構成される学部数が概ね10学部以下の国立大学法人25大学)の平均4.9%を下回っていたため、外部資金の獲得を重点的に推進する目的で、科学研究費助成事業への申請状況を「基盤研究経費」の配分に反映し、科学研究費助成事業への申請者に対して傾斜配分(配分額103,128千円)するとともに、外部資金間接経費の獲得金額に応じて、インセンティブとして「教育研究活動活性化経費」を傾斜配分(配分額10,000千円)した。また、科学研究費助成事業の採択につながる事業に学長裁量経費を配分し、次年度の採択に向けた研究活動を支援した(配分額4,358千円)。

さらに、本学の業務費対教育経費比率・業務費対研究経費比率はそれぞれ4.5%・4.7%であり、Gグループの平均4.9%・5.6%を下回っていたため、管理的経費である全学共通経費の一部を平成24年度予算において新設する理事所掌事業費へ組み替え、教育経費及び研究経費として弾力的に使用できるようにした。

平成24年度は、附属病院収入・運営費交付金収入・学生納付金収入・寄附金収入等の余裕資金を、資金繰計画に基づき一年以内の短期で資金運用しており、21,051千円の運用益を計上している。当該運用益については、「平成24年度予算編成の基本方針」において対象となる事業を定めている。学生の付加価値を高めることを目的として学生の国際交流推進などに係る経費に充当することとしており、具体的には、「大分大学派遣留学生支援事業」等に対して当該資金運用益から9,032千円を充当した。さらに就学に対する問題や不安を抱える学生に対し、総合的な相談にあたる事業「ぴあROOM事業」に10,000千円を、学生支援経費として「遠隔授業システム」の整備に2,019千円を充当した。

また、平成23年度の財務諸表について財務分析を行った結果、本学の業務費対研究経費比率は4.9%であり、Gグループ(医科系学部その他の学部で構成される学部数が概ね10学部以下の国立大学法人25大学)の平均5.8%を下回っていたため、平成25年度学長裁量経費において配分する「重点領域研究推進プロジェクト」の予算額を40,000千円から80,000千円へ増額し、研究経費に対する支援を充実させた。

なお、随意契約の適正化については、「1. 特記事項」に記載したとおり、契約適正化委員会において随意契約の妥当性の検証を実施し、改善を図った。

平成24年度実績報告書

大分大学

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ①評価の充実に関する目標

進捗状況の評価基準

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を十分に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を実施していない

中期目標 ○ 各種評価の検証・改善を行い、効率的かつ適切な評価を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
【75】 評価委員会で各種評価システム等の検証・改善を行うとともに、ICTを活用して情報の体系的な収集・共有化を図り、評価作業の効率化と負担の軽減を推進する。	【75-1】 評価委員会で、前年度実施した各種評価システムの検証に基づく改善点を整理し、可能なところから改善する。	III	【75-1】 法人評価(年度評価)に関して、平成23年10月に就任した学長が掲げる「意思決定の迅速化及びその責任の明確化」との方針に基づき、平成23年度途中から、各年度計画を所掌する理事のもとで厳密に進捗管理を行い、これを基に実績報告書原案を作成することとした。平成24年度においても年度当初から同様の扱いとするため、「平成24年度計画アクションプラン進捗管理について-全体版-」を平成24年4月に作成し、これにより年度計画の進捗管理を行った。
	【75-2】 大学情報データベースを活用した学内の各種評価基礎データの収集について、昨年度の検証結果に基づき、次年度以降に運用方法やシステムの改善するための検討を行う。	III	【75-2】 平成23年度評価から実施している、大学情報データベースを利用する「各年度計画達成を確認するためのエビデンス」、「年度評価における共通の観点に関するエビデンス」及び「中期目標期間評価における附属学校及び附属病院の共通の観点に関するエビデンス」の収集を平成24年度評価においても継続して実施した。

平成24年度実績報告書

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

進捗状況の評価基準
 IV：年度計画を上回って実施している
 III：年度計画を十分に実施している
 II：年度計画を十分には実施していない
 I：年度計画を実施していない

中期目標 ○ 「開かれた大学」づくりの一環として、広報体制を一層充実させるとともに、情報公開を更に推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
<p>【76】 広報を効果的に推進するために、事務体制、広報誌の編集局などを常に見直しながら時代の要請に対応できる広報体制を構築し維持する。</p>	<p>【76】 広報を効果的に推進するため、広報室を中心に、戦略的かつ効果的な広報活動を継続する。</p>	<p>III</p>	<p>【76】 広報室を中心とした広報体制の下で、以下のとおり戦略的な広報活動を継続して展開した。 1. 平成24年4月から平成25年3月までに、以下の広報活動を行った。 ①JR大分駅構内でのデジタルサイネージを1年間借り上げた継続的な情報発信 ②FMラジオレギュラー番組(毎週1回、25分)の継続 ③新聞へのシリーズ広告の掲載(大分合同新聞、年4回) ④新聞への15段広告の掲載(朝日新聞×大学ランキング企画、九州沖縄山口エリア) ⑤JR九州、車内広報誌「Please」への広告掲載 2. 報道各社と本学役職員等との連携を密にすることを目的に、平成24年10月に懇談会を開催した。 3. 県庁内記者クラブへ出向いて実施する学長定例記者会見(毎月1回)を継続</p>

			<p>して開催した結果、テレビ、ラジオ、新聞でのパブリシティ回数が増加した。</p> <p>4. 学内構成員の広報マインドを涵養するため、学外から講師を招きセミナーを開催し、学内の約 20 名が参加した。</p> <p>5. 在学生、高校生、卒業生、社会一般へ時代に即した情報発信をおこなうため、平成 23 年度に開設した facebook ページ、twitter の公式アカウントを継続して活用した結果、それぞれのフォロー数が増加した。</p> <p>6. 広報誌「BUNDAI.oita」編集局に、学生広報スタッフを加え、学生目線での企画記事、写真撮影の協力を得たことにより、メインターゲットである高校生、在学生へより訴求力のある誌面となった。</p>
<p>【77】 情報公開の状況を検証し、その結果を定期的に公表する。</p>	<p>【77】 本学のブランド化を進めるため、新たな媒体を利用するなど、引き続き広報戦略の推進に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>【77】 統一的で効果的な広報を推進するため、平成 24 年 10 月に既存の広報推進部門会議を発展的に廃止し、全学会議である広報委員会を発足させた。</p> <p>国立大学法人大分大学 (oita-u.ac.jp) のドメイン名を持つホームページについて、情報発信の現状を把握するため照会を行い、公開目的や、管理者を把握した。</p> <p>また、平成 25 年 2 月に開催した第 2 回広報委員会において、公開ホームページの充実に向けた方策の提案を行い、ユーザビリティの改善及び多言語化について了承された。</p> <p>さらに、平成 23 年度に作成し、1 年間の試用を行っていたロゴマークについて、絞込み作業を行い、5 種類を公式ロゴマークとして決定した。</p> <p>これらの取組は、本学のブランド力アップの足がかりとなった。</p>

1. 特記事項

【広報委員会の発足】【総務】

統一的で効果的な広報を推進するため、平成24年10月に既存の広報推進部門会議を発展的に解散し、全学会議である広報委員会を発足させた。これにより経営サイドから情報を共有し、広い視野で迅速に対応することが可能となった。 【以上、77】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか

第2期中期目標期間計画・評価に関しては、「第2期中期目標期間 年度計画策定指針」において、4年間での中期目標・中期計画の実質的達成を見据えて期間中の各年度計画を策定することを明記しており、各年度計画の進捗管理が実質上、中期計画の進捗管理につながることをしている。年度計画・評価に関しては、第2期中期目標期間の初年度である平成22年度から、年度計画の達成に向けた取組を各部局レベルまで掘り下げた具体的な計画（アクションプラン）で策定し、実施する主体・内容・方法及び達成確認のための根拠資料を、策定時にあらかじめ具体的に記載することとした。

アクションプランは、平成23年10月に就任した新学長の方針「理事への権限移譲及び迅速な意思決定」により、従前の総務・企画部門会議による進捗管理方式から各理事の責任のもとで管理する方式へと改め、平成24年4月に総務・企画部門会議において決定した。

さらに、自己評価については、業務の負担軽減を目的に、平成22年度評価から、文部科学省国立大学法人評価委員会に提出する「事業年度に係る業

務の実績に関する報告書」に、「大学の教育研究等の質の向上の状況」に係る計画も含めて、判断理由（計画の実施状況等）を追記したものを自己評価書とすることとした。この方式に変更したことで、自己評価専門委員会は不要であるとの判断により、平成24年9月に同専門委員会を廃止した。

なお、自己評価書は大分大学公式ホームページ上で公開するとともに、学生・保護者・高等学校教員・自治体及び企業関係者など本学と関係の深い方々で構成する「ステークホルダー・ミーティング」において、資料として用いている。ステークホルダー・ミーティングは平成21年度から毎年度開催しており、事前に自己評価書の内容を説明した上で本学の理事等と意見交換を行い、大学運営のための参考とするものであり、結果は報告書として取りまとめ、ホームページ上で公開した。

また、平成22年度の自己評価及び年度評価で課題があるとされた「光熱水量の削減」について、本学の各種取組により電気・ガス・水道・重油のいずれにおいても前年比で削減した。平成21年度に（独）大学評価・学位授与機構で受審した大学機関別認証評価においては、研究指導教員数不足、入学定員充足率の低下、図書館の老朽化・狭溢化の3点について改善を要するとの評価結果を受けたが、平成23年3月の認証評価専門委員会及び平成23年4月の評価委員会において改善状況を確認するなど、評価結果を法人運営に活用した。

○情報公開の促進が図られているか

広報推進部門会議において広報室（仮称）の設置に向けた準備を平成22年度に開始し、平成23年度に広報室を設置するとともに、広報業務の経験を有する広報室長の採用を行った。また、大分大学ホームページ上で公開している情報について検証を行い、平成22年度は公開情報の検証結果及び公

開方法の改善状況について公表した。なお、平成 16 年に開始した学長定例記者会見は、平成 22 年度以降も継続して実施し、その内容は公開ホームページでも公表している。

平成 23 年度の広報室長着任後、次の広報活動を相次いで実施した。また、英語版ホームページ充実へ向けての検討を開始するとともに、各学部が開設しているホームページ等の改善点を洗い出し、広報推進部門会議で改善策について審議した結果、各学部のホームページ及び印刷物において、ロゴマークが正しく使用されていない状況が確認されたため、ロゴマークのデザインをパターン化し、データを管理した上で使用できる体制を構築するなど、可能なものから順次改善を図った。

- ・ 各部局の広報担当者を対象に広報室長による広報マインドを涵養するためのセミナーを開催
- ・ 大分大学ブランド化のための企業・学生等に対する意識調査
- ・ FM ラジオの定期放送
- ・ 民間企業とのコラボレーションによる「BUNDAI の水」の発売
- ・ ロゴマーク追加デザイン及びキャッチコピーの作成
- ・ インターネットテレビへの北野学長出演マッチング
- ・ 新聞への広告掲載
- ・ 大分大学テレビ CM の作成・放送
- ・ 学長による大分県内高等学校における大学説明会
- ・ 広報誌編集局の体制を見直し、学生の意見が反映できるよう学生広報スタッフの協力を得る
- ・ 平成 17 年に制定した大分大学ホームページの運用指針の改訂

平成 24 年度は、広報室を中心とした広報体制の下で、以下のとおり戦略的な広報活動を継続して展開した。【以下、76】

1. 平成 24 年 4 月から平成 25 年 3 月までに、以下の広報活動を行った。
 - ①JR 大分駅構内でのデジタルサイネージを 1 年間借り上げた継続的な情報発信
 - ②FM ラジオレギュラー番組（毎週 1 回、25 分）の継続
 - ③新聞へのシリーズ広告の掲載（大分合同新聞、年 4 回）
 - ④新聞への 15 段広告の掲載（朝日新聞×大学ランキング企画、九州沖縄山口エリア）
 - ⑤JR 九州、車内広報誌「Please」への広告掲載
2. 報道各社と本学役職員等との連携を密にすることを目的に、平成 24 年 10 月に懇談会を開催した。
3. 県庁内記者クラブへ出向いて実施する学長定例記者会見（毎月 1 回）を継続して開催した結果、テレビ、ラジオ、新聞でのパブリシティ回数が増加した。
4. 学内構成員の広報マインドを涵養するため、学外から講師を招きセミナーを開催し、学内の約 20 名が参加した。
5. 在学生、高校生、卒業生、社会一般へ時代に即した情報発信をおこなうため、平成 23 年度に開設した facebook ページ、twitter の公式アカウントを継続して活用した結果、それぞれのフォロー数が増加した。
6. 広報誌「BUNDAI.oita」編集局に、学生広報スタッフを加え、学生目線での企画記事、写真撮影の協力を得たことにより、メインターゲットである高校生、在学生へより訴求力のある誌面となった。

一方、教育情報については、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令及び同施行に伴う文部科学大臣政務官通知を踏まえた学校教育法施行規則に定められた教育情報の公表に関する検討を、平成 22 年 7 月に開催した教育研究評議会において、学長から教育担当理事及び総務担当理事に依頼した。これ

を受けて検討した結果，平成 23 年 2 月の教育研究評議会において公表項目を確定し，平成 23 年 4 月 1 日から大分大学ホームページにおいて公表し，掲載内容を平成 24 年度版に更新した。また，新たにディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し公表した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

進捗状況の評価基準

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を十分に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を実施していない

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の整備・活用にあたっては、環境と安全に配慮したキャンパスづくりを推進する。 ○ CIOのもとに学術情報基盤コンソーシアムによる学内情報システムの全体的最適化を考慮したICT環境の整備を進める。 ○ 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティを向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【78】 「第2期中期施設整備計画」及び「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、施設設備の整備・活用を行う。	【78-1】 引き続き「第2期中期施設整備計画」及び「大分大学医学部附属病院再整備計画」に基づき、施設・設備の老朽化、機能劣化及び狭隘解消のため、病棟及び救命救急センターの整備を行う。また、老朽化した施設について順次、機能改善及び安全確保の整備を行う。	III	【78-1】 高度医療の実践等のため、大分大学医学部附属病院再整備計画に基づき、救命救急センターが平成24年8月30日、新病棟が平成24年12月25日に完成した。さらに、外来棟増築・改修、中央診療棟改修、病棟改修の平成25年度早期着工のため、自己資金により実施設計に着手した。また、且野原キャンパスについては、留学生寄宿舍の耐震補強及び機能改善改修工事が平成24年9月21日に完成し、教養講義室棟及び工学部講義室棟の耐震補強及び機能改善改修工事にも着手した。
	【78-2】 「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、クオリティマネジメントの観点から施設パトロールを引き続き実施し、修繕計画に反映すると共に、予算確保すること	III	【78-2】 施設パトロールを実施し、修繕計画に反映するとともに、挟間キャンパスのサークル施設、王子キャンパスの附属中学校管理特別教室棟の屋上防水改修、且野原キャンパスの職業実習棟、体育館管理室棟の外壁補修、道路補修等を実施した。

	により危険箇所を計画的に改善する。		
<p>【79】 本学の環境方針に基づき、省エネルギー・温室効果ガスの削減・3R（リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の推進により環境負荷の少ない施設等整備を行う。</p>	<p>【79】 引き続き本学の環境方針を踏まえ、省エネ型空調機器・照明等を導入することにより、省エネルギー・温室効果ガスの削減に向けた取組を行う。また、施設整備については3Rを踏まえ環境負荷に配慮した工事を行う。</p>	III	<p>【79】 平成23年度実施した事業について省エネルギーの効果を検証し、省エネ機器更新計画を作成した。また、省エネ機器更新計画に基づきLED照明機器、高効率空調設備の設備更新を行った。</p> <p>その結果、更新した照明・空調設備にかかるエネルギー使用量を69.4%削減、温室効果ガスを68.2%削減した。</p> <p>さらに、既存空調設備の劣化度調査が平成25年1月に完了し、エネルギー効率の低い機器から省エネ型機器への更新計画を作成中である。</p> <p>また、環境負荷に配慮した工事として、再生クラッシュラン・リサイクルビニル管の利用、便器、照明器具のグリーン購入法適合品の利用及び高圧変圧器の再利用を行い、また、既存防水層を撤去しない工法の採用による廃棄物の発生抑制を図った。</p>
<p>【80】 全学的なICT戦略を企画・立案し、ICTコンプライアンスを推進する。</p>	<p>【80】 東日本大震災を教訓に最適化計画を危機管理や運用管理の面から見直しを行う。</p>	III	<p>【80】 学術情報拠点が管理する基盤情報システムは、学内LAN、認証、電子メール、公開Webと情報通信のライフラインとして位置付けられている。最適化計画により効率を重視して情報システムの統合を続けるだけでは安心な安定した基盤情報システムの維持が可能か懸念があり、基盤情報システムに障がいが発生すると大学運営に大きな支障となることから、危機管理や運用管理の面から最適化計画を見直すこととした。</p> <p>電源の確保、復旧用資源の確保、クラウドの導入、サーバの集中化、保守契約、耐震・免震設備、空調用ガスについて検討を行い、次回基盤情報システム更新のための仕様策定での課題とした。</p>

<p>【81】 情報セキュリティに関する体制を整備するとともに、教職員及び学生のセキュリティ意識を向上させる。</p>	<p>【81-1】 情報漏えいを未然に防ぐためにアンチウイルスソフトの普及を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【81-1】 6月にアンチウイルスソフトの導入実態調査を実施した。 また、12月にアンチウイルスソフトのインストールを啓発するとともに、最新のパターンファイルを使用するように教職員・学生に周知文書により指導した。</p>
	<p>【81-2】 情報セキュリティポリシーの理解度を調査し、研修は利用者としてのマナーをより向上させることを主に行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【81-2】 情報セキュリティ実態調査をアンケート形式で8月27日から9月14日までの期間で実施した。 また、Webclass (e-learning) を利用して平成25年2月20日から3月末までの期間で情報セキュリティ研修を実施した。</p>

平成24年度実績報告書

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②安全管理に関する目標

進捗状況の評価基準

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を十分に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を実施していない

中期目標 ○ 施設設備の安全と環境等に配慮した信頼性のある教育研究環境と危機管理体制の整備を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
【82】 安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制を見直し、施設設備の再点検を行い、改善計画を策定し、安全性等を強化する。	【82-1】 前年度整備された安全衛生管理体制について検証するとともに、施設設備の再点検を行う。	III	【82-1】 本学における安全衛生管理体制については、全学に置かれる安全衛生管理委員会と事業場ごとに置かれる衛生委員会との関係が不明確であることが検証の結果判明したことから、その状況を解消するために、衛生委員会からの学長への報告を、安全衛生管理委員会を経由して学長へ報告する体制を整えた。これにより、各事業場からの報告のうち全学的に検討する事項については、安全衛生管理委員会が審議・決定できる環境を整備した。 また、作業環境測定の実施、局所排気装置や遠心分離機等機器の再点検を行った。今後、各キャンパスで改善が必要な作業場を洗い出し、安全衛生管理委員会で改善について検討することとした。
	【82-2】 策定した学生対応危機管理マニュアルを検証する。	III	【82-2】 学生対応危機管理マニュアルを洗い出した結果、留学する学生対応の独自マニュアルの作成を今後検討する必要があることが判明した。

<p>【83】 災害、大規模事故等の危機に備え、予防対策、発生時対策等を視野に入れた危機管理体制の確立・整備を行う。</p>	<p>【83】 災害、大規模事故等の危機に備えた全学的な危機管理体制を見直す。</p>	<p>III</p>	<p>【83】 危機管理に関する予防、対策及び事後処理を規定し、PDCA サイクルを構築するとともに、危機と防災を区別することなく対応するため、危機管理規程と防災規程を統合した。</p>
<p>【84】 「第2期中期施設整備計画」に基づき、安心・安全のための耐震改修・セキュリティ強化・バリアフリー推進・予防保全を行う。</p>	<p>【84】 引き続き安全・安心のためのバリアフリー推進やセキュリティ強化を行う。</p>	<p>III</p>	<p>【84】 留学生寄宿舍改修工事において、安全・安心な施設環境を整えるため、耐震改修及び機能改善を行った。 併せて、同工事において、建物内への関係者以外の者の入室制限及び入退出管理ができるシステム（カードキー方式）を導入することで、セキュリティ強化を図った。 さらに、留学生寄宿舍に多目的トイレ及びスロープを、教養教育講義室及び工学部講義室棟に多目的トイレを設置し、バリアフリー推進のための環境整備を図った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ③法令遵守に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV : 年度計画を上回って実施している III : 年度計画を十分に実施している
 II : 年度計画を十分には実施していない I : 年度計画を実施していない

中期目標	○ 経理の適正化等，法令等を遵守するとともに，適正な運営・管理の基盤となる環境の整備を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【85】 コンプライアンス室を中心に，公的研究費の不正使用の防止のための具体的取組を推進する。	【85】 公的研究費の不正使用防止のための取組を推進する。	III	【85】 平成24年4月実施の会計検査院実地検査の際に寄附金の個人経理が判明したため，平成24年5月に全学を対象に寄附金の個人経理について調査を実施の上，個人経理1名（1件）を確認し，同結果を7月に会計検査院に報告した。さらに各種研究助成金全般について必ず機関経理を行うよう，同年7月に「各種研究助成金の経理について（通知）」を発出し，周知徹底を図り，翌年2月には，文部科学省からの通知（「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いについて」）を受け，再度の周知徹底を図った。 また，前年度同様，各部局から提出のあった「平成23年度研究不正防止計画実施状況報告書」を踏まえ，報告内容や研究不正防止計画との整合性などについて検証を行った結果，講演会講師の出勤表の取扱いを変更し，平成24年6月1日付けで「研究不正防止計画」を見直した。 その他，主に教員を対象に，新任教員研修や各学部における「科研費説明会」を各学部で各1回，計4回実施し，研究費の不正使用防止について説明し，注意喚起を行った。加えて，事務系の実務担当者を対象に「平成24年度会計事務実務

			担当者研修会」を実施するとともに、幹部事務職員に対しては、「平成 24 年度大分大学法令遵守研修」を実施し、不正使用防止の取組や法令遵守に対する更なる意識向上を図った。
【86】 法令遵守に係る状況を検証し、その結果を定期的に公表する。	【86】 法令遵守の意識を啓発するための研修を行うとともに、法令等を遵守するための環境の整備を行う。	III	<p>【86】</p> <p>本学職員の法令遵守に対する意識を啓発するため、法規担当部署の職員を対象として法制執務の勉強会を行うとともに、幹部職員を主な対象として、法令遵守に係る研修及び研究不正に係る法令遵守の研修を実施した。</p> <p>また、内部規則の新規制定・改正時に、法規担当部署と関係部局等の担当部署において、上位法令や他の内部規則との整合性を確認するための検討会を実施することにより、法令遵守の意識を高める環境整備につなげている。</p> <p>さらに、近年、顧問弁護士に相談が必要な案件が増えており、その内容は多種多様になっている。このため、現在は1名の弁護士と顧問契約を結んでいるが、来年度から複数の弁護士と顧問契約を結び、多様な法的問題に対応できる体制を構築することとした。</p>

1. 特記事項

【附属病院再整備】【総務】

大分大学医学部附属病院再整備計画に基づき、救命救急センターが平成24年8月30日、新病棟が平成24年12月25日に完成した。さらに、外来棟増築・改修、中央診療棟改修、病棟改修を平成25年度早期に着工するため、自己資金により実施設計に着手した。 【以上、78-1】

【留学生寄宿舎の改修】【総務】

留学生寄宿舎改修工事において、耐震改修を行うとともに、安全・安心な施設環境を整えるため、建物内への関係者以外の者の入室制限及び入退出管理ができるシステム（カードキー方式）を導入することで、セキュリティ強化を図り、多目的トイレ及びスロープを設置し、機能改善を行った。 【以上、84】

【東日本大震災への対応】

- ・ 東日本大震災による災害救助法適用区域等で家族等が被災した本学の新生入生及び在學生（休学者、科目等履修生及び研究生等を除く）に対して、入学料及び授業料免除の実施にあたり特別枠を設けて経済的支援を行った。
- ・ 平成23年5月30日から12月31日まで東日本大震災に伴うボランティア活動を行なった工学部の学生が、大分市社会福祉協議会の推薦を受け、公益社団法人 社会貢献支援財団の、平成24年度「東日本大震災における貢献者表彰」を受賞した。（受賞者は全国で128件）
- ・ 日本小児科学会の東日本大震災被災地支援事業として、平成24年度に引

き続き、平成25年3月に医学部小児科学講座から医師1名を派遣した。

- ・ 本学工学部技術部の技術職員2名が、国立大学協会の震災復興・日本再生支援事業として宮城県石巻市の小中学校で実施した「被災地における理科支援事業 ～全国大学技術組織連携による「出前おもしろ実験室」プロジェクト～」に参加した。

【九州北部豪雨災害への対応】

- ・ 九州北部豪雨災害により家族等が被災した本学の入学生、在學生に対し入学料及び授業料免除の実施にあたり特別枠を設けて経済的支援を行った。
- ・ 平成24年7月21日に災害ボランティア学生約56名を大分県中津市及び竹田市へ派遣した。大学としての正課外の社会貢献活動として位置付け、教員の帯同、移動手段（大学所有のバス）の支援、保険代、飲食物（弁当や飲み物）の支援及び消耗品等の負担を行った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか

法令遵守（コンプライアンス）については、平成22年度から毎年度、産学官連携活動における利益相反等の法令遵守状況について、前年度の1年間に受けた特定の金銭的利益の状況等について記載する「利益相反自己申告書」の提出に基づき調査を実施し、その調査結果を本学ホームページに公表するとともに、利益相反の職員研修・意識啓発を目的とした利益相反セミナーを開催している。

さらに、安全保障輸出管理ガイドラインに基づき、平成23年度から貨物・技術の輸出等について輸出管理を実施するとともに、その遵守状況を確認する

ため学内監査を実施し、その結果を本学ホームページに掲載した。併せて、職員の意識高揚・輸出管理精度向上のために安全保障輸出管理勉強会を開催した。

災害等に関する危機管理については、平成 22 年度に、大分大学危機管理委員会において大学内のリスクの洗い出しと個別のマニュアル等の整備状況の調査結果を「大分大学の危機管理に係る対応一覧」としてとりまとめ、各部署で個別マニュアルを整備すべき事項を検討した上で、危機管理総括担当理事のもと「危機管理マニュアル等整備計画」を策定した。

平成 23 年度には「危機管理マニュアル等整備計画」に基づき、学生対応危機管理マニュアル、入試における不正対策マニュアル、緊急時の広報マニュアルを整備するとともに学生懲戒規程の一部改正を行った。併せて、平成 24 年 3 月に、旦野原キャンパスにおける災害時の緊急連絡用として、本部及び各学部に防災無線機器を設置した。

平成 24 年度には、災害、大規模事故等の危機に備えた全学的な危機管理体制の見直しを行った結果、危機管理に関する予防、対策及び事後処理を規定し、PDCA サイクルを構築するとともに、危機と防災を区別することなく対応するため、危機管理規程と防災規程を統合した。

研究費の不正防止については、研究不正防止コンプライアンス室を所掌する事務が 3 課にまたがり担当業務が明確でなかったため、平成 22 年度に体制を見直し 1 課体制にした。不正防止の業務体制を整備するとともに、研究費不正の防止に関する意識の徹底を図るため、平成 23 年 2 月「大分大学における公的研究費の使用に関する行動規範」を策定して、学内ホームページ等で周知した。

平成 23 年度に、各部署から提出のあった「研究不正防止計画」に基づく「実施状況報告書」を研究不正防止コンプライアンス室において検証し、「研究不正防止計画」の改正の必要性及び不正防止に向けた体制について検討するため、公的研究費に関し不適切な経理の有無について、全教職員及び全取引業者を対象に調査を行った結果、不適切な経理は認められなかった。

平成 24 年 4 月実施の会計検査院実地検査の際に寄附金の個人経理が判明したため、平成 24 年 5 月に全学を対象に寄附金の個人経理について調査を実施したところ、個人経理 1 名（1 件）を確認し、同結果を 7 月に会計検査院に報告した。さらに各種研究助成金全般について必ず機関経理を行うよう、7 月に「各種研究助成金の経理について（通知）」を発出し、周知徹底を図り、平成 25 年 2 月には、文部科学省からの通知（「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いについて」）を受け、再度、周知徹底を図った。

また、平成 23 年度に提出のあった「研究不正防止計画」に基づく「実施状況報告書」を踏まえ、報告内容や研究不正防止計画との整合性などについて検証を行った結果、講演会講師の出勤表の取扱いを変更し、平成 24 年 6 月 1 日付けで「研究不正防止計画」を見直した。

その他、主に教員を対象に、新任教員研修や各学部における「科研費説明会」を各学部で各 1 回、計 4 回実施し、研究費の不正使用防止について説明し、注意喚起を行った。加えて、事務系の実務担当者を対象に「平成 24 年度会計事務実務担当者研修会」を実施するとともに、幹部事務職員に対しては、平成 23 年 9 月 27 日に、文部科学省から講師を招き「研究費不正への取組み」と題したセミナーや「平成 24 年度大分大学法令遵守研修」を開催し、不正使用防止の取組や法令遵守に対する更なる意識向上を図った。

薬品管理については、国立大学法人大分大学毒物及び劇物管理規程におい

て、部局に毒物等を適正に管理・保管するため、毒物劇物管理責任者及び毒物劇物使用責任者を置くものとする事、及び部局長は毒物等の保管状況の検査を定期又は随時に行わなければならないと定めており、本規程に基づき検査を実施するなど「毒物及び劇物使用管理簿」において適切に管理している。